

木村 篤太郎 著  
清水 孝教 著

兵部 卿護良親王

東京

明治出版社 藏版

45.4.12  
1912

## 序 文

西洋の先哲は言へり歴史は詩の補遺也と、予は、歴史を、一の詩篇として讀むことを好む。予は、我邦の歴史に對しても、權の力、智の力、いかばかり大なるやと、冷たき眼光もて見るを欲せず、一の優れたる詩篇として、靈の力、愛の力のいかばかり大なるやと、熱き心を以て、之れを誦す。

されば、予が眼に映じ來るものは、國家社會の組織、經濟交易の状態にはあらで、保元平治の亂にすれば、自我の心強く、進取の氣性廣く、島國を棄て、海國に走れ



る源爲朝の奇蹟的行動に憧憬し、源平時代にすれば、一門凋落の秋に際し、尙且つ眞の我たるを棄てず、朗詠に、國風に、纏綿の情を寄せたる、平忠度、平維盛の多情多恨なる生命に憧憬し、同じ源家に在りても、骨を刺すごとき、巨頭政治家の冷酷なる生涯よりは、匂ひあり、潤ひあり、眞に人間の子たるを失はざりし、判官義經の愛執に満ちたる一生に憧憬す。

諸卿は、嘗て、血を流して得たる土地、舌を爛らして得たる名譽に、何者の残れるかを、學び得しことありや。また悠久に、靈の克ち、永遠に愛の克たざることを、歴史の上に學びたることありや。予は未だ、土地に植ゑた

る名譽の、無窮に生けるを聞かず、空間に畫きたる權力の、永劫に遺れるを知らず。

爲朝や、忠度や、義經や、何が爲めに、生きて我等の間に遺れる。彼等は、理想に破れたり、事業に覆りたり。且つ紙には哀れむべき人の名を残すと雖も、靈には克ち、我には生き、人の人たる道には、實現の境に到達したれば也。

予が、歴史を詩として見、歴史の人を詩的に解するは、即ち、靈と愛との力を見んと欲するが爲めにして、智と理との解釋は、之れを他の考證家に委ねんと欲する也。或者は曰む。斯くごときは、小説家の爲す所にして、眞



の歴史家の爲すべきことに非ずと、予は強て、歴史家の権利を主張せず、然れども、予は、今日の青年が、熱無く、涙無く、潤ひなく、愛着の心無きを見て、之れを救はんと思ふこと久し。今純乎たる古人の生涯中より、此の熱、此の情、此の心を汲みて、これを養ふべきことを説かむとす。我等の世は、今あまりに我等をして、物に囚はれしむ。我等は囚はれたる人となるを欲せず、我等は眞に「我」の生ける人たらんと欲して、營々努力する也。

予は、かゝる見地を以て、護良親王の傳を畫き奉らんとす。親王や、南北朝時代に現はれ給へる、唯一詩中の人物にして、その生涯は、凡て靈の力也。予は深く、源

平時代に於ける義經が、足利尊氏に對する親王なるべきを思ふ。予は實に、靈の人、自我の人として、親王を懷ふ。

然れども、予や不文、親王を畫きて、之れを通讀すれば、あまりに事實を多く語りて、予が最後の目的を失ひたり。而も予は、茲に始めて予なる者を發見す。深く親王に謝せざる可らず。

予は、詩的に歴史を觀むことを言ひ、青年に熱あり、情あることを言へり。而も予のいふ、詩的とは、人の大なる靈にして、熱とは、生々活潑の心をいふ也。冷たき情、弱き心、我れ之れを執らず。予の、親王を觀ること、



## 凡例

一、著者は、護良親王の傳を編まんが爲め、明治四十四年の初秋、親王史蹟の地たる、大和、山城、近江、河内、攝津、紀伊の諸國を探查して歸京せり。而も僅少なる時日に之れを爲したるなれば、從て精密に至らず、その地理より得たる史料は、極めて貧弱なりき。

一、然れ共、著者また一個の見解なきにあらず、其奈良般若寺、紀伊湯淺黨の歴史及び切目王子の位置、並びに吉野、十津川地方に於ける、芋瀬、竹原の所在地及び吉野を中心とせる、高野、熊野、伊勢地方の地的關係などは、此の探查に依て得たる、新史料の斷案也。而も本文の紙數、定限ありて、之れを精説することを許さざるが故、充分精密に考究せんと欲せし部分も、其概略に留めて、發表の機會を



凡例

他日に譲れり、是れ著者の遺憾とする處なれど、又已むを得ず。

一、本文中に括弧して書名を挙げたるは、引證の書目なり、但し本書はその目的物語本たるにあれば、引證は煩しからざる程に採用し、また場合によりては引證の文を其儘に取り用ひ、或は括弧して、其大意を記載したり。之れ記述上の關係と、引證との關係に依る。凡て其便宜に依るものと知られたし。

一、古文書の類の如きも、本文の記述に必要な時は、漢文なるを改めて、假名交り文にし、且其の大意を採れるがあり。これ物語本たるに漢文の不便なると、當今の讀者のこれに通せざる者多きに依れり、之れ凡て本書を通俗的ならしめむとの微意に出づ、他意あるに非らず。

一、本書は草稿を順次に活版に附したる爲め、後に不備と誤謬とを發見

して、補訂せんと欲せし所も少なからず。去れど文字を組立たる後に之を補訂せんは容易ならざる故、別に補記して章末に記し、嚴密なる補訂と正誤とは、これを第二版以下にせんことを期したり。

一、本書を編むに當り、學習院舎監山崎信樹氏、北海道選出代議士東武氏、其他數氏の著者に寄せられたる古文書、寫真等と、河村清雄、中澤弘光、吉川靈華、齋藤松洲氏などの本書を飾られたる藝術的援助とは、著者の深く感謝する所也。而して著者は本書の出版が凡て利益を度外視したるものなることを告げて、その喜びを記すもの也。



# 兵部卿護良親王目次

## 第一章 時代革命の人

|                  |    |
|------------------|----|
| 一 史的地理の研究……………   | 一  |
| 二 狭き護良親王の史料…………… | 七  |
| 三 後醍醐天皇の御人物…………… | 三  |
| 四 偉大なる帝の御人格…………… | 六  |
| 五 護良親王の御人物……………  | 三  |
| 六 護良親王の誕生……………   | 三  |
| 七 護良親王の御入門……………  | 七  |
| 八 護良親王搖籃の地……………  | 四〇 |

目次



九 比叡山と僧家の人物……………二〇九

十 護良親王周囲の人物……………二一〇

十一 護良親王革命の舞臺に上る……………二一〇

十二 護良親王東軍と戦ふ……………二一一

十三 親王比叡を落つ……………二一二

十四 護良親王般若寺に潜居せらる……………二一三

### 第二章 討幕の失敗

一 笠置の戦……………二一六

二 笠置山陥る……………二一八

三 主上囚はれ給ふ……………二二〇

四 主上都に入る……………二二二

五 神璽北朝に渡る……………二二三

六 京師の平定……………二二五

七 大塔宮赤坂城に入る……………二二七

八 赤坂城の落去……………二二八

九 騒忙たる京師……………二二九

### 第三章 隱岐の遷幸

一 帝及宮々の配流……………二三〇

二 長汀曲浦の御宿……………二三二

三 隱岐の潜居……………二三三

四 與謀公卿を處分す……………二三七

### 第四章 大塔宮の再舉



- 一 地方義兵の煽起……………一八六
- 二 護良親王潜行の地……………一九五
- 三 熊野參詣の道筋……………二〇三
- 四 護良親王熊野に現はる……………二〇八
- 五 十津川の地理(上)……………二一四
- 六 十津川の地理(下)……………二二二
- 七 十津川の歴史……………二二七
- 八 近畿に戰塵揚る……………二三三
- 九 護良親王の御活動……………二四二
- 十 令旨火の如く飛ぶ……………二四七
- 十一 吉野山經營の順序……………二五五
- 十二 吉野を中心とせる地理……………二六五

- 十三 關東軍大舉して來る……………二七〇
- 十四 護良親王吉野に戰ふ……………二七六

### 第五章 義兵諸道に起る

- 一 後醍醐帝隱岐を出づ……………二九九
- 二 先帝船上山に御幸……………三〇六
- 三 赤松圓心の征上……………三一四
- 四 光嚴帝六波羅遷幸……………三二〇
- 五 菊池武時の舉兵……………三三三
- 六 西國海部の運動……………三三一
- 七 官軍伯耆より上る……………三三四
- 八 緩慢なる討幕軍……………三四四



九 足利高氏伯耆に應ず……………三九

十 足利高氏の心情……………三五

### 第六章 北條氏の滅亡

一 高氏勅命を蒙る……………三六

二 京師合戦……………三七

三 六波羅亡ぶ……………三八

四 新田義貞起る……………三九

五 鎌倉亡ぶ……………四〇

六 九州、長門探題亡ぶ……………四一

七 護良親王對高氏對義貞の關係……………四二

八 後醍醐帝の遷幸……………四三

九 政治一統の始……………四九

### 第七章 大塔宮と尊氏との確執

一 護良親王信貴山に據る……………五〇

二 護良親王京師に還る……………五一

三 時代を横流する二潮流……………五二

四 王政成らざるに不平簇出す……………五三

五 建武功臣の恩賞……………五四

六 護良親王陸奥を定む……………五五

七 地方武士の騷擾……………五六

### 第八章 建武中興の破壊



一 朝改幕變の政治……………四八八

二 親王南禪寺寺に詣つ……………四九六

三 北條黨を殲滅す……………五〇一

四 中央政府の組織及び地方の亂……………五〇七

五 藤原藤房遁世す……………五一四

六 護良親王拘禁せらる……………五二〇

七 護良親王鎌倉に流さる……………五三二

八 中先代の亂起る……………五四〇

九 護良親王弑され給ふ……………五四九

—— 補記數章 ——

目次終

挿畫解説

- 一、比叡山に於ける護良親王 (石版) 吉川靈華氏筆  
 尹師賢が西塔に上りし處、親王の御武裝、僧兵の服裝、皆故實に出づ、吉川氏が苦心の作也。
- 一、吉野十津川に於ける護良親王 (原色版) 河村清雄氏筆  
 河村直伯、特に此の題を選びて揮毫されたるもの也。藝術的の作畫。
- 一、鎌倉に於ける護良親王 (原色版) 中澤弘光氏筆  
 牢中に點しられたる燈火の光線に深き興味を傾け、中澤氏が筆で描かんとせられたる處を筆にす。親王の御容貌の如き、極めて高尚に、理想化されたるもの也。
- 一、皇室御物兜金具 (コロタイプ版) 故川崎千虎氏原圖  
 護良親王の兜前立二個、鍬形一個、火焰の前立表面には八個の梵字あり、裏面



挿畫解説

には建武二年(元年)四月二品兵部卿征夷大將軍護良親王口(花押)の文字あり。車輪形火焔前立には一個の梵字あり。箱蓋には尊雲法親王(前立物)と朱書す。右職故實を以て鳴りたる川崎千虎氏の親寫する處に係り。畫家吉川靈華氏の所藏也。

一、護良親王御陵及び神社 (コロタイプ版)

その一部清水橋村の謹寫に係る。

一、護良親王跋跡地圖 (石版)

清水橋村の原圖を原田信幹氏銅版に取り、再び石版に移したるもの也。本文中に挿入せる地圖も皆原田氏の製圖に成る。

一、表紙意匠

河村清雄氏筆

鍔の袖板に鳩尾の板を配す。鎌倉時代の物也。表紙の背に附したるは鍔にある奈良菊の模様也。

一、本文カット意匠

齋藤松洲氏筆

吉野の櫻を模様とせるもの也。

一、熊野護王 (寫真版)

吉川靈華氏所藏の現物を縮寫せるもの也。

一、十津川に関する古文書及び風景 (寫真版六葉)

大和十津川溪谷の景、玉置神社、片岡八郎塚、大塔若宮の令旨、沙良良忠の書、芦の瀬川の景等は代議士東武氏よりの寄贈に係る。

一、木像 (寫真版)

本文の始めに挿入せる大塔宮木像といふは、奈良縣大澤管二氏の所藏に係る。昔輪王寺宮より下賜せられたるものといふ。作者、年代ともに詳ならず。大澤氏より寄贈せられたる寫真に依て、復寫せるもの也。

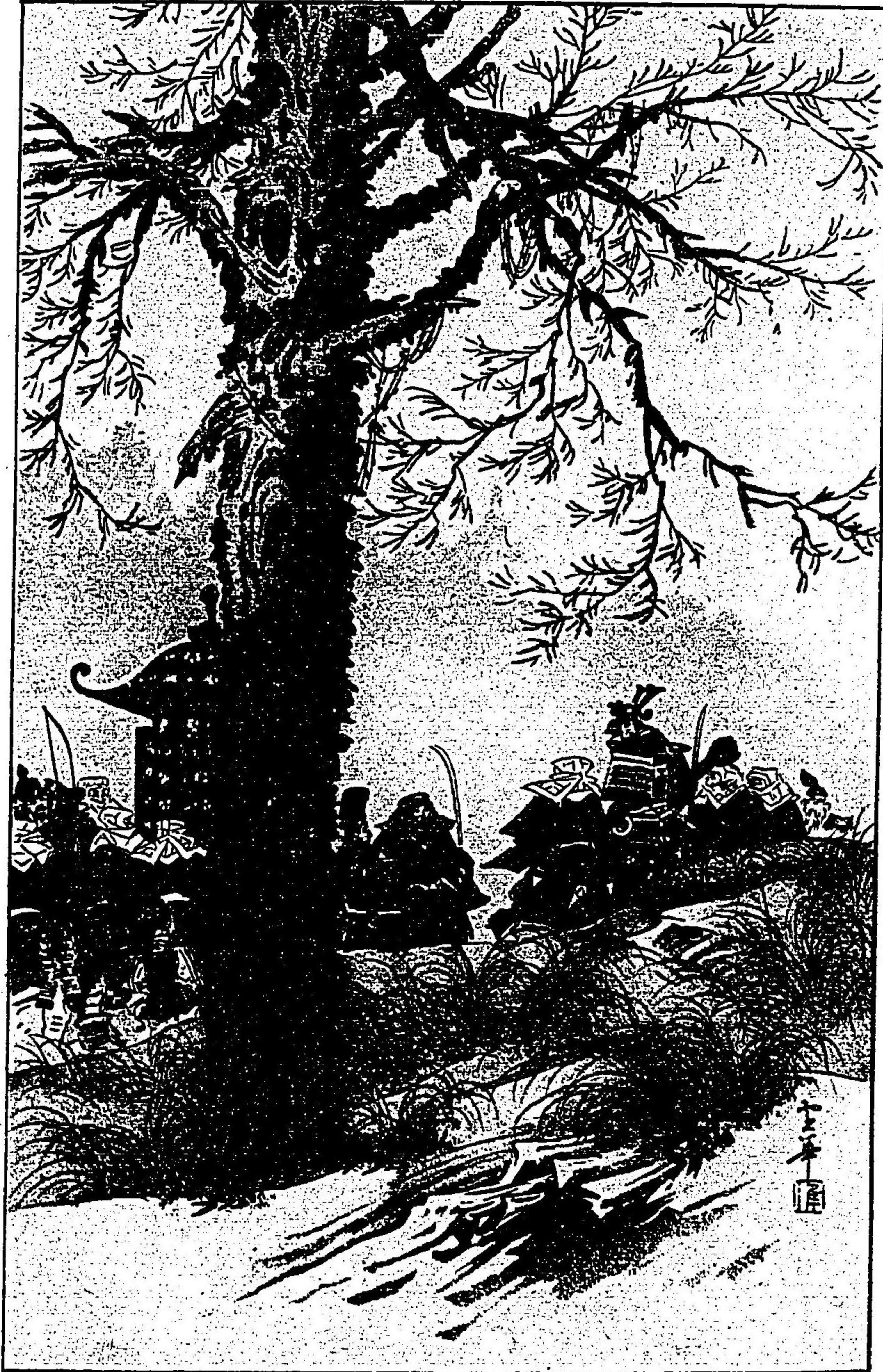
一、風景寫真版 (八十餘個)

本文中に挿入せる谷文晁華山嶽圖は、清水橋村の所藏する所に係る。尙ほ普通寫真版の中清水橋村の撮影せるものあり、今一々之れを記さず。

挿畫解説



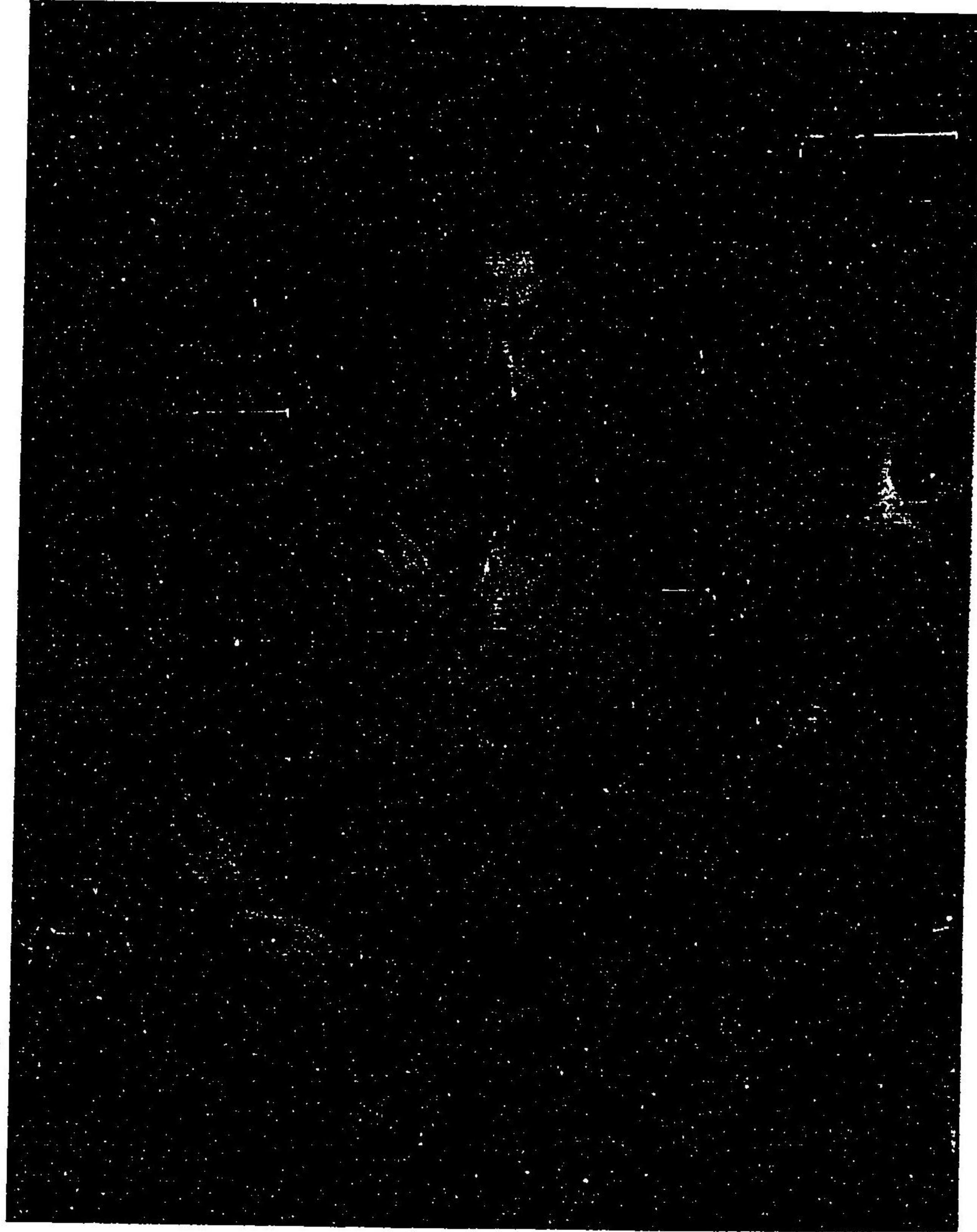
比叡山に於ける良親王



吉川盛華氏鑑



鎌倉に於ける良親王

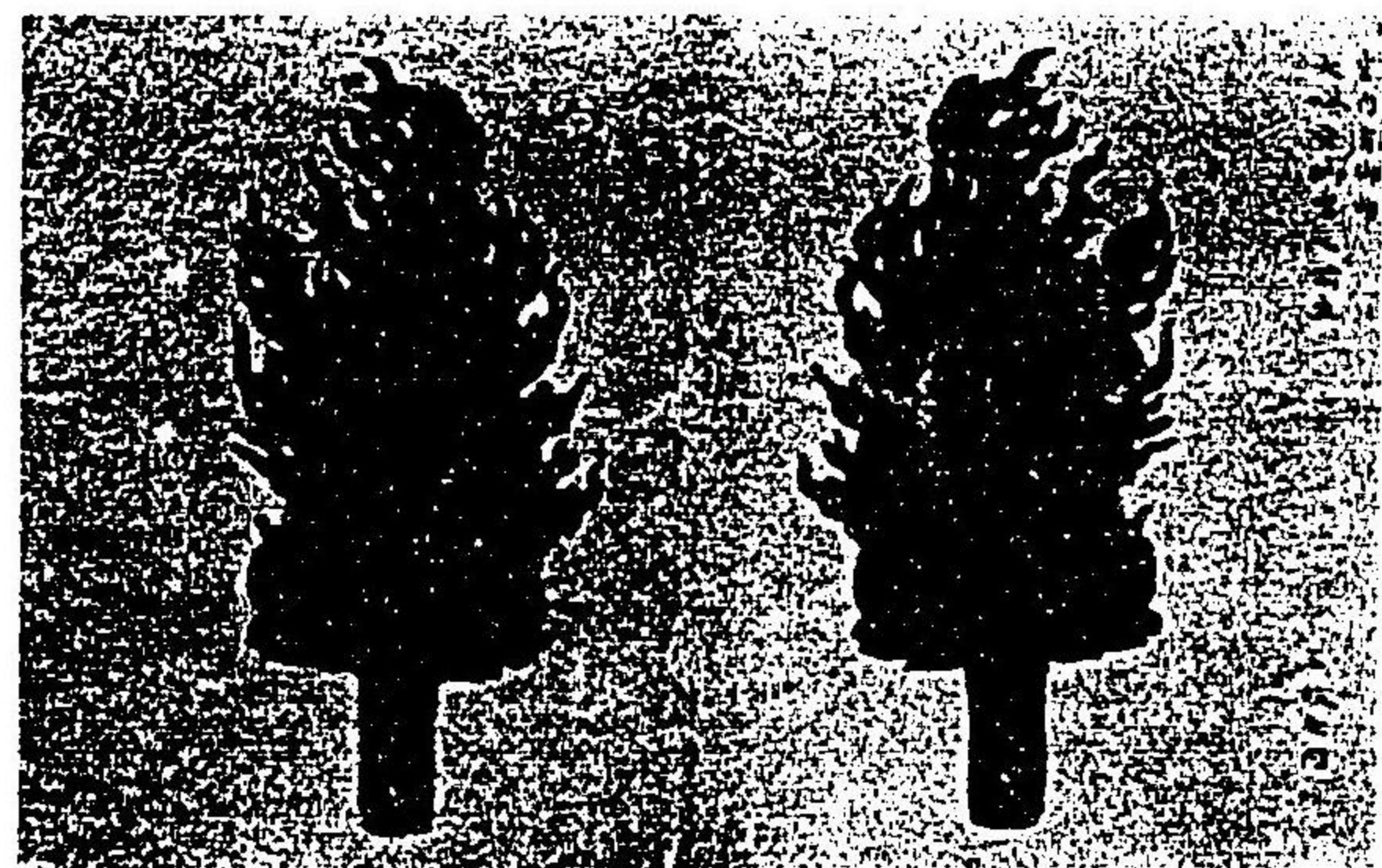


中澤弘光氏筆



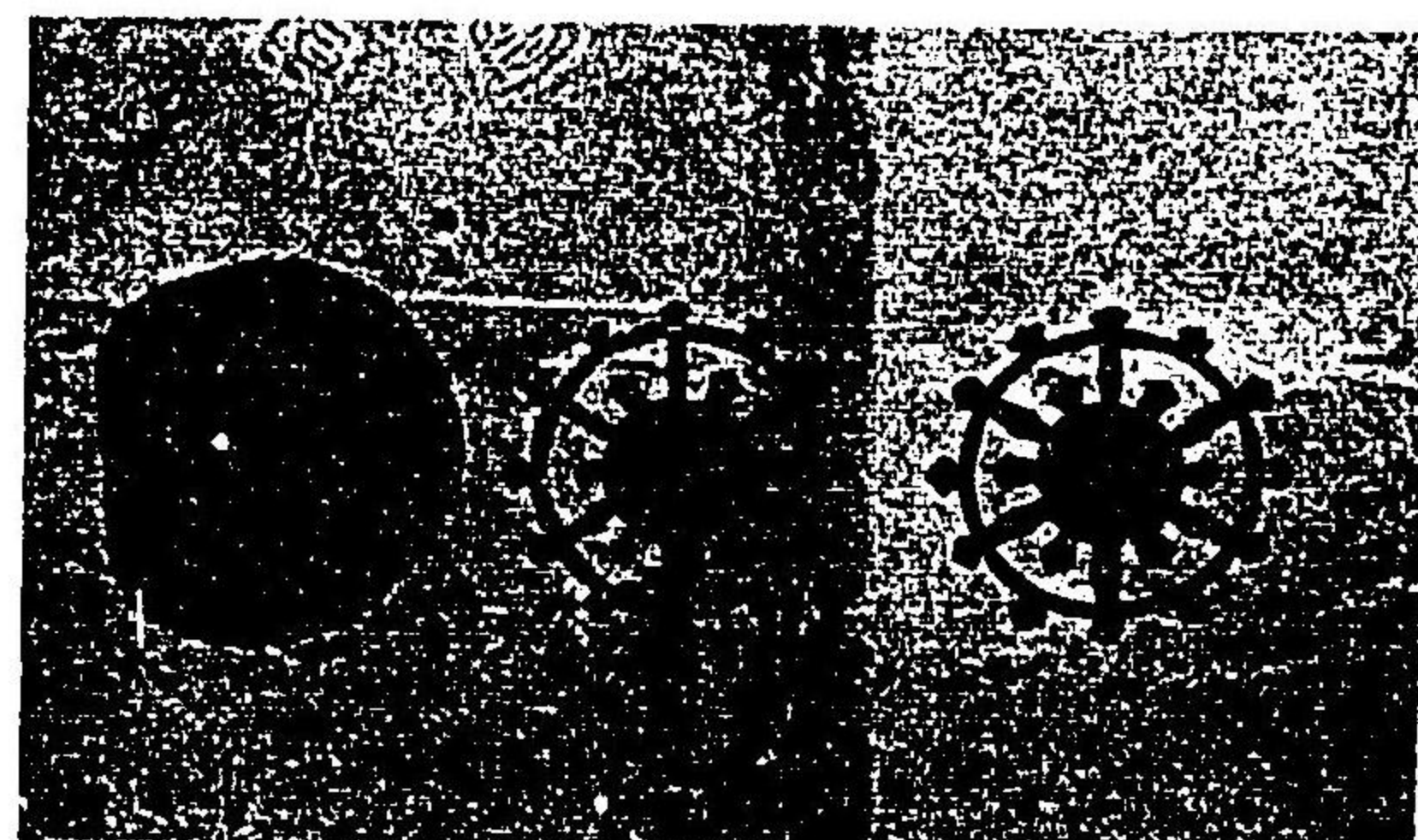
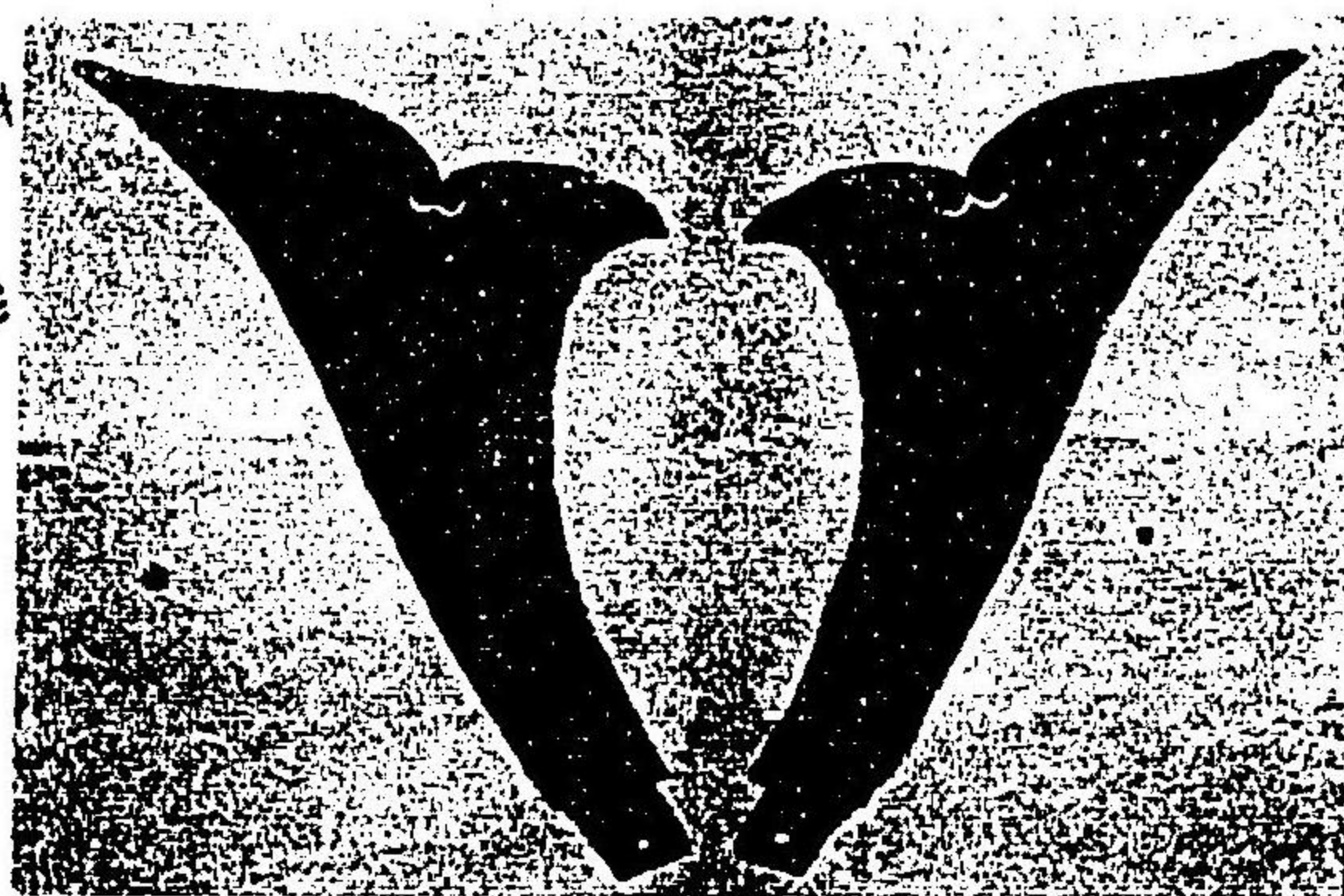
帝室御物

(護良親王御遺物)



立前

形



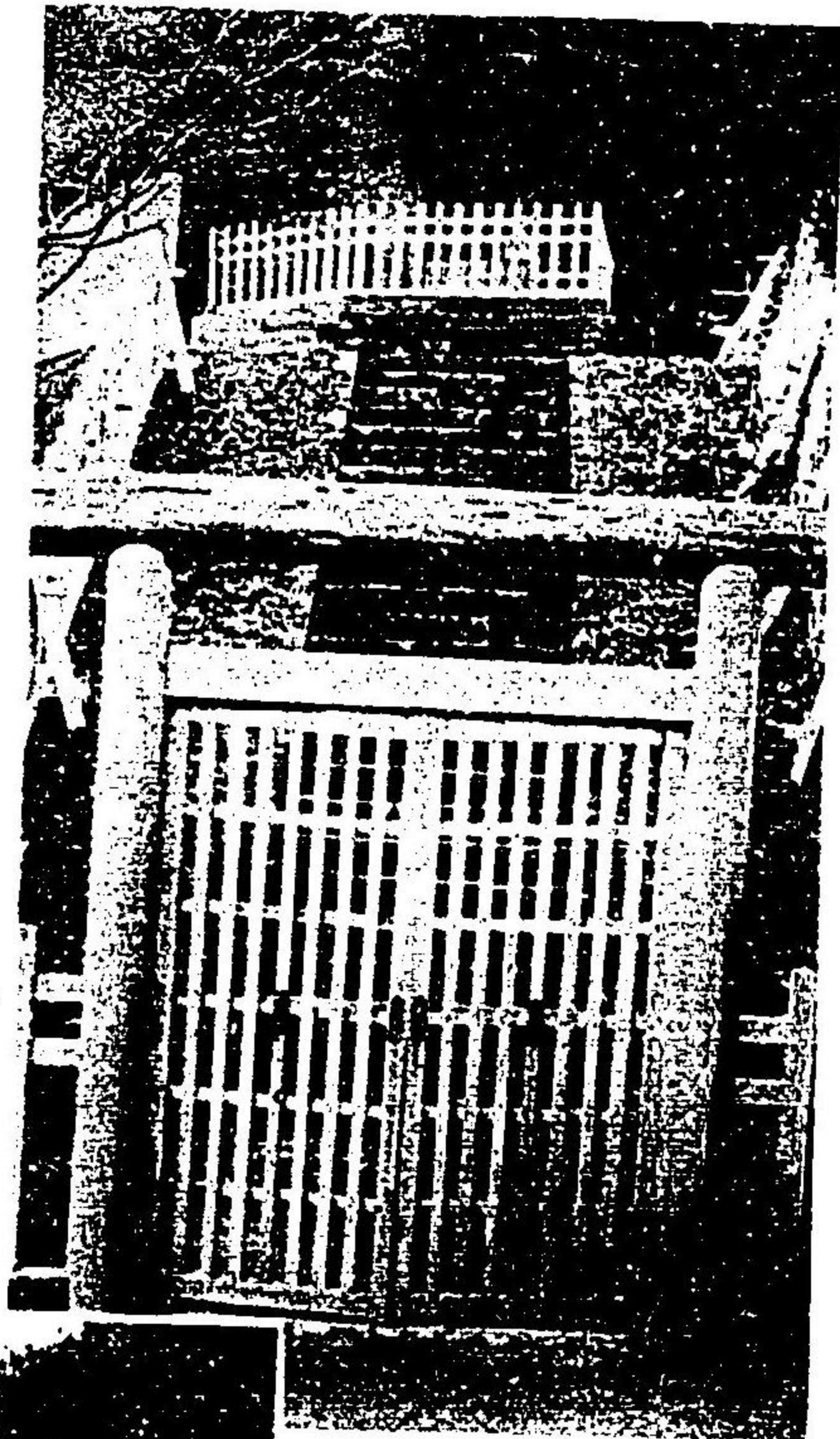
蓋箱并立前

(故川崎千虎氏模寫)

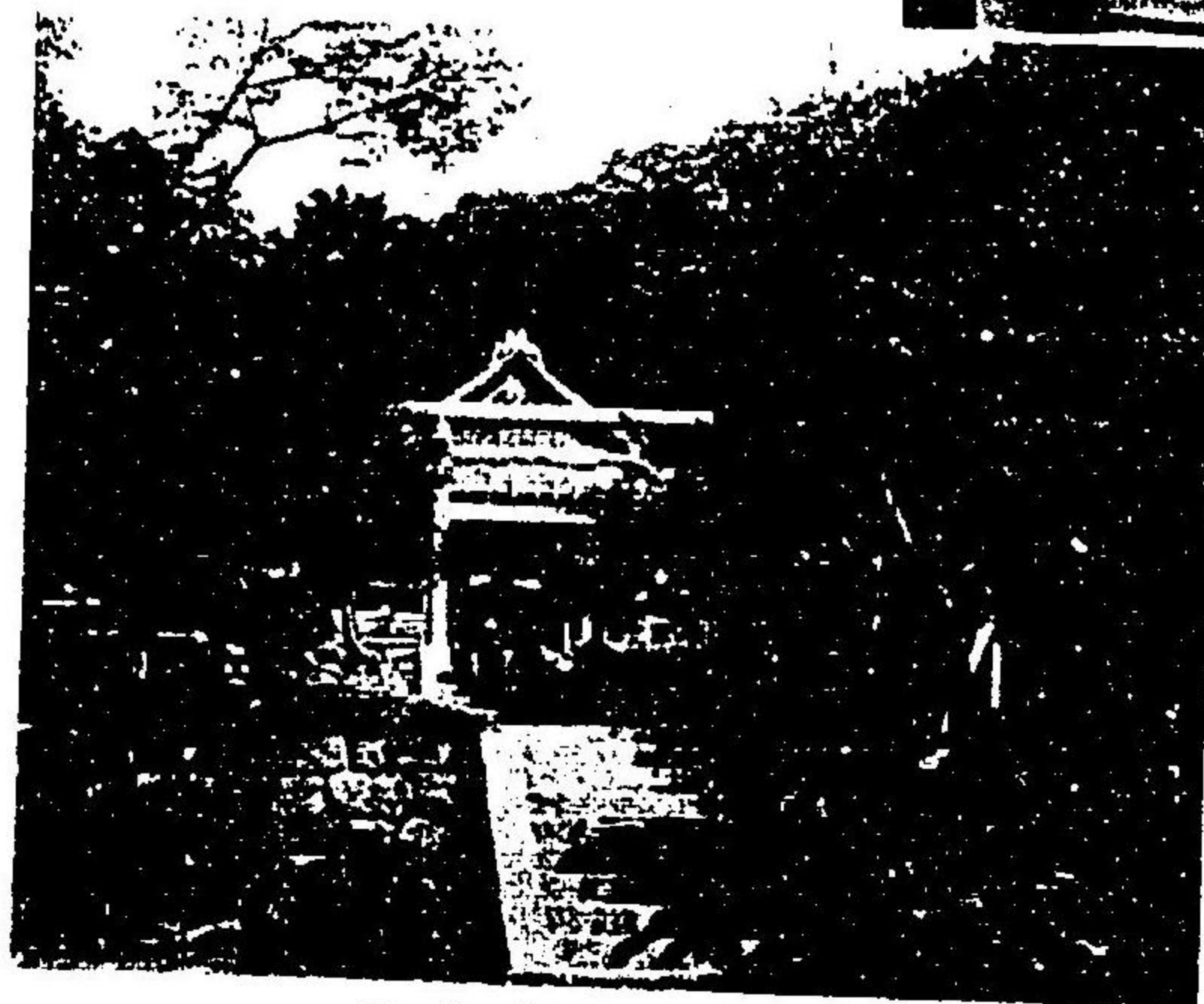




護其親王陵全殿



護其親王陵



官幣中社鎌倉宮



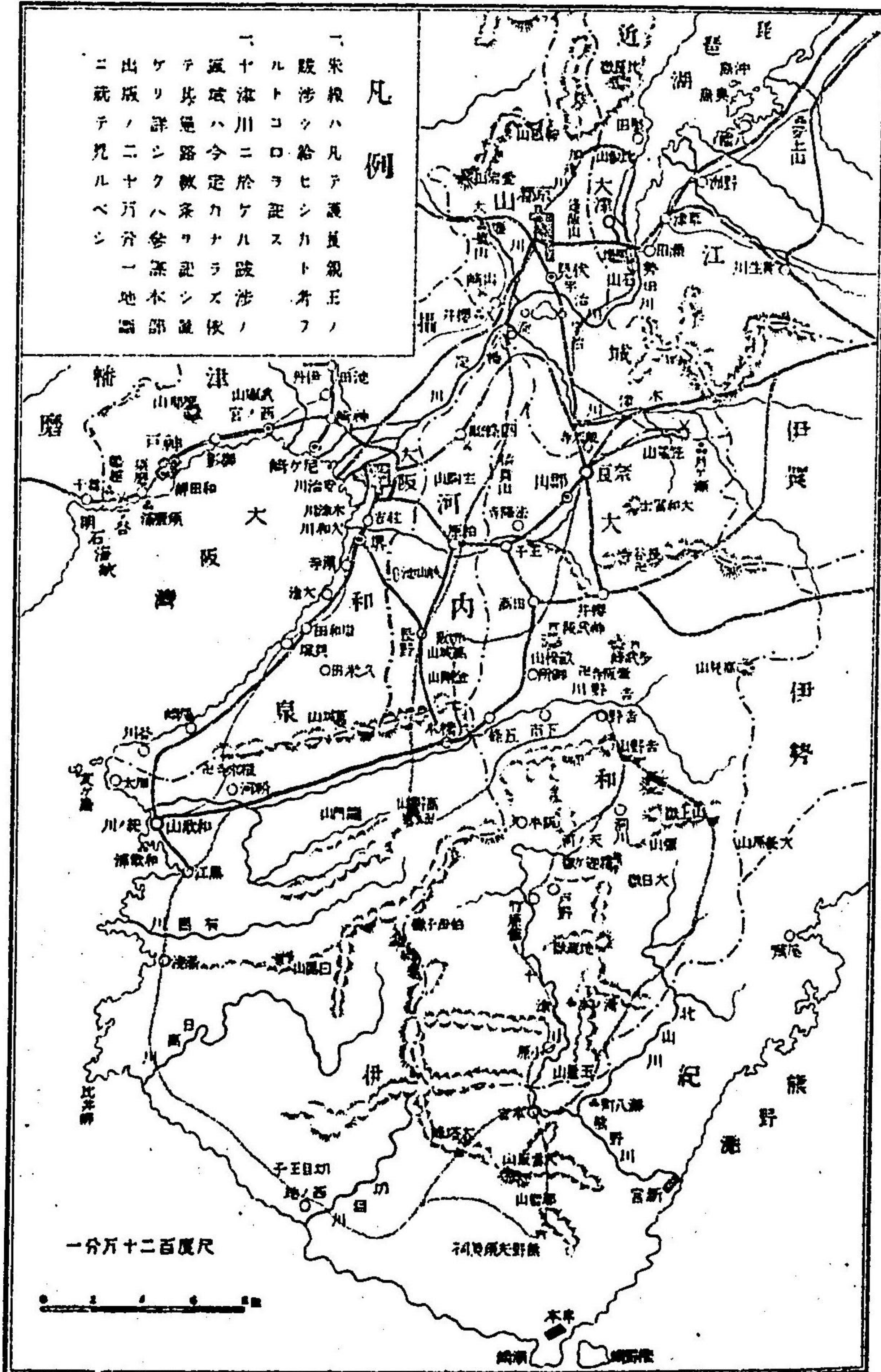
木 像  
護良親王御像と傳ふ



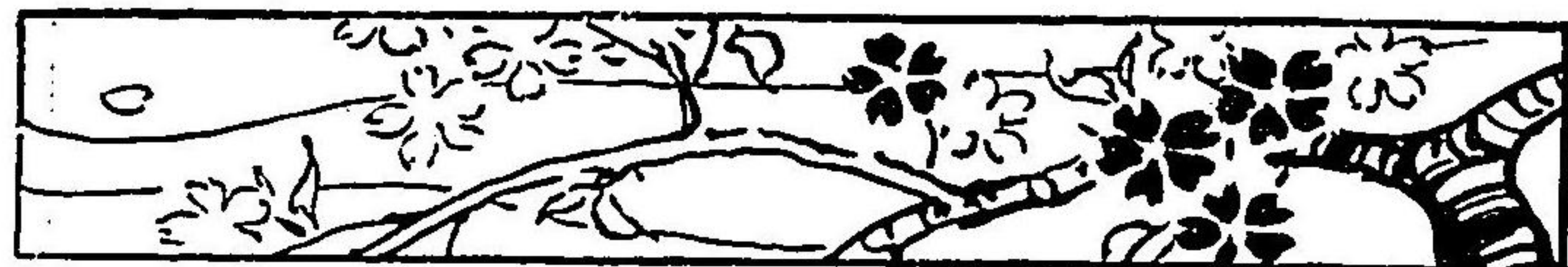
(大澤管二氏)



護良親王踏涉地圖







# 兵部卿護良親王

木村鷹太郎  
清水孝教

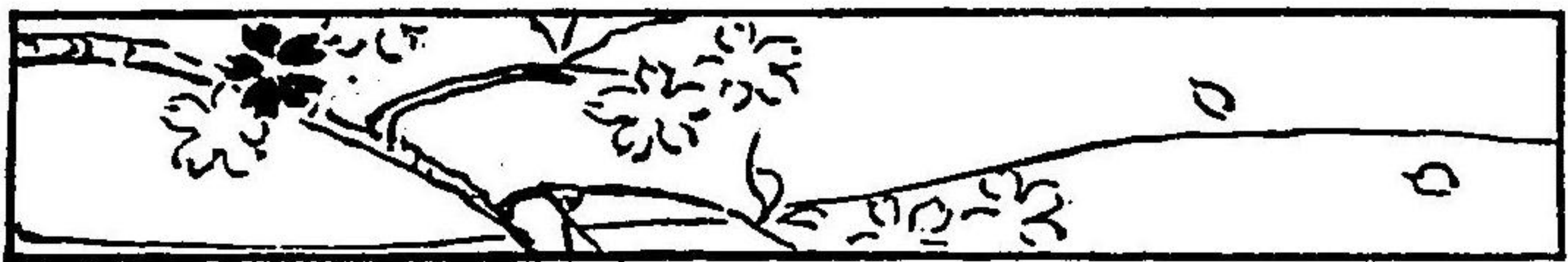
## 第一章

### 時代革命の人

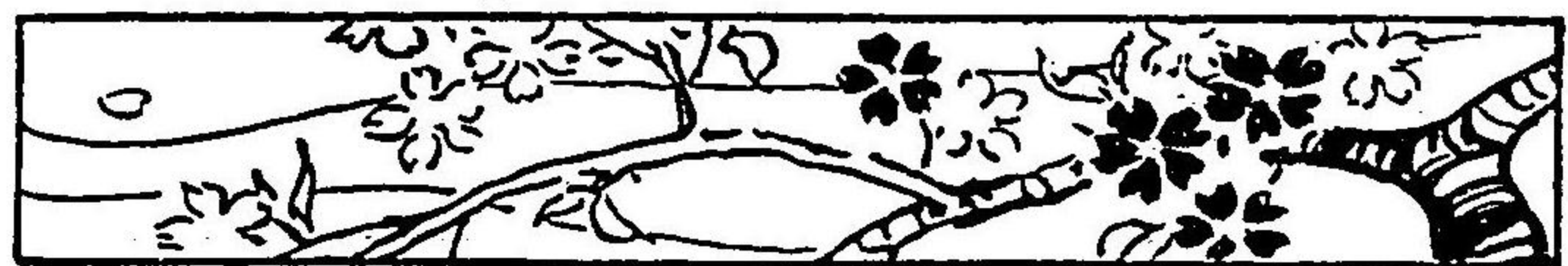
(一) 史的地理の研究

我等は今こゝに、時代革命の人、護良親王の傳記を畫き奉らんと欲す。然れども、我等は、護良親王や、後醍醐天皇や、楠木正成や、足利尊氏やを生みたる、時代の政治、思想、宗教、感情の變遷を語らんとするものにはあらず。是等のもの、もとより必要なきにあらざれども、我等は別に、護良親王に



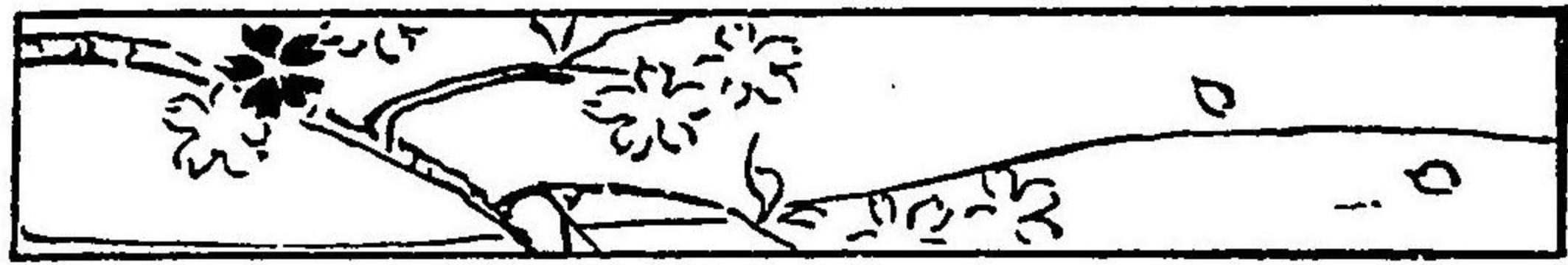


關する、史的地理(Historical Geography)を研究し、而して後に親王の有り給へる、權威、思想、信仰、愛情の理解に努め、依つて、小なる我等を、親王の精神の中に發見せんと欲する也。凡そ人は地にあり、事は人にあり。歴史は事の聯續せるものにして、歴史なき處には人なく、人なき處には、また地なしと云ふを得べし。故に歴史を識らんには、人の事業を知らざるべからず。人の事業を識らんには、地の關係を知らざるべからず。而も、史的地理研究の氣風、尙ほいまだ普からずして、方今世に現はるるの史書、多くは此の用意を缺く。中には古傳の地誌に徴し、古來の地圖に考へて、其の缺陷を補ふものありといへども、地と人との關係、鮮明を缺きて、容易に我等の頭腦に浮び來らざるものまた少なからず。地の事たる、悠久の年を積み、幾度の變遷を経て、往古の位置、今



日の状態と等しきは極めて稀なれ共、而もその實際を知らざる時は、古人の誤りを傳へて、時には全く史書の用を爲さることあり。昔は交通も不便にして、記録の術も全からず、地理の如く計量を主とし、構圖を客とし、而して記録を補助とするものに在りては、特に古代の研究にては足るべからず、今日充分實地の踏査をも遂げ、細心精緻の研究をも爲てこそ、初めて、其の價値は現はる也。地理の研究は、史學に必要なる大なり、人と社會と思想とを解せんには、まづ之れを以て初めとすべし。然れども人の力には限りあり、如何に必要なりと雖も、其凡てを盡して、然る後に史書を成すは、決して容易の業にあらず。已む無くんば古書に據り、往古の地名の儘に、之を抽出して用ゆるにあれ共、到底死書たるを如何せん、試みに左の二節を見よ。



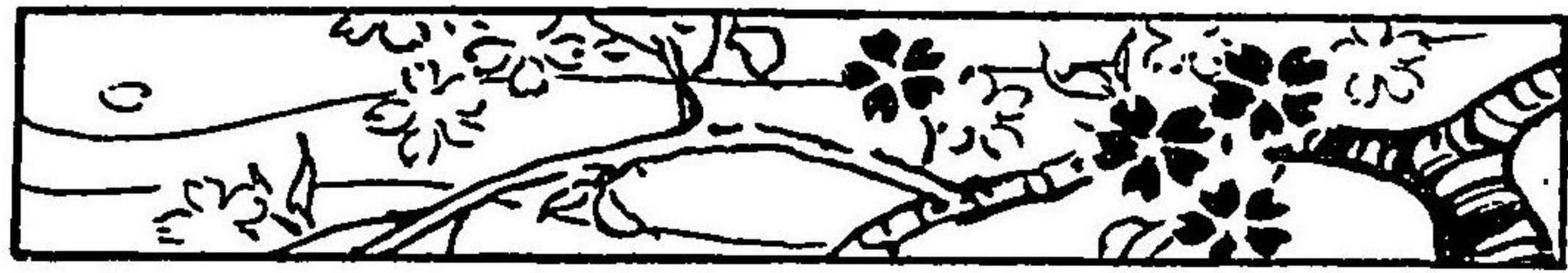


常陸前司時朝は、大津松本を経て、唐崎の松の邊まで寄せかけたり。去る程に六波羅勢、已に戸津の宿の邊まで寄せたり。唐崎に軍始まりぬと聞えければ、御門徒の勢、白井の前を今路へ向ふ。本院の衆徒七千人、三宮林を下り降る。

(太平記唐崎濱合戦の條約録)

大塔宮は其夜まで尙八王子に御座ありしが、廿九日の夜半ばかりに八王子に篝火を焼き、大勢未だ籠りたる態に見せ、戸津の濱より小舟に召され、石山に落ちさせ給ふ太平記山門變議の條約録

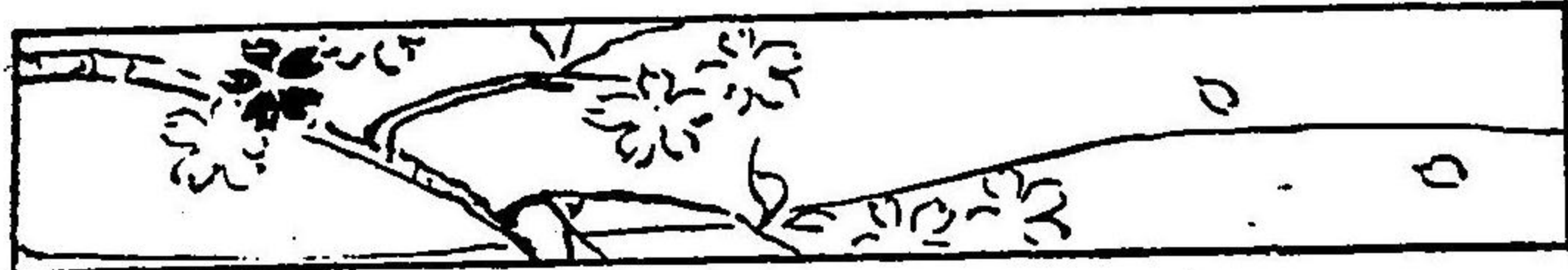
歴史を讀める者は、此二節が如何なる時代の如何なる場所に起りしかを知れり。而も戸津の宿といひ、白井といひ、今路といひ、三の宮林と云ひなば、如何なる場所なるか、不明なる者多かるべし。何となれば、是等の地名は、今日存在せ



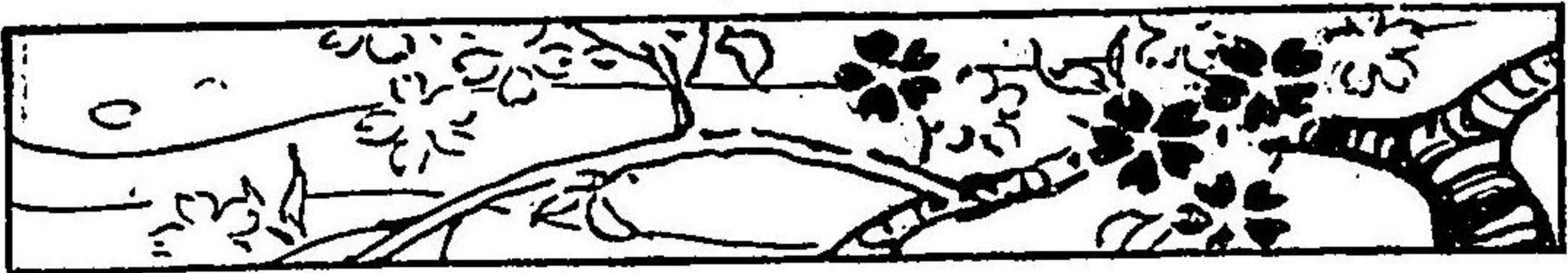
ざる者なれば也。方今の史學家は、俗人に讀ましむる史書にも、此不明なる地名を、其儘に記載して、地的攻究を等閑に附する也。斯ては、讀むものをして、歴史の概念を薄弱ならしむるのみならず、折角の苦心をも徒勞に歸せしむべし。思はざるべからず。

されど我等は、古代地名の研究にのみ、齷齪たるにあらず、護良親王の史蹟に關する地名のみを探りて、親王の事蹟を次にせんとするにはあらず、親王の傳を畫かんにも、出來得る限り、其史的地理を研究して、地と人との密接なる關係を學ばんと欲するのみ。此の志を以て、橘村は、明治四十四年の夏も逝かんとする八月の半ばより、畿近地方の舊蹟を廻ると一月に餘りぬ。初めは京都に往き、比叡山、八王子權現(日吉神社の三の宮、大平記に三宮林とある處)に登り、近江國坂





本に出で、琵琶湖を過ぎて石山寺に詣で、それより宇治を経て笠置山に至り。南都般若寺を訪ひて大和御所地方より金剛山と葛城山との間なる水越峠を越え、河内國なる赤坂城より南に走りて、千早、金剛の嶮を踏破し、五條の舊街に出て吉野十津川の溪谷を跋涉し、紀伊國熊野山に詣り、再び道を返して、十津川を溯り、吉野の殿野より天の河を上り、西の方大天井嶽に登攀し、吉野山を廻つて三たび十津川の谷へ下り、高野山に向ひ、紀伊見峠を越えて、大和生駒の信貴山を訪ひ、八幡を経て京都に還らんとすの豫定なりき。是れ護良親王の跋涉し給ひたる地の道程にして、此の内紀伊印南郡の切目王子は映除せる也。されど人事は意の如くならず、また研究としても、同じ地を再びするは、時間と經濟との上に於て、大なる損失也。故を以て、途中三たび旅程を變へ、石山より以下



は、奈良、笠置、信貴山、御所、水越峠、赤坂、千早、金剛吉野、天の河辻、十津川、熊野といへる順序にて跋涉せり。是等の地にて得來りたる幾多の史料は、決して珍奇のものにあらず、然れども我等が護良親王の傳記を編まんには、また充分ならずとせじ。そは逐次各項目の下に收めむ。

(11) 後き護良親王の史料

我等は今、護良親王を畫かんとするに當り、親王の起ちて、北條氏と争ひたる原因、換言すれば、正中の變より、建武中興の破れに至るまでの歴史を省きたり。是れ餘りに事情の複雑せると、建武中興の起りが、護良親王を主とせずして、後醍醐天皇を以て主なる政治的要素と爲せばなり。即ち帝が親政より、笠置潛幸に至るまでの時勢の變遷は、帝が爲したる行動に依て生じたるものにして、親王の力に依て、事の爰に





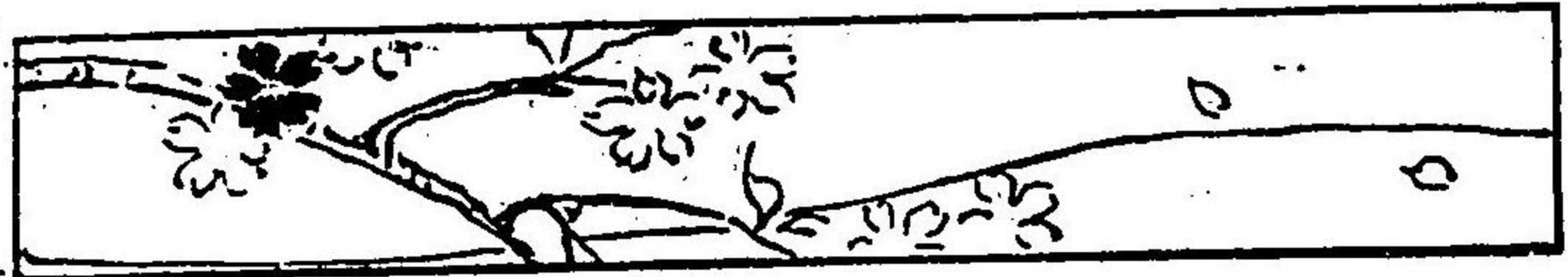
及びたるものにあらざれば也。而も史蹟の概念を備ふるが爲めに、之れを列記すれば、源頼朝歿後の百年間には、政治的學問的の争ひ至る處に生じ、朝廷にも、長講堂領の行違の如きものあり、和歌流派の争ひの如きものあり、法皇、上皇の數多き爲めに、院政、親政及び系統の争ひの如きものあり、地方には大小名の争ひの如きものあり、從つて治者に對する思想も感情も變遷し、凡ての罪過は北條氏の政治に集りて、遂に公家も武家も、是れが討滅に向つて進みたるものにして、その由來や、遠くして深し。故に是等の關係を畫かば、護良親王の傳には、煩雜にして、却て明快ならざる故、今は之れを省けり。

乞ふまづ讀者は、我紀元年數の二千五百七十二年より、六百年を劫除せよ、然らば、千九百六十二年の乾元元年を得

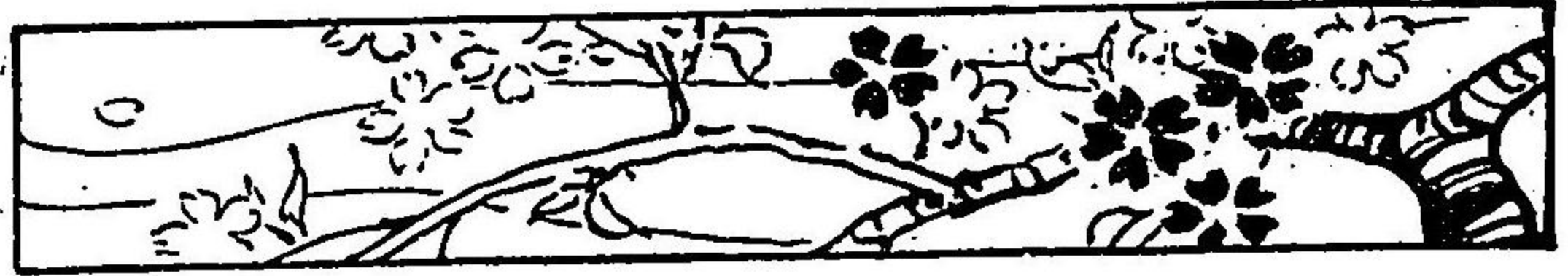


べし。乾元元年は後二條帝の即位し給へる年にして、北條氏は七代の師時にして、將軍には久明親王ましましけり。六波羅は北方基時にして、南方貞顯と共に政事を執る也。兩統遞立の事は後嵯峨帝の昔よりありと雖も、其乾元元年(一九六二年)は後宇多天皇の第一子邦治親王が、踐祚して後二條天皇となり、更らに三統遞立の基を開きし時なり。大塔宮護良親王の父君たる、後醍醐天皇は、此の時僅に十四歳の少年におはしましけり。夫れ然りと雖も、後醍醐天皇が茲におはしましけるは、計らず當時の社會、政治、思想、宗教の變遷に重大なる關係を生ずる基となれり。何となれば、持明院方の御系統にありては、花園天皇の十年を以て、兩統遞立の始めの終りとし、爾後七十四年間、眞の帝位たると能はざりし原因の、此の十四歳になり給へる一少年の後の行動に起因したれば也。



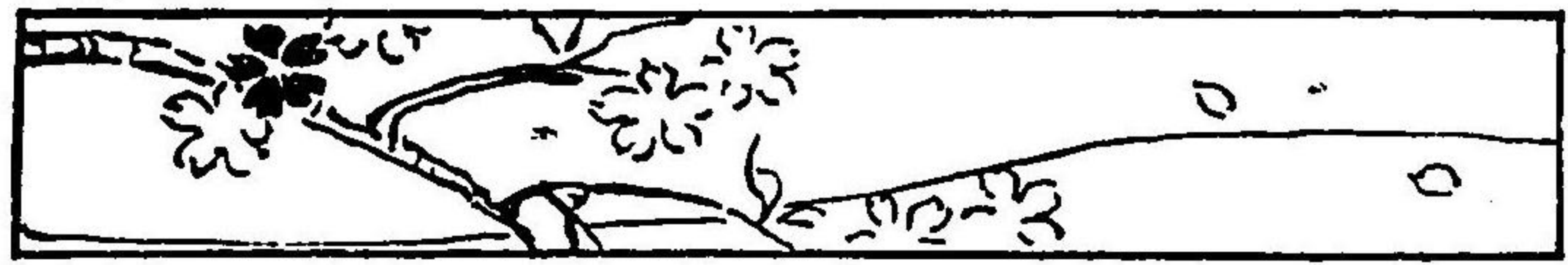


また初めは北條氏、後に在ては足利氏が、後二條天皇の延慶元年に、後醍醐天皇が未だ尊治親王として、二十歳の青年にましましける時、生れ給へる、護良親王を以て、權勢移轉の大なる動因となり給ふとは、夢にも思ひかけざりければ也。然れども、こゝには建武中興并に南北朝に於ける、時代の推移、權力の争闘、國民の思想等を物語るものにあらず。主として護良親王を描き、親王の人となり、親王の事業、并に親王の接したる周囲の事情を畫いて、以て護良親王なる、一個の俊秀なる青年を想像せしめんと欲する也。而も親王の接し給へる時代は、之れ後醍醐天皇の接し給へる時代なり、親王の爲し給へる事業は、之れ後醍醐天皇の爲し給へる事業也。天皇と親王との間、それ斯くの如く深くして、天皇と親王とは個々別々に論じ得べきものにあらず。其他、天皇及び親王



と行動を興にせる、藤原藤房、北畠親房、四條隆資などの公卿、楠木正成、菊池武時などの武士に至りては、天皇及び親王の傳記の一頁を領するものにして、是等の人々を論ずれば、また以て天皇の記、親王の傳となり得べき事情あり。故に親王を傳すと雖も、一方には建武中興の歴史を畫き、後醍醐天皇の傳記を序し、北條氏の覆滅史を述ぶることとなる也。加之、親王の事蹟は、歴史に審かならず、僅かに、太平記、増鏡、保曆間記、若しくは三四の史書、五六の古文書に依て、其の片鱗を認むべきのみ。それも正確なるものにはあらず、半ばは俗説にして、史家の採用に苦しむもの也。また其が行動の跡は、近代の史家によりて、或は楠木正成、或は新田義貞、若しくは敵方の足利尊氏と共に、殘る處なく記述せられたれば、新らしき史料を發見するに非ざれば、新らしき親

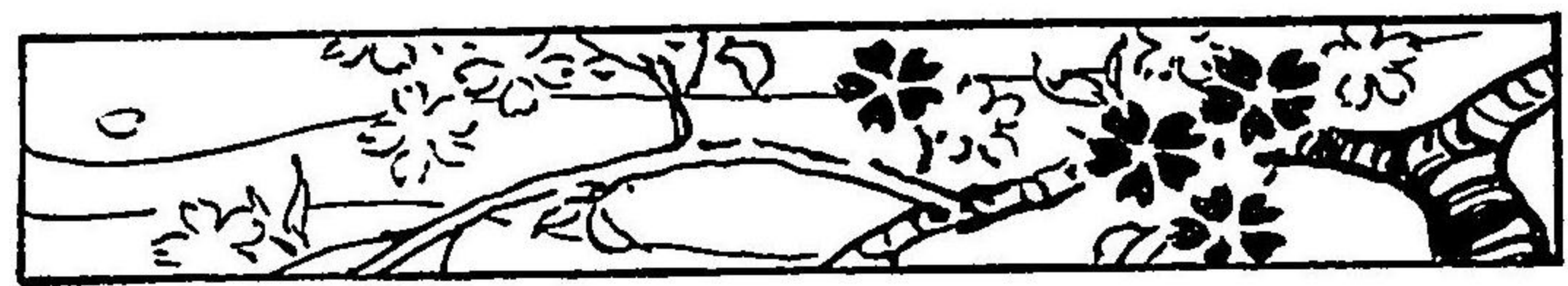




王を描き奉ることは不可能也。我等の之れを敢てせるは、只  
 觀る處を異にするが爲のみ。

(三) 後醍醐天皇の御人物

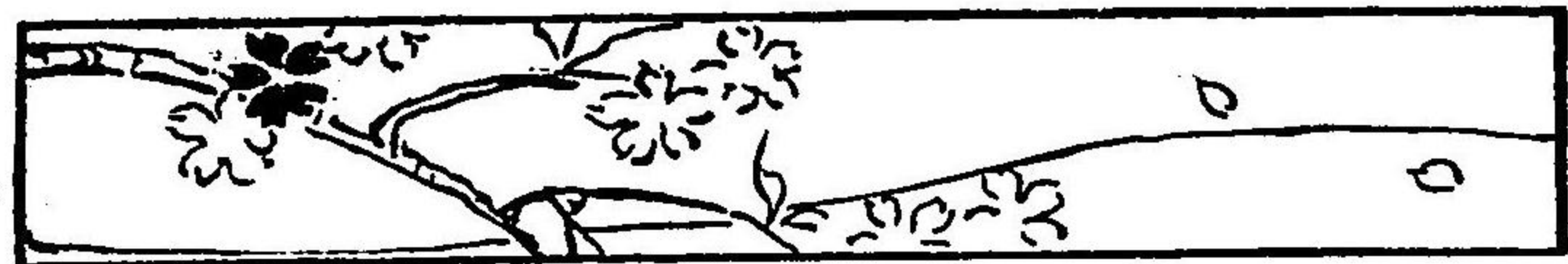
已にして後醍醐天皇、英武の資を以て萬乘の位に即せ給へ  
 り。時は文保二年(一九七八年)三月二十九日、御歳三十一にぞ  
 ましましける。指折かぞうれば二百四十年、堀河帝(一七四七  
 年)以來兎角幼弱の天皇を戴くこと多くして、成年の天皇を見  
 ること稀なりしが、こゝに於て初めて天皇らしき天皇を得た  
 り。然れども法皇上皇の御在世遊ばさるゝことは、堀河以來  
 變るなく、却て當時の如く、院、上皇、法皇の多數なるは無  
 かりし也。故に元享元年(一九八一年)帝が三十四歳にならせ給  
 ふまでは、御親政を専らにせられず、後宇多法皇院中(あり  
 て政を聽かせ給ひ、帝はやはり皇太子同様の御生活を營みて、



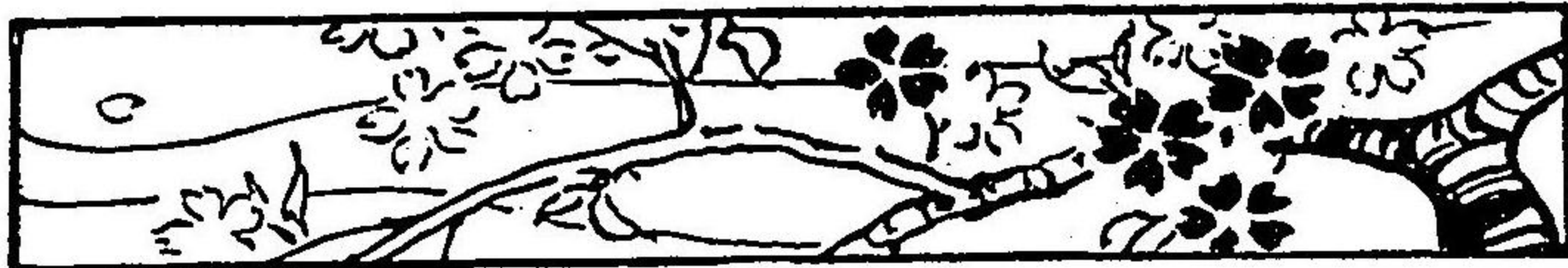
靜かに時の來るを待たせ給ひき。帝はかゝる事情の爲め、永  
 く儲貳の位にありたるを以て、宮廷内外の事情に精通し、且  
 つ世の移り行く有能をも御覽せられたれば、御親政を専らに  
 するに及びては、世々の天皇に秀でて、偉大なる勢力をおの  
 づからその掌中に握らせ給ひたり。帝は讀書學問に優れ、御  
 自信の力は飽くまで強く、且つ雄偉の性をも具備し給ひたれ  
 ば、御親政となりては、萬般の施設、人目を時て、朝廷の典  
 儀、是れが爲めに改まりたり。

元享元年十二月十九日、帝は關東の承諾を經、法皇の譲り  
 を承けて、御親政を專にし給へり。帝は自ら信じ給ふこと甚  
 だ厚かりければ、今の例は昔の新儀なり、朕の新儀は、後世  
 の範たるべしとて、舊來の範例に關はることなく、大内記藤  
 原俊基を補任して藏人になされ、また大津葛葉以外の新關を





廢止して、民の便宜を計らせ給ひたり。俊基の藏人補任は、當時にありては異常の新儀にして、諸新關の廢止は、治を民庶に施し給はんとする御英斷の第一歩なりき。また此の頃にやありけむ。萬里小路宣房の卿、徳政八策を建議し、庶政三事の建白をなし、に、帝叙感ありて之れを宣房に傳へしかば、宣房深く感激し、これより君臣深く遭遇したり。君臣の遭遇せるは、獨り宣房のみならず、その子藤房、季房、北島親房、吉田定房、日野資朝、藤原俊基、源具行、四條隆資、按察使公俊、尹師賢などは、年齢の壯老、官爵の高下こそあれ、或は儒學を以て、或は國典を以て、或は文學を以て、帝の信任重用を受けたる人々也。帝は是等有爲の人物を以て、武家討滅、一統治世の大業を爲し給はんとしたる也。何時の御歌ともわかねど

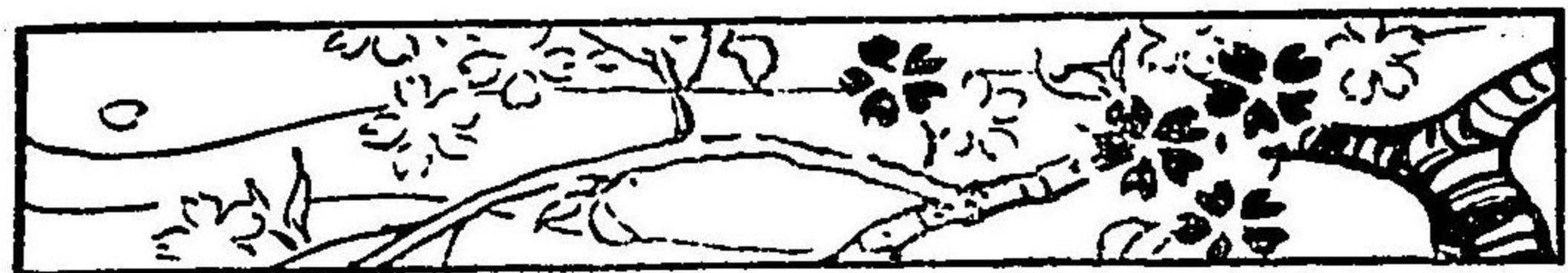


『治まれる跡をぞ慕ふおしなべて、誰が昔とは思ひわかねど』  
 (新葉集)  
 と詠ませ給ひけるは、之れ帝が善政の理想を表白し給ふものにあらずや。また御述懐の御歌として  
 『身にかへて思ふとだにも知らせばや、民の心の治めがたきを』  
 (新葉集)  
 と詠ませ給へるは、建武中興の破れたる後に、言ひ表はし給ひし御思想ならむも、亦庶政の善美を期し給へる大御心の一端ならざるは無しとせじ。帝は、唯宮中の革新を行はせ給ひしのみならず、穀價の騰貴するに當りては、都下の富商を諭して、貧民を饒はしめられ、以て民治の舉らむことを念とし給ひき。去れば帝の御親政は、近畿の民の喜ぶ所となりて、帝を稱して近代の明主と爲し、永く此の君の御治世ならむこ





とを祈るものも少なからざりき。  
 帝は思ふこと凡て成らざるはなしと云へる御信條を有し給ひき。斯る御信條を以て、凡ての典禮、格式、範例も破りて、事を新たに行はせられたれば、帝の御親政を喜ばざる者は、帝を以て狂様の君主となせり。帝は文學の造詣も淺からず、御英邁の氣象もおはしまし、人を容るゝ量にも富ませ給へるが、一つにはまた頗る高き感情をも有し給へり。人を容るゝの量は、藤原宣房の建白を納れて、宣房を感激せしめたるにもしるけれど、後には准皇籙子の言を聴きて、政治の方針を誤らせ給へり。感情の高き點より云へば、中宮禰子を厭ひて、廉子を極愛し、廉子をして牝鶏の晨する結果を生せしめたり。廉子を愛すべきが爲めに愛するならば可なれど、皇后禰子を厭ひしは、禰子の父が西園寺實兼にして、西園寺家は永く關



東と結びて、大政大臣關白の位を專にし、女御、皇后を出すこと、後嵯峨帝以來五代になりぬるを、深く含み給ふが故に、北條氏に對する餘憤を以てこの后を憎みし耳。次にまた左の物語を讀みても、帝が如何に激しき感情家にましましけるかを窺ひ得む。  
 内(後醍醐帝)には萬里小路大納言、師重といひし女、大納言の典侍とていみじう時めく人あるを、堀川春宮の權太夫具親の君、いと忍びて見染められけるにや、彼の女かきけち失せぬるとて、求めたづねさせ給ふ。二三日こそあれ、程なくその人あらはれぬれば、うへ(帝)いとめざましく憎くしと覺す(増鏡)  
 春宮はそれ後二條天皇の一の御子邦良親王にて、關東の冊立せしもの也。去れば帝の憎くおぼしめされしは、典侍にあ

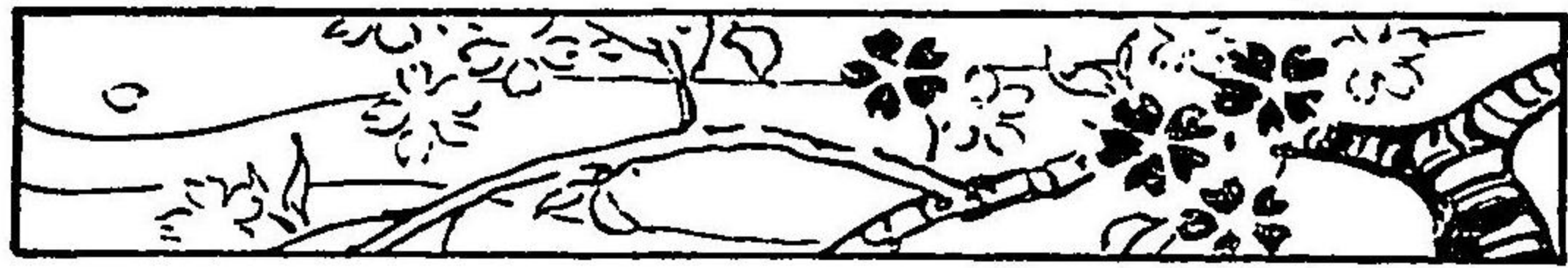




らで、その實は春宮の方人の無禮なる振舞なりしならむ具親はこれが爲め解官となれり。帝は定めし父の家の故に、中后禧子をうとませ給へる筆法を以て、權太夫具親の天位を恐れぬ振舞を見て、關東の故にこそと思し召し給ひしならむ。これ帝の感情に深き御性質を現はし給ふものにあらずして何ぞ。

(四) 偉大なる帝の御人格

帝をして若し一の自信家、感情家とすれば、別に一個の秀でたる權略家にましましてける。問はでも知る如く、帝が北條氏討滅の御隠謀は、大なる帝の權略にして、其の方策の如きも、始めは善政を施して、近畿の民心を收攬し、内には文學を隆興して之れを謀畫し、進んでは、近國の武士と語らひて策を行はんとし。事漸く漏れんとするに及んでは、朝廷にも武家にも、一敵國の觀を爲したる佛徒の勢力に據り、親政に

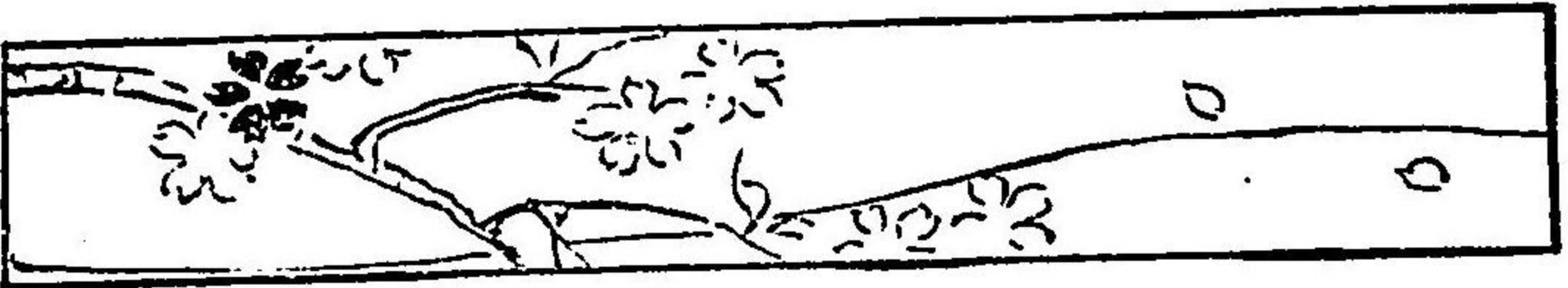


復せんと圖り給ひ、護良親王を叡山に登せて僧とし、また自ら行幸の廢れたるを起し、近畿諸方の神社佛閣に參詣し、或は講堂を修し、若しくは寺田を寄附し、以て佛法隆盛の中に北條氏討滅の策をめぐらし給ひぬ。その用意の周到なる、その權略の自由自在なる、眞に驚異すべきものありし也。

帝が文學隆興の謀臣は前に擧げぬ、佛徒にては、當代の聖僧たる夢想國師(疎石)、大燈國師(宗峰)などの明匠が、帝の密旨を含みて、天下の爲めに斡旋せり。その他元亨釋書を奉りし僧虎關も、將元に學べる友梅も、朱熹新注を朝廷の經學に勸めたる聖僧玄惠も、帝に接見して其の教學を說法せし關係より、或は直接に帝の隠謀を援け、或は間接に勤王の思想を鼓吹したる也。

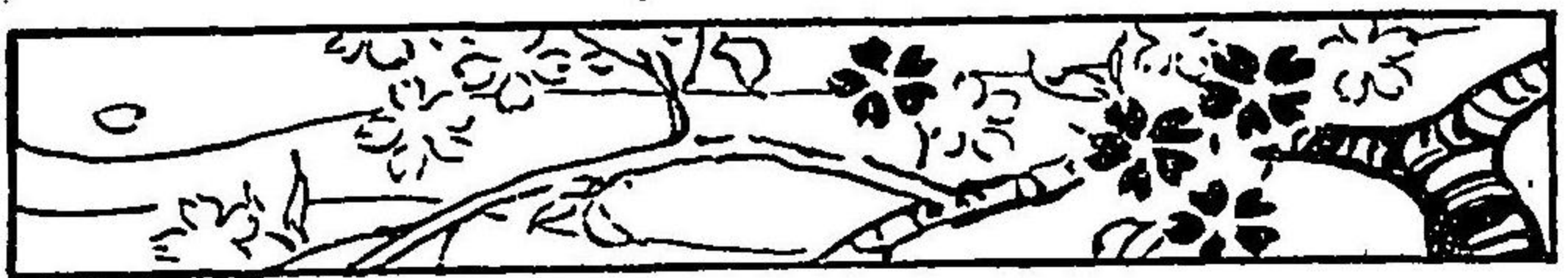
帝はかくの如くして延暦寺の講堂を修築し、石清水の護國





寺薬師堂の焼失したるをも造營し、關東にまで手を延べて、鎌倉の極樂寺に商錢を收納して大佛殿を葺き、また石清水の塔供養を修めて、爲す所を餘さざりき。此の間帝は日野資朝、藤原俊基を失ひ(鎌倉に捕はる)、一時孤立の地に立ち給ひきと雖も、左右には尙ほ吉田定房(帝の乳母夫)、萬里小路宣房、北畠親房のごとき、一世の雄と稱せらるゝ權略家のあるあり、茲を以て、直接武士を召集する方法を止め、専ら高僧貴侶の力を藉りて、北條氏討滅の目的を貫徹せんとしたまへり。是等の高僧が爲したる運動は、人氣を朝廷に鍾むるに於て極めて有功なりし也。

帝は一種の權略家なりとするも、尊氏に見る如き、陰險なる權略家にはあらず、高き感情家なりと雖も、新田義貞に見るが如き、女々しき感情家にはあざりき。また如何なる場



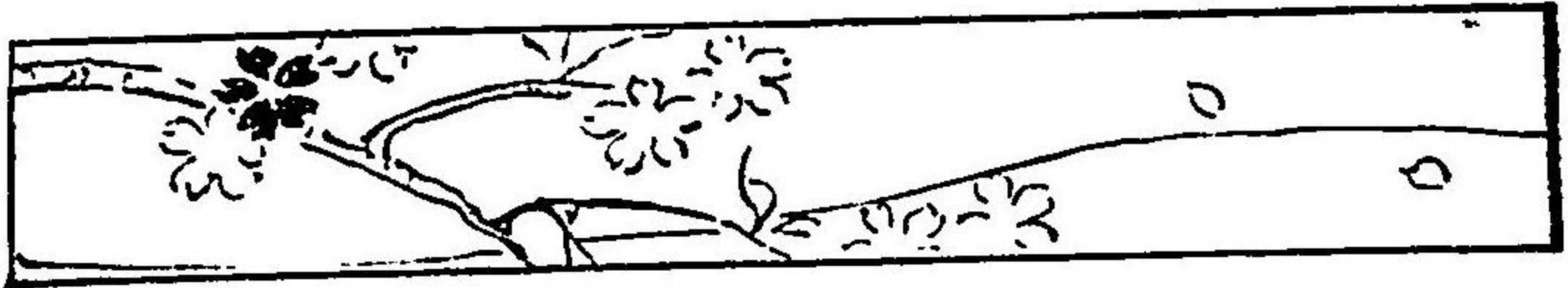
合と雖も、動することなき、大膽の御性質を有し給ひき。帝は萬事につけて大膽なると共に、極めて應揚なる御精神を有し給ひき。これ帝が優れたる天稟に依るといへども、また平生の深き御修養に據る無くんばあらず。

帝は獨り詩歌文章に熟達し給ふのみならず、禪學の奥旨にも入り給へり、嘗て吉野の宮に在りて

『あたに散る花を思のたねとして、此世にとめぬ心なりけり』と御述懐遊ばされき。こは帝が人生觀、無常觀の一部也。

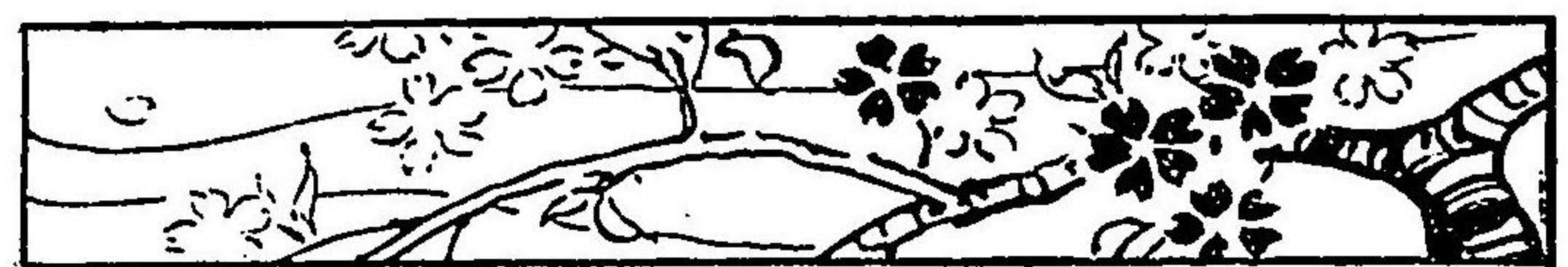
王朝の紀綱夙く廢れて、世は春としもなき吉野の山、花は咲き、鳥は歌へども、腥風血雨の滋く降りかゝる時、帝が親政の計畫空しく破れて、爭亂得て拾收すべからざることとなりぬ。天も怨みず、人も惡まず、超然として自然の中に化入し給はんと欲する所、理想の高潔にして、心意の清冽なるを證





するもの、之れ真に大太夫の本懐を現はし給ふものにあらずして何ぞ。帝は此の點に於ては、當代武士の真髓を得給へるもの也。

鎌倉時代に形ちづくられたる武士道は、禪學に依て、その精神的基礎を立てたり。漢學及び禪學の趣旨によりて、新らしき學問を爲し給へる帝の、また精神的基礎を此間に求められたるもの、頗る自然なるを知る。帝の武士道は半熟の武士道にはあらず、脱離超越、別に一家の主義主張を有し給へるものなりき。實に武士道の真髓は、一種の人生觀を有して、快樂を浮雲に附し、生死の境を度外に置き、妻子珍寶の執着を捨て、天地を洞觀し、自然を超絶したるもの也。特に莫煩惱の三字は武士道の性命を爲したり。されど自然は最も公平にして、又最も超然たるものなれば、當時の人の之れに依つ

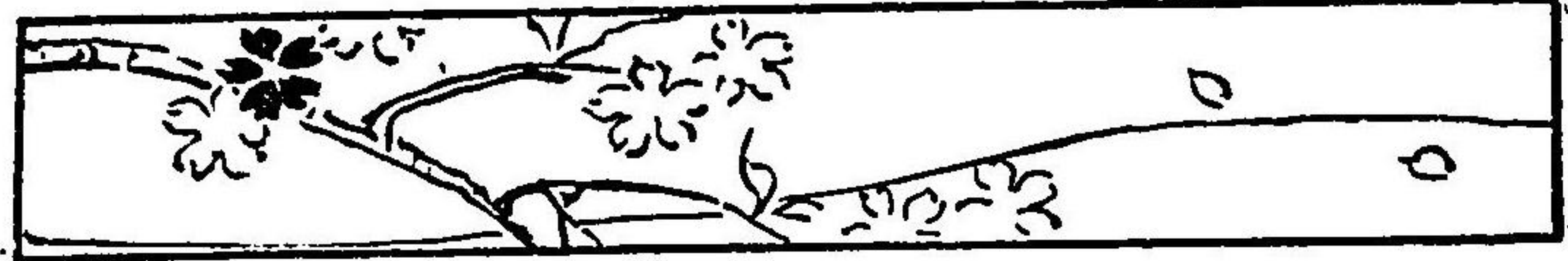


て、唯一の慰藉、唯一の教訓と爲さるは無かりき。帝の御詠に曰く、

『水の泡の消えて浮世を渡る身の、うらやましきは蟹の釣舟』  
と、執着なく、苦悶なく、悲愁なき所こそ、此れ清潔高遠の心境なりけるよ。帝は斯る境地に臨み、屢ばその意味を傳へ給へり。

『短夜の月をはめでじあぢきなく、傾きやすき影もうらめし』  
『曇なきためしと見てぞ秋の夜の、月にもわきて心とどめじ』  
『幾秋をおくりむかへて徒らに、老となるまで月を見つらむ』  
帝の人格の偉大なる、之れにて知るべし。但しその禪學の奥旨にも入りて、尙ほ婦人の感情に動かされ給ひし如きは、我等が目的にあらざれば説かず。



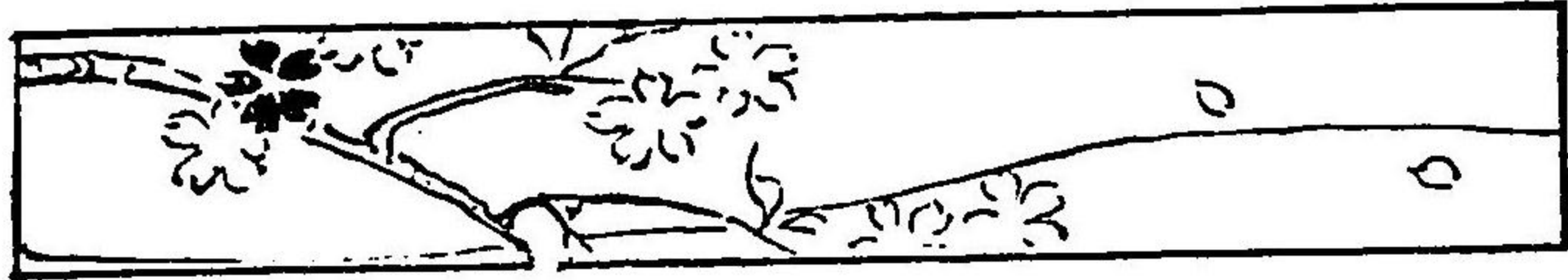


後醍醐天皇を父として生れ給へる護良親王は、また帝の如き敢爲の御氣性を有し給へり。帝を縮寫すれば、親王の人と爲りと御稟性とを髣髴し得べきも、詩歌に對する才藻は、帝の如く優秀ならざりしか、親王の御詠なるものは一首も無し(吉野芦瀬川にあるものは偽作也)。帝が詞藻の方面は、一の宮尊良親王、四の宮尊澄法親王後に信濃宮宗良親王に傳はり給へるが如し。護良親王には、帝の英武にして敢爲なる御氣性のみ傳はりしならむ。而して護良親王の、建武創業の際に現はれて、重要な歴史的人物とならせ給へるは、極めて僅少なる時期にして、其の最も大切なる時期は、元弘元年(一九九一年)より建武元年(一九九四年)に至る、僅かに四年間の短日月也。親王は此の短き時日の間に、強健なる意志と、活潑なる行動とを表はして、政治上に重要な地位を占め給ひたる也。



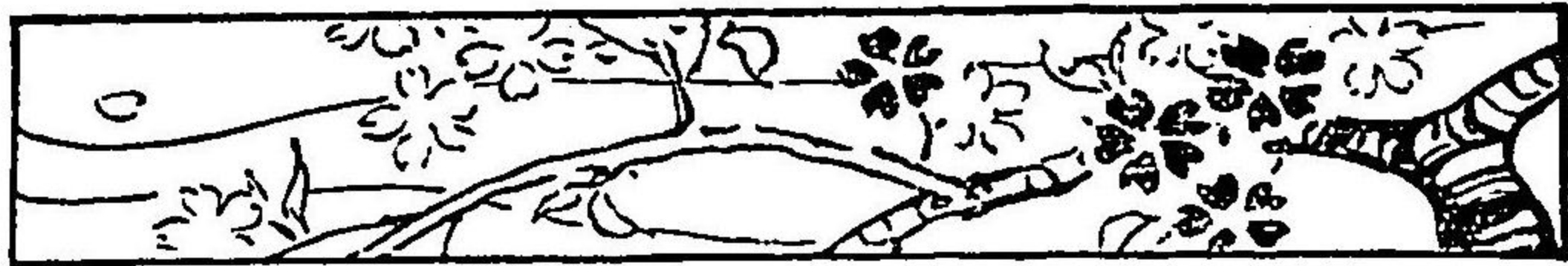
後醍醐天皇、英明の資にましまし、烏羽帝以來の御遺志たる、北條氏討滅を謀り給ひ、兎にも角にもして、頭初の目的を敢行し給ひたるは、左右に賢良の謀臣と、地方に忠烈の武士とを有し給ひたるが爲なりといへども、其の多くは護良親王の御方寸に出でたり。親王の努力あるに非ざりせば、笠置の敗跡より立ちて、義兵崛起の基を作り給ふことは難し。當時天下の人民は、北條氏の壓制に苦しみ、地方の武士は、機會の乘するあらば、取て以て代らんとし、若くは承久以來の無事に苦しみ、之れを攪破して、奇利を戰場に博せんとするものもあり、自から権力移轉の時代に際會したりしと雖も、親王の令旨、秋の木の葉の如く飛び、親王の活動、天下の志士を激勵せしにあらすんば、いかでか菊水の旗と、大中黒の旗とを天下に吹き靡かせて、一つは帝を隠岐より出し參らす





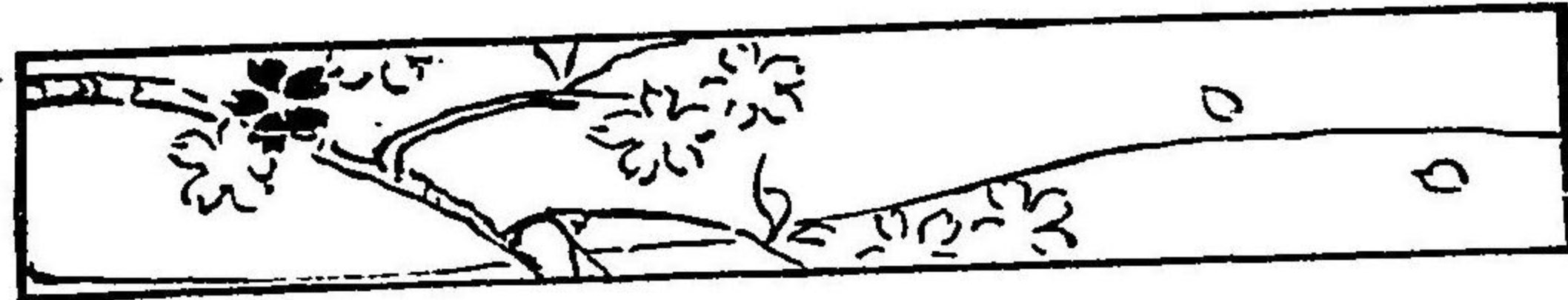
素地を作り、錦旗斜めに攝河の野を掩ひ、一つは足利尊氏投降の機会を作りて、車駕を播磨にめぐらし、京師直ちに平定するの順序とは爲るを得む。親王は人間の種ならずとせられたる高貴の御身を以てして、山々を廻り、國々を催し、或る時は草に臥し、或時は山に寝ね、また或時は單身敵と戦ひ、また或時は孤軍谿谷に逃れ、臥しては王家の興復を圖り、醒めては武家の討滅を策し給ひしこそ、建武中興の根原とはなり給ひける。

一面より言へば、親王は煽動家とも申し奉るべし。而もそは意義なき煽動にあらず、凡て意義あり、凡て生命ある煽動なりき。親王は煽動の唯一なる手段として、多くの令旨を國國、莊々、寺々にまで飛ばしめ給へり。此の令旨を得たる人は、唯戰場に奔走して、利を得んと欲する者、若しくは皇室

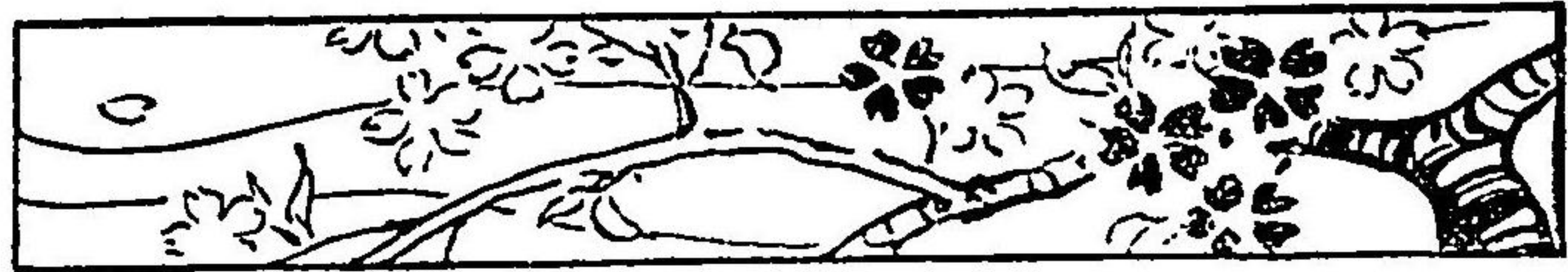


の如何を顧みざる利殖の徒にはあらず、充分其の忠烈を致して、王家の爲めに努力すべき、眞箇勤王の人々ののみなりき。實に親王の此の煽動は、不思議にも、人物の選擇に、その鑑識を誤らざりし點に於て優れたりき(理由は下に説く)。假に當時の事情より、親王の運動及び其の令旨を除去せば、如何ならむ。楠木正成の活動は特に目覺しかりしも、その活動は、親王と一致の計畫を爲し、親王と聲息を通じ親王と行動を與にしたる結果として、勇猛強健なるを得たるに似たり。正成は攝河泉の大主なり、その人と爲りは忠烈無雙なり、而も正成が後醍醐帝に頼まれ参らすことなく、親王と行動を與にすること無かりしならば、結果は明らかならず。折角の勤王も、畫餅に終りしか知れず、従つて正成が今日歴史に示すほどの活動は、爲し得ざりしなるべし。正成が後醍醐帝の靈夢に現



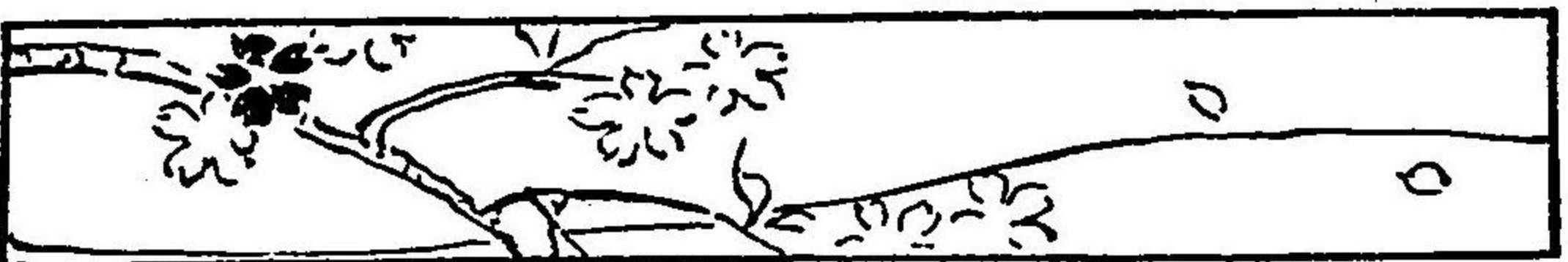


はれて、笠置の宮に参りしは、太平記の作者の架空談にあら  
 で、賢明なる正成、若しくは護良親王などの迷信を利用した  
 る一時の權謀なりしも知るべからず。何となれば、當時にあ  
 りては、是等の迷信は、頗る深く國民の頭腦を支配したれば  
 なり。迷信の深きだけ、國民の朝廷を尊奉する心は深し、彼  
 等は王種を以て、神に近きものと信じたれば也。天下如何に  
 名將賢士のあればとて、民の心を得ずには、大業は遂げられ  
 ず、地方の豪族が義兵を擧げたるは、如何なる目的にもせよ、  
 人心を集むる手段には此の信仰を以てしたり。親王の令旨は  
 即ち信仰の標式也。凡そ天下の争亂なるものは、民の上立  
 てる権力家の爲すものにして、民は只此の権力に従つて、移  
 動せるのみ。兵を動かすも亦同じ。然れども権力家と雖も、  
 絶對のものにあらざる故、此所に絶對の権力とすべきものを



立つ。親王の令旨は、則ち此の用を爲せるもの也。  
 正成の如く、朝廷に接近する機會を有し、京師のありさま  
 を窺ふことを得たる武士にして、尙且然りとせば、その他の  
 地方豪族に至りては、愈よ親王の令旨を尊奉するは、事態明  
 白の事也。故に親王の令旨は、家の名譽不名譽の如き、狹義  
 の問題にあらずして、家と子孫とを犠牲にするの覺悟を以て、  
 北條氏と戦ふか否かの廣き問題に用ゐられし也。事實親王の  
 令旨を得たる者は、悉く起ちて北條氏(後には多く足利氏)と戦  
 ひたり、其令旨を得ざりし場合には、令旨を得たる者の幕下  
 に走せ参じたり。則ち知るべし、親王の運動、親王の令旨は、  
 南朝王業の活源となりたる事を。今若し是等建武の勳功者よ  
 り、親王の運動と、間接に與へたる威力とを差引かば、その  
 残る處の數は、極めて尠なるべきを想像せしむ。歴史の事、





單一なる事故を以て、複雑せる結果を憶断するは難けれども、親王の運動の多く、天下義憤の士を激勵したるは否み難し。また親王が交通不便なる當時にありて、遠隔せる地方の豪族を起し得たるは、僧徒の力を藉ること多かりしが爲め也。何となれば、地方に於て勢力ある、所謂大小名の徒は、その所領する處の田地、莊園を寺院に寄附して、此所の大檀越となりしもの多ければ、地方豪族の門地、系圖等は、自から明らかなりしなり。僧侶は仲介者となりて、之れを傳達交附したるが爲めに、選擇に人物を誤らず、且つ容易に之れを遠隔の場所に送ることを得たる也。

朝廷よりすれば、親王は所謂天皇御謀叛の、第一等の參謀にして、また第一等の御味方たりし也。武士よりすれば、第一等の模範にして、亦第一等の主動者たりし也。之れを時代



よりすれば、第一等の煽動家にして、また第一等の破壊家なりき。足利尊氏の出づるに及び、多少その形式に変更を來せしも、建武中興に至る比までは、正しく斯の如くにておはしませんでした。實に北條氏の末年は、親王の如き煽動家の出づるを待てり、地方不平の武士は、親王の如き破壊家の出づるを待てり、出づると四年にして、早くも偉大なる慧星の影を、中天の外に逸したるは、餘りに急なる時世の變轉と云はざるを得ず。さもあらばあれ、親王の行動の詩の如く、將繪の如く、親王の精神、珠の如きに至りては、永く國民の胸に生きて、六百年を過し給へり、またこれより永遠に生きて過し給ふべし。偉なるは人間の靈なる哉。

(六) 護良親王の誕生

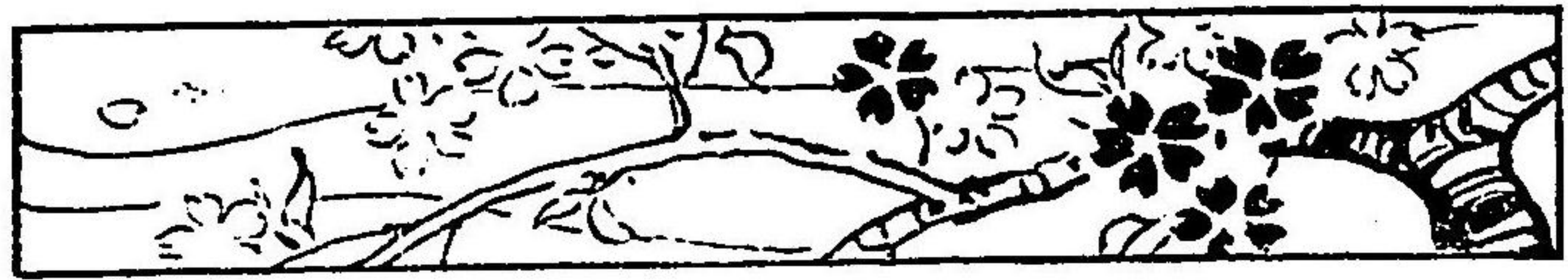
護良親王の建武二年七月、鎌倉に弑され給ひしは、二十八





歳なれば天台座主記にも嘉暦二年二十歳にならせ給ふ由を記載したり、其の生誕は後二條天皇の延慶元年に當れり。延慶元年は後醍醐天皇の二十歳にならせ給ひたる年なれば、親王は帝が未だ皇太子たるの間に生れさせ給ひたるものといふべし。而して天皇には皇子皇女の數三十人の多きを持たせ給ひたれば、その生母の如きも同一人ならず、皇子出生の順序も極めて不分明也。

増鏡に依れば、帝の一の宮は尊良親王、二の宮は世良親王、三の宮は護良親王とせり。之れを若し出生の順序とすれば、一の宮及び二の宮は帝が十七歳、若しくは十八九歳の時の所生ならざるべからず。而も續史愚抄に依れば、嘉暦元年増鏡には二年に誤る一の宮尊良親王元服を加ふとあり、加冠の例が若し十五歳ならば、尊良親王は正和元年の御生れならざる



べからず。然る時は護良親王より五歳少し。また皇胤紹運録、釋家官班記、華頂要略天台座主記などには護良親王を以て第六皇子とせり。實は第一なれども夙に佛門に歸し給ひたれば、其順序をかへ、俗親王の次、法親王の首にせしなりと云ふ説あり。年少者の尊良、世良兩親王が護良親王の上に居給て、一二の宮の稱呼を冒すならば、或は此の説眞なるやも知るべからず。次に護良親王の母は、皇胤紹運録に據れば民部卿三位大納言師親北畠氏の女親子なりと云へり。親子は民部卿三位と呼ぶ。増鏡に「むかし龜山院に、御子など産み奉りて候ひし女房、この頃は后禰子の宮の御方にて、民部卿三位と聞ゆる御腹に、當代後醍醐の御子もいでものし給へりし。山の前座主にて、今の宝塔の二品法親王尊雲と聞ゆる」とありて、護良親王の誕生を示せども、此の龜山院の皇子を知るに由な

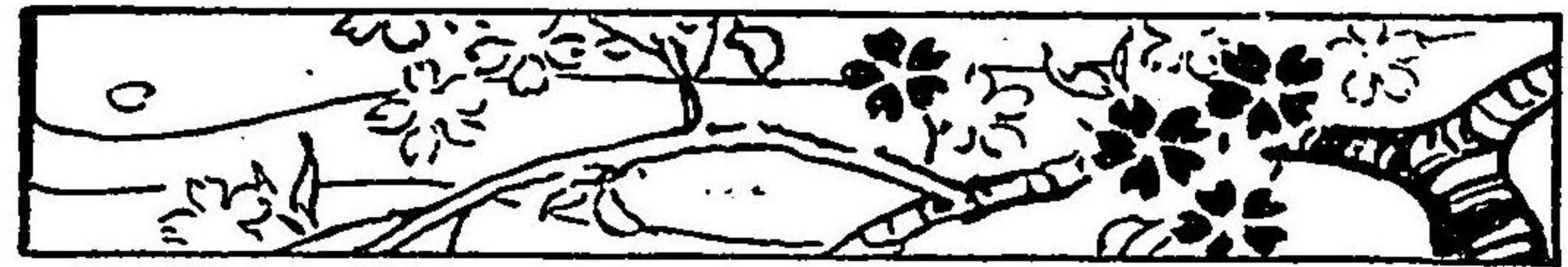




し。また宮の同じ腹に妹妣子内親王あり、又同母弟あれども、その名を知ることは能はず(皇胤紹運録)

また護良親王と共に、建武中興の始めに多少行動を興にし給ひたる、一の宮尊良親王、并に尊澄法親王宗良親王は藤原爲子の腹也。爲子は權大納言爲世の女、初め後二條帝に仕へ、のち後醍醐帝に寵幸せられ、權大納言の局と稱し、尊良、宗良兩親王、欣子内親王及び外に一人の皇女を生み奉れり。

後醍醐天皇は、即位の後五月、文保二年八月三日を以て太政大臣西園寺實兼の女禰子を納れて中宮とし給へり。此れ後京極院秋の宮と稱する御方なり。然るに中宮の仕女、安野中將公廉の女廉子、美にして艶なり、帝一日之れを見て、天桃の春を失ふに忍びず、召して殊寵を加へ、遂に准后の位に上らしめたり。此の御腹より恒良親王、成良親王、義良親王(後

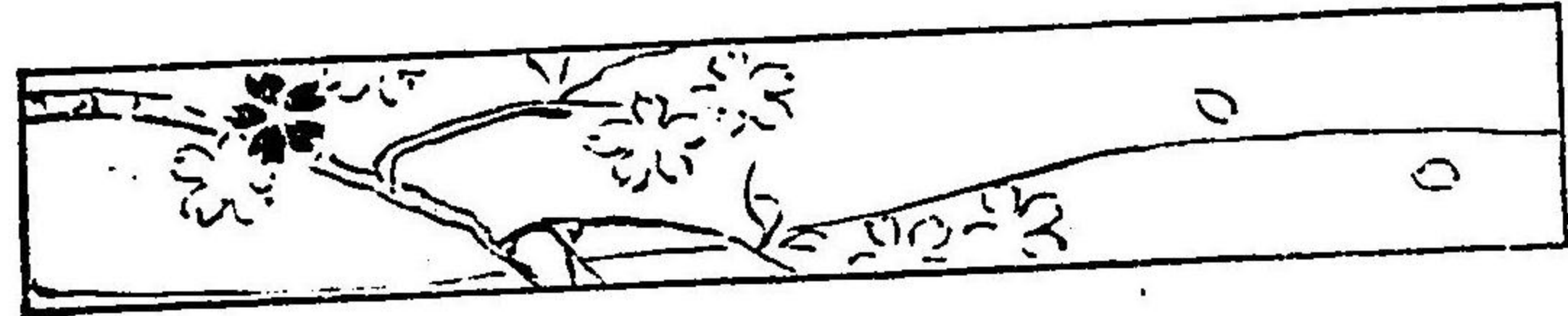


村上帝生れ給へり。

茲に於て皇子の數は極めて多數となれり。今此れを表に依て示せば

- 一の宮 尊良親王(中務卿)御母は權大納言藤原爲子、延元二年金崎に戦死せらる
- 二の宮 世良親王(帥)の宮御母は西園寺宰相實俊の女、元徳二年御早世
- 三の宮 尊法法親王大塔宮、護良と名づけ給へるは後のこ也御母は民部の三位北畠親子、建武二年鎌倉に弑せらる
- 四の宮 尊澄法親王妙法院宮、後に還俗宗良親王と申す、御母は藤原爲子
- 五の宮 恒良親王 御母は三位内侍新待賢門院安野廉子、



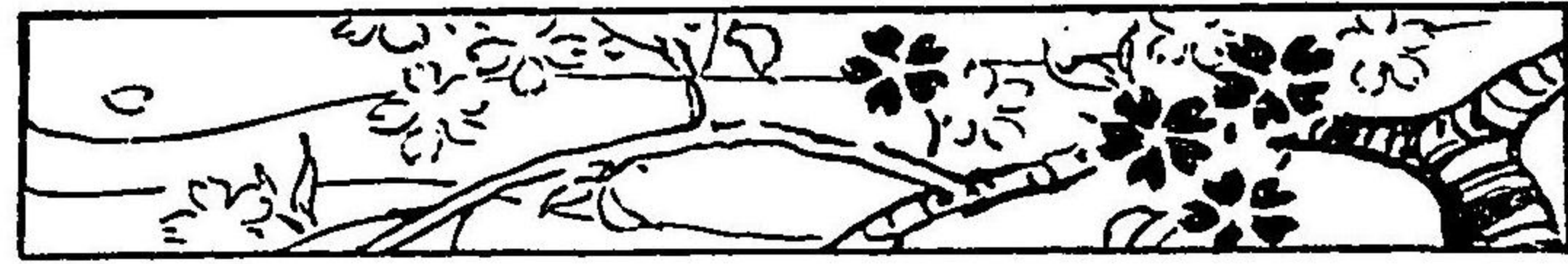


延元三年尊氏に弑せらる  
 六の宮 成良親王(上野大守)御母同斷  
 七の宮 義良親王(陸奥大守)御母同斷  
 八の宮 懷良親王 御母は三條前大納言公秀の女、弘和五年肥後に薨す

(1) 太平記に護良親王と御同腹の四の宮、聖護院二品法親王の御附弟となり、三井の流れを汲ませ給ふとあり、尊澄親王のことを指せるものによ。

(2) また或る書に護良親王を二の宮としたるは、護良親王の薨去後に數へたる順序ならむ。

斯く宮々あまたましましける内、南北朝時代に永く其名を現はし給へるは、宗良親王、懷良親王(天授三年大内氏と戦ふ)義良親王、成良親王、尊良親王、護良親王、恒良親王といへる順序也。尤も後村上帝(義良)以上は、後醍醐帝崩御後に現は



れ、その他は崩御前に現はれ給へり。その中護良親王の現はれて歴史上の重要な人物となり給ひたるは、嘉暦二三年の頃を始めとすれども、最も大切な時期は、前にも言へる如く、元弘元年より建武元年に到る四年とす。此の四年間は、親王の御兄弟中、最も廣く、最も大いなる事業を爲し給ひたるとき也。

(七) 護良親王の御入門

儲、親王は、嘉暦元年の九月を以て梶井殿即ち梨本宮門跡とならせ給ひ、第十三世の天台座主承覺法親王によりて入室し、第十四世の座主承鎮法親王によりて受戒し、第九世の座主親源僧正によりて灌頂の弟子となり、大僧都に任せられ、名を尊雲親親王と定め給ふ。斯くて親王は翌二年(御歳二十)十二月六日、延暦寺第百十六世の天台座主に任せられ、





三品に叙し、大塔宮と號し、圓融房に居り給ふ。此の梶井殿し申すは、比叡山に梨木門跡といひ、東塔南谷にあり、圓融院の門跡、寺領千六石を領す。之れに東塔南谷の青蓮院(嵯峨院の御跡及び東塔北谷の妙法院(新日吉御門跡)を加へて叡山の三門跡とは云ふ也。

(1) 三門跡の外向沙門堂門跡、曼殊院門跡あり。

(2) 圓融院は今京都大原の三千院に青蓮院は同洛東青蓮院に、妙法院は同洛東妙法院に傳はる。

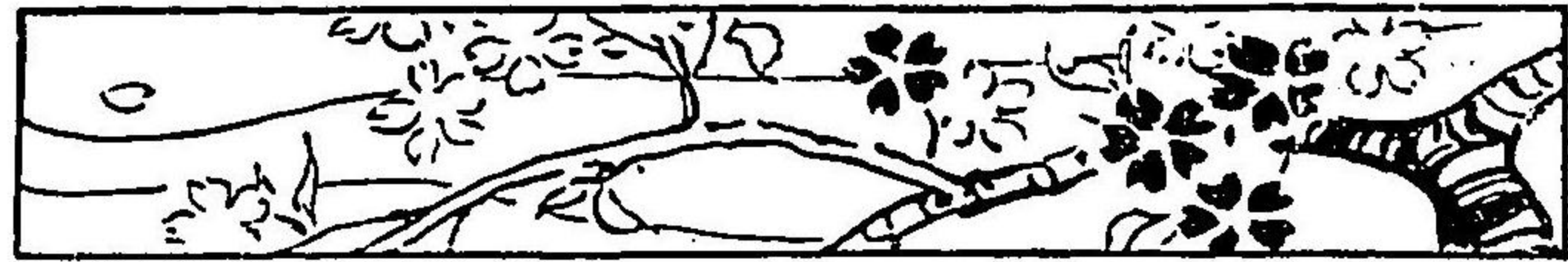
斯くて元徳元年四月如何なる理由の存せしや知る能はずと雖も、宮は治山殆んど一年半の職を辭し、桓守權僧正を以て座主とせられしが、其年十二月廿四日親王還補して天台座主とならせ給へり(天台座主記、太平記、新葉集)。

元徳二年(一九九〇年)三月二十七日、帝が叡山に行幸し給へ



るは、帝の御隠謀にも、大塔宮の御計畫にも、多大の關係あり。帝は此の月二十六日、順徳帝以來、日吉神社行幸の廢れたるを起し、百官を從へて臨幸し給へり。日吉社壇に祭典ありし時、檢校座主なる三品尊雲法親王北の廊に座し給ふ。廿七日帝叡山に登り給ひ、中堂を在所として後に講堂に入り給ふ。尊雲法親王講堂供養の呪願たり。尊澄法親王同じく導師にして供養の式あり、終つて帝は中堂に還御し、勸賞を行ひ給ひけるが、其中に尊雲法親王は、講堂供養、呪願の賞として二品に叙せられ給へり、翌二十八日、帝は前唐院に入り、座主二品法親王尊雲及び妙法院大僧都(尊澄)を召し給ふ。翌二十九日帝は皇居に還御し、叡山に對して叡威の繪旨を下し、慈嚴僧正を先達の勞によりて四月二十三日天台座主に補し給ふ(尊雲法親王辭任、日吉社並に叡山行幸記)其他叡山の僧徒を





けて如く、英明勇武なる精神を修養しけるよ、即ち延暦寺に生ひ立せ給へる護良親王の人と爲りや如何、之れを攻究するは極めて趣味深き問題なるべし。而も我等は不幸にして未だ之等の關係を明瞭ならしむべき文書を發見せず、僅かに在來の古書に依て前後の關係を知るのみ。之れすら先輩の拾ひ盡して餘孽なし、只



比 叡 山  
 (東京外務省修學院方面より望む) (谷文晁筆)



賞することあり。帝は此の時尊雲法親王と謀を謀し合せ給ひけむ、櫻雲記に元徳二年三月、東大寺、興福寺、延暦寺に行幸、密かに彼僧徒等を語らひ、武家を討んと謀る、尊雲其張本たりとあり、帝及び大塔宮の北條氏を倒さんとする密謀は已に大に歩を進めたるを知るべし。翌元弘元年八月二十四日には宮は法衣を脱して、關東討滅の利劍を握らせ給へり。

(八) 護良親王播磨の地

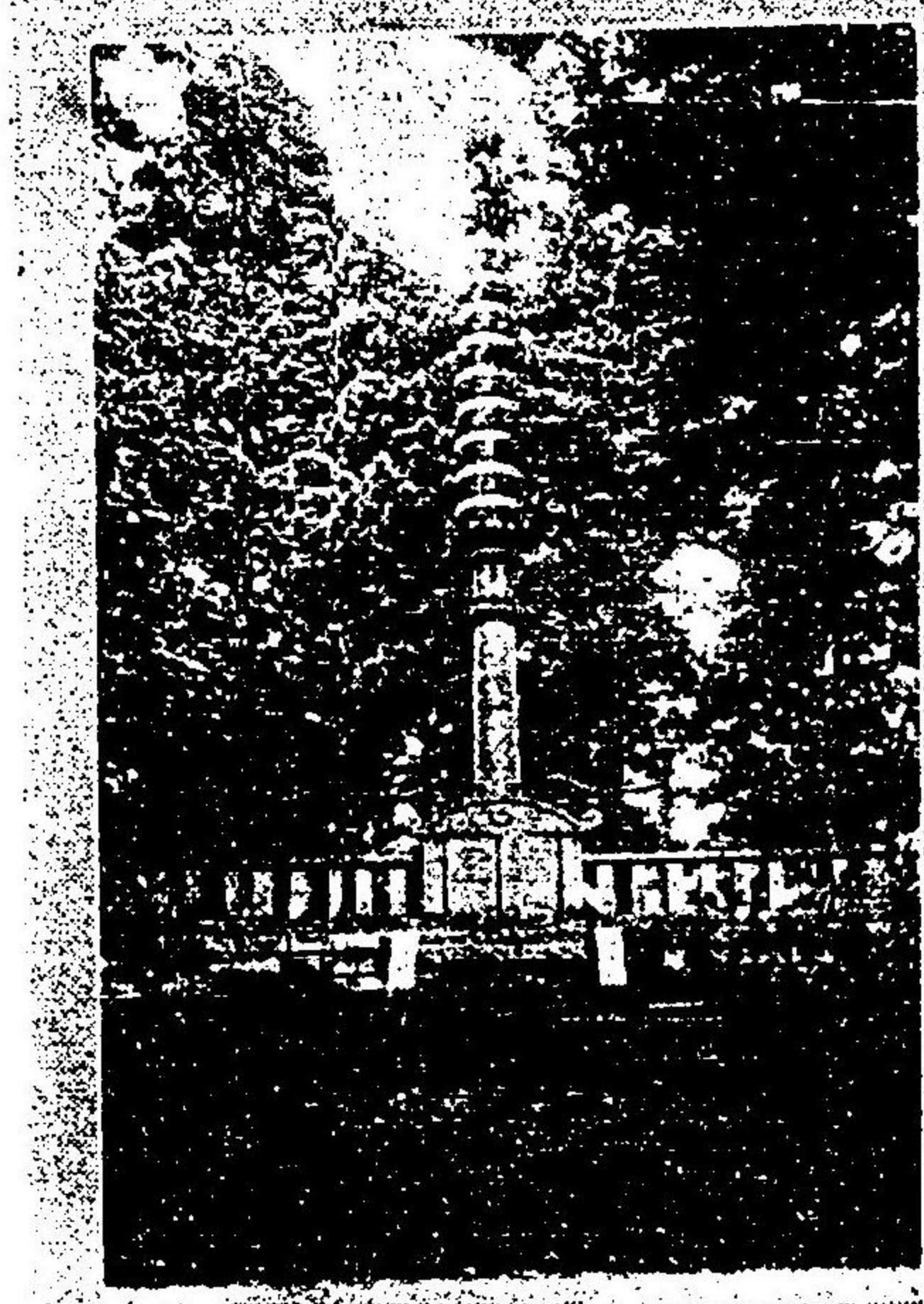
比叡山は親王播磨の地、否所謂御謀叛策源地、権力移轉の發動地なり。實に親王は此の山に於て文を練り、此の山に於て武を研ぎ、此の山に於て天下の形勢を觀、此の山に於て理想を實行に代へ給ひける也。山と人との關係、延暦寺と護良親王との關係、進んで言はば天台宗の教義は、親王に如何なる感化を與へけるよ、親王は如何なる教育を天台宗より受



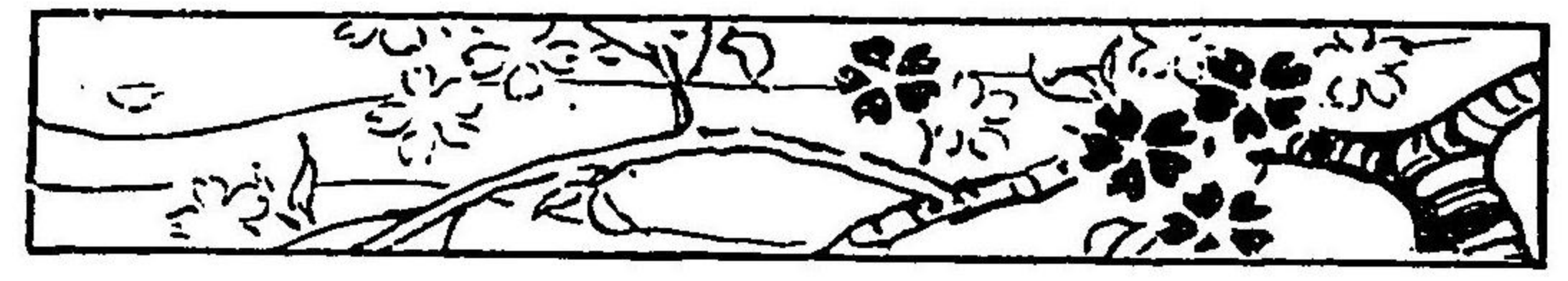


僅に自己の觀察を頼むのみなるは哀れなる哉。人も知る如く、比叡山は京都の東北に登え、山城近江の兩國に跨りて、蟠屈方五十餘町あり、最も高き所を四明嶽といひ東嶺を東塔といひ、南嶺を無動寺といひ、西嶺を西塔といひ、北嶺を横川といふ。

(1) 東塔も西塔も山の名に非ずして塔其の物のあるを指したるなり、由來其山には名なきを塔を建立せるが故に單に東塔西塔と呼びて山の代名詞としたるなり。



比叡山相輪様



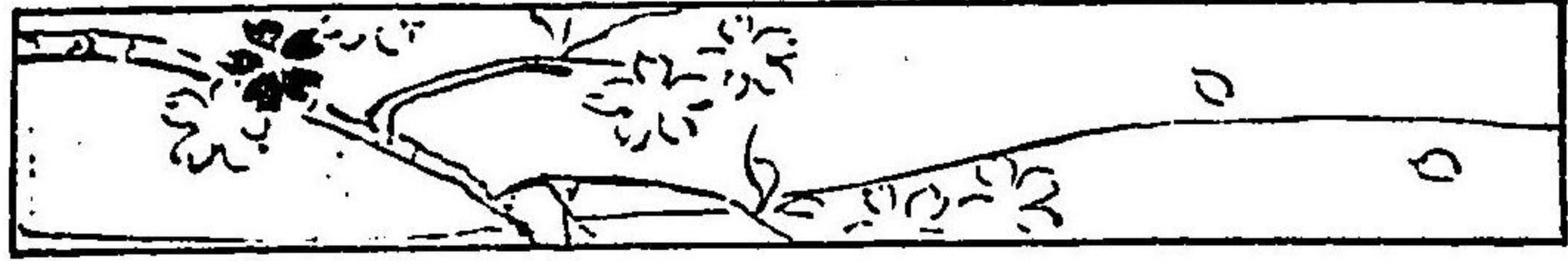
(2) 由來塔は伽藍の中心なれば、凡て場の中央に建て、金堂中堂講堂はその後に建つべし、高野山の空海に依て經營せらるゝや根本大塔まづ建立せられたり。

(3) 比叡山は最澄の根本中堂を立つる以前より社會あり(徳風菴)已に社會ある場合には塔は伽藍の標式の意味を以て、或は東西相對して二基、若しくは單基を立つべきものなるが故、叡山の東塔西塔は即ち伽藍の標式を以て建立せられたる形也。

(4) 塔の建立及び形式には宗派に依て相違す、天台宗は相輪塔にして眞音は多寶塔なり、相輪塔とは普通の層塔にして、プラン四く即ち相輪にして無層なるものを言ひ、多寶塔とは層よりすれば二重形よりすれば上層圓形にして下層方形なるものなり。空海に依て高野山に建立せられたるは即ち之れなり。

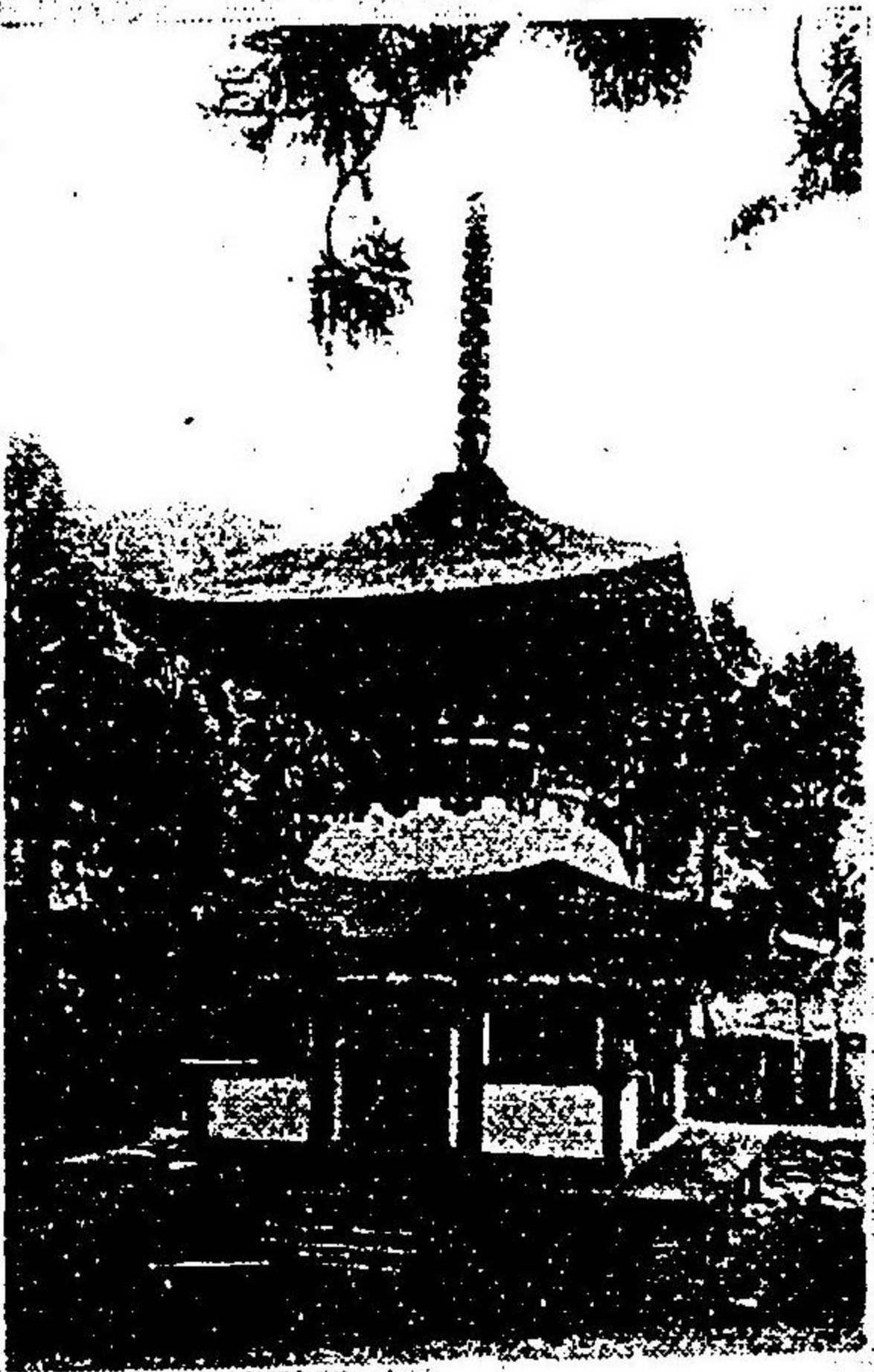
(5) 我國に相輪塔は最澄の比叡山に建てたるものな始とし、多寶塔





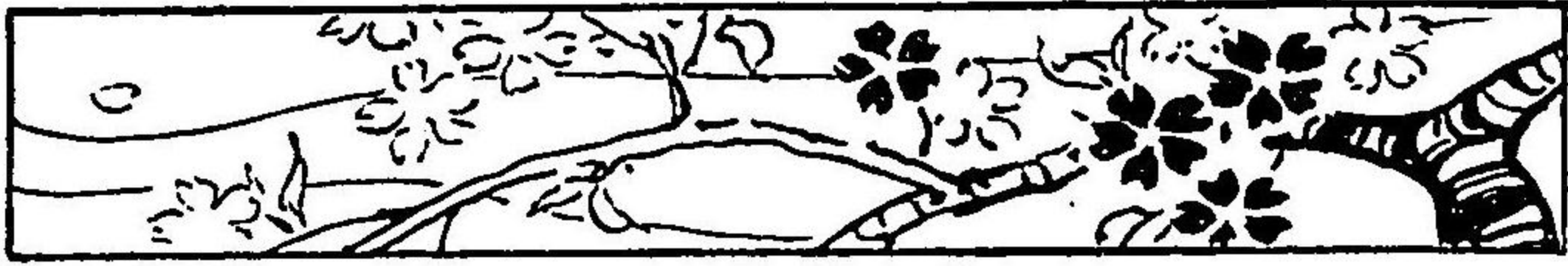
は空海の高野山に立てたるものを始めとす即ち空海の多寶塔  
は此の場合伽藍の中心として建てられたれど最澄の相輪塔は、

宗派の法式と  
して建てられ、  
伽藍の標式と  
しては別に東  
塔西塔を建て  
られたり。(但  
し西塔院の供  
養は最澄歿後  
十三年目承和  
元年三月三十



高野山多寶塔

日に行はれたり)  
① 嚴密に言へば大塔とは多寶塔の事なり。多寶塔は前述の如く眞  
言宗のものにして天台にはある可らず然るに二品親王を大塔

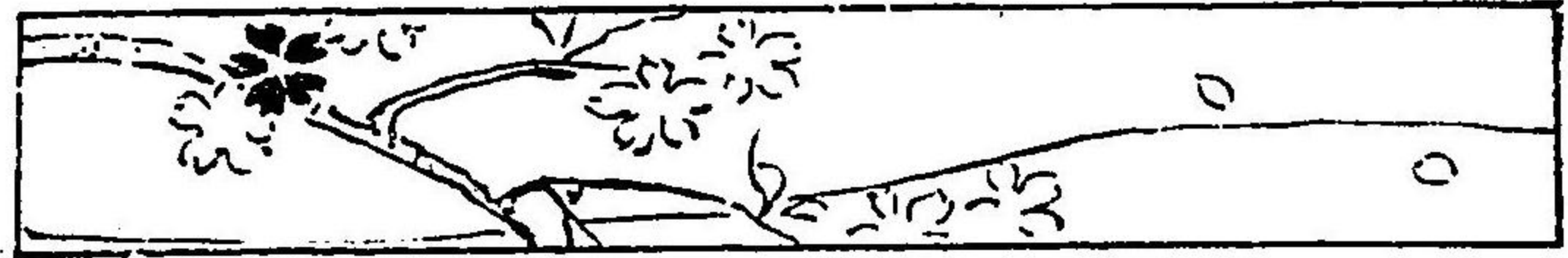


と稱せしは如何なる所より始まりしか深く考ふべきことなり。

東海道名所圖會の記者は曰く四明峰は三州第一の高嶺にし  
て、山水清暉を食み千里に一目を極む。先づ西南には帝城の  
巍然たる粧ひ、鴨川大井の二流、愛宕高雄の連峰、雲端には  
淀川の流れ長し、遠く眺わたせば難波津の金城、其西には滄  
海洋々として帆かけ船は昆虫の蠢くに似たり、東南の眼下に  
は唐崎の孤松、大津浦、粟津の城、勢多の長橋、北の方には  
琵琶湖の樂々波、悠々として山水の美ここにとどまる。選に  
三上の翠巒、比良巖吹の雙峰、黛色深く、湖上には沖の島、  
竹生島も浪の上にわさぐ、今津、海津の商船、山田矢橋の渡  
し船は水雲の中に鮮かなり。と知るべし、此の山の風物に富  
みたることや。

實に比叡山の山脈は、峰嶺幾重して將に霄漢に逼らんとす

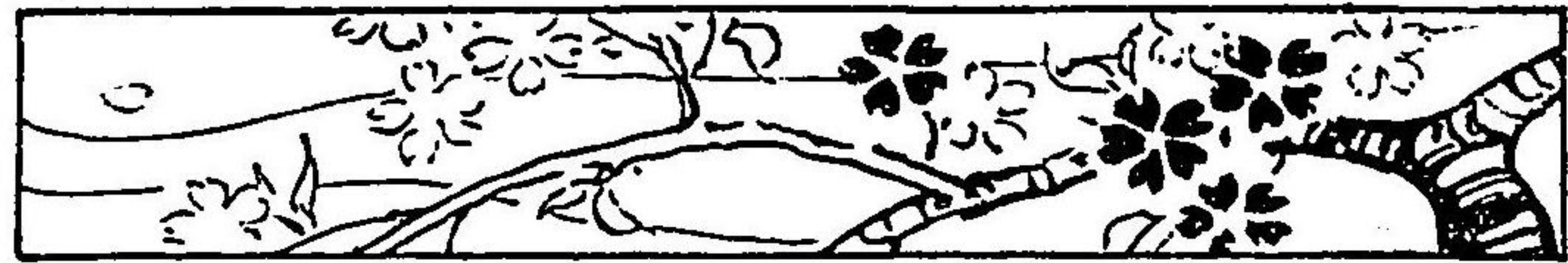




る如きものあれども、而もその山は峻峻ならず、其の境は荒寥たらず、別に一個幽邃の境地を爲す。即ち寂山の風光のなべてを形づくもの、明娟、静穆、閑寂の氣にして、彼の高野山に於て見る如き、莊重の氣分は含まれざる也。古へは知らず、今日にては高野山の山上には人の住む町あり、參詣する者をして多少猥雑煩縛の嫌を起さしむれど、



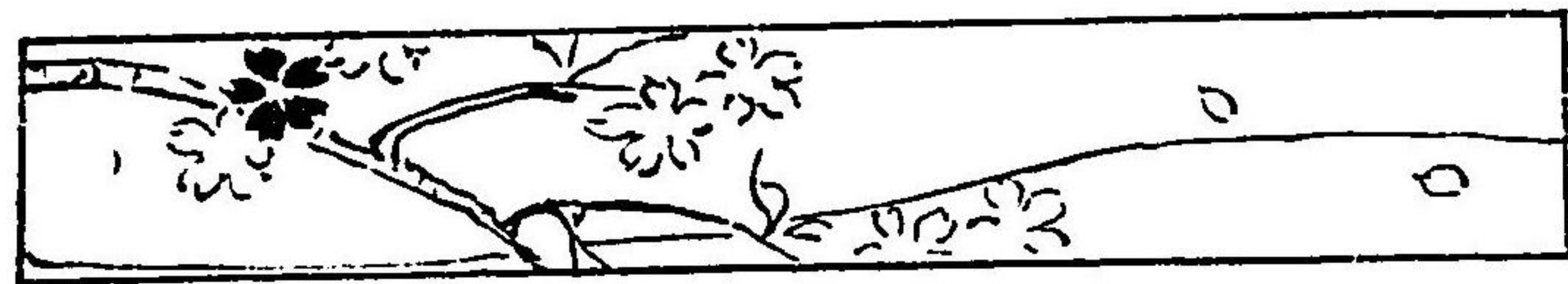
比叡山根木中堂



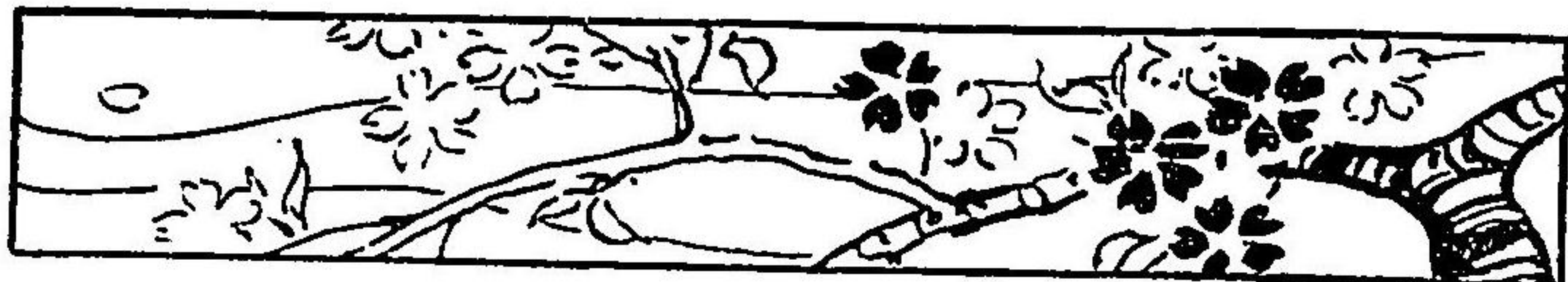
比叡に於ては然らず、凡てに於て清明に、閑寂に、温和に、秀麗なれば、行客をして自然胸中に『阿耨多羅三藐三菩提の佛たち、わが立つ所に冥加あらしめ給へ』

てふ感じを呼び起さしむ。之れ最澄其人に接するの思あり。叡山は温雅なり、眺望も温雅なり、堂宇の建立また温雅ならざるは無し。されば開山傳教大師は如何なる人ぞ、傳教も亦温雅なり。その温雅なる證據は、史徵墨寶考證に「空海の才能は最澄に踰ゆ、是を以て世に稱揚せらる、最澄は光を翳み、謙恭にして人に降り、其道徳に至つては迥に空海の上に出づ、當時具眼の王公貴人に尊崇せられたるは、空海に勝れり、其書の温雅なるを見ても、其人を想ふべし」とあるを以ても知るべく、また最澄が天台法華年分縁起、請來目錄などに遺した





る書風を見ても、頗る靜寧温雅なるを知るべし。之れに反して彼の狀貌魁偉なる空海は、風信帖、二十帖策などに快達なる筆蹟を遺し、最澄のそれと甚しき相異なるを示せり。宗派の上にも空海は諸宗を論破攝伏して常に敵黨の觀を以て之れに臨みたれども、最澄は諸派を容認して、他宗を親視し、華嚴、律宗、成實、俱舍の四宗、名あつて實なきが如くなるを憐れみ、之れ教法普及の本旨にあらすとて、帝に乞ひ、四宗の爲に年々僧を戒度せりといふ、最澄の温雅なる之を以て證とすべし。尙ほ傳説によれば、最澄は平生口に叱聲なく、手に笞杖を持たず、温言を以て諸生に教へたりといふ。されば今此の二人を比較すれば、機鋒の鋭敏なるは、最澄空海に及ばず、宏量温雅なるは空海最澄に及ばざるものといふべし。此如く温雅なる最澄は温雅なる山に依て、天台廣布の道を

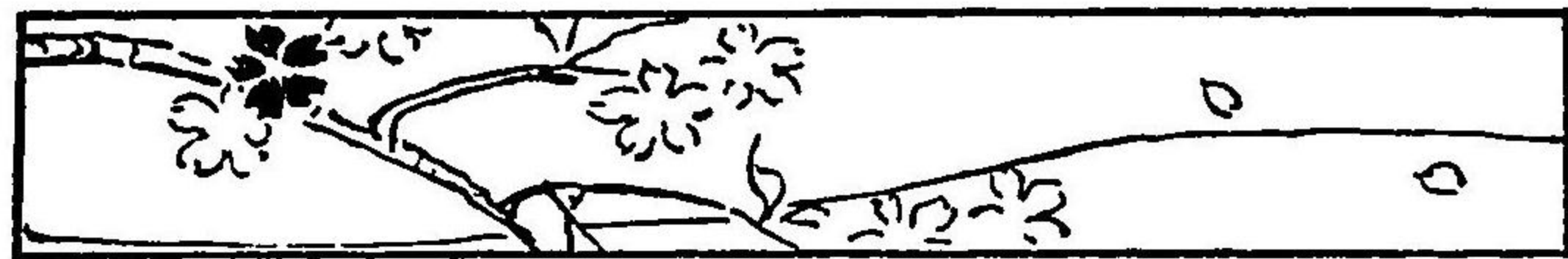


開きたり、而して春秋幾かへり、今護良親王の如く、機鋒鋭敏、精神壯快なる者を此山に生む。天の配合は妙なる哉。

(九) 比叡山と僧家の人物

比叡山は古來多くの偉人を出せり。良源、源信は言はずもあれ、他宗にても道元、榮西、日蓮の如き英僧が、他日勇飛の地を茲に作りしは著しき名譽とす。初め最澄山家學生式に籠山十二年の制を設けて曰く、  
得度の年に即ち大戒を受けしめ、竟らは十二年山門を出でず、修學を勧めしめん。初の六年は聞慧を正となし、思修を傍となし、一日の分二分は内學、一分は外學、長講を行となし、法施を業となす。後の六年は思修を正となし、聞慧を傍となし、止觀業には具に四種三昧を修習せしめ、聞那業には三部の令制を修習せしむ。



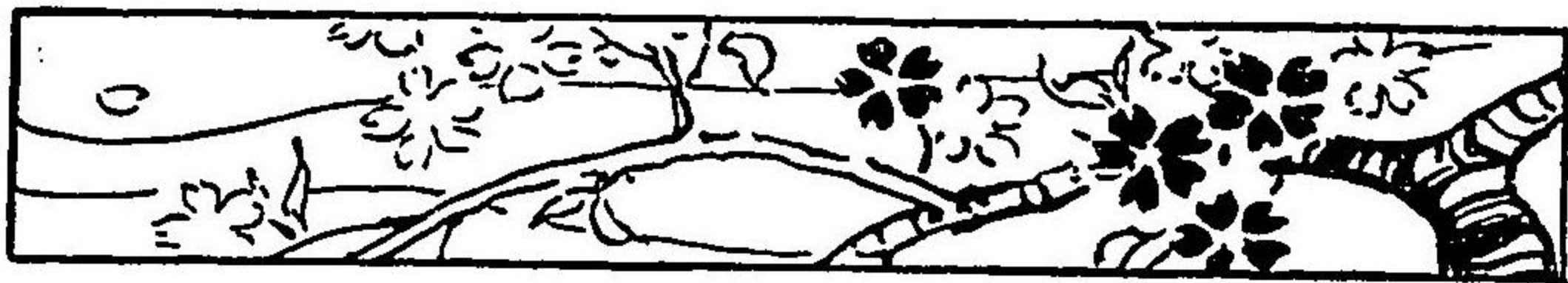


と、それ良源も學びたる所なり、源信も學びたる所なり、道元も學びたる所なり、日蓮も學びたる所なり、而してまた護良親王の學び給ひたる所ならずんばあらず。

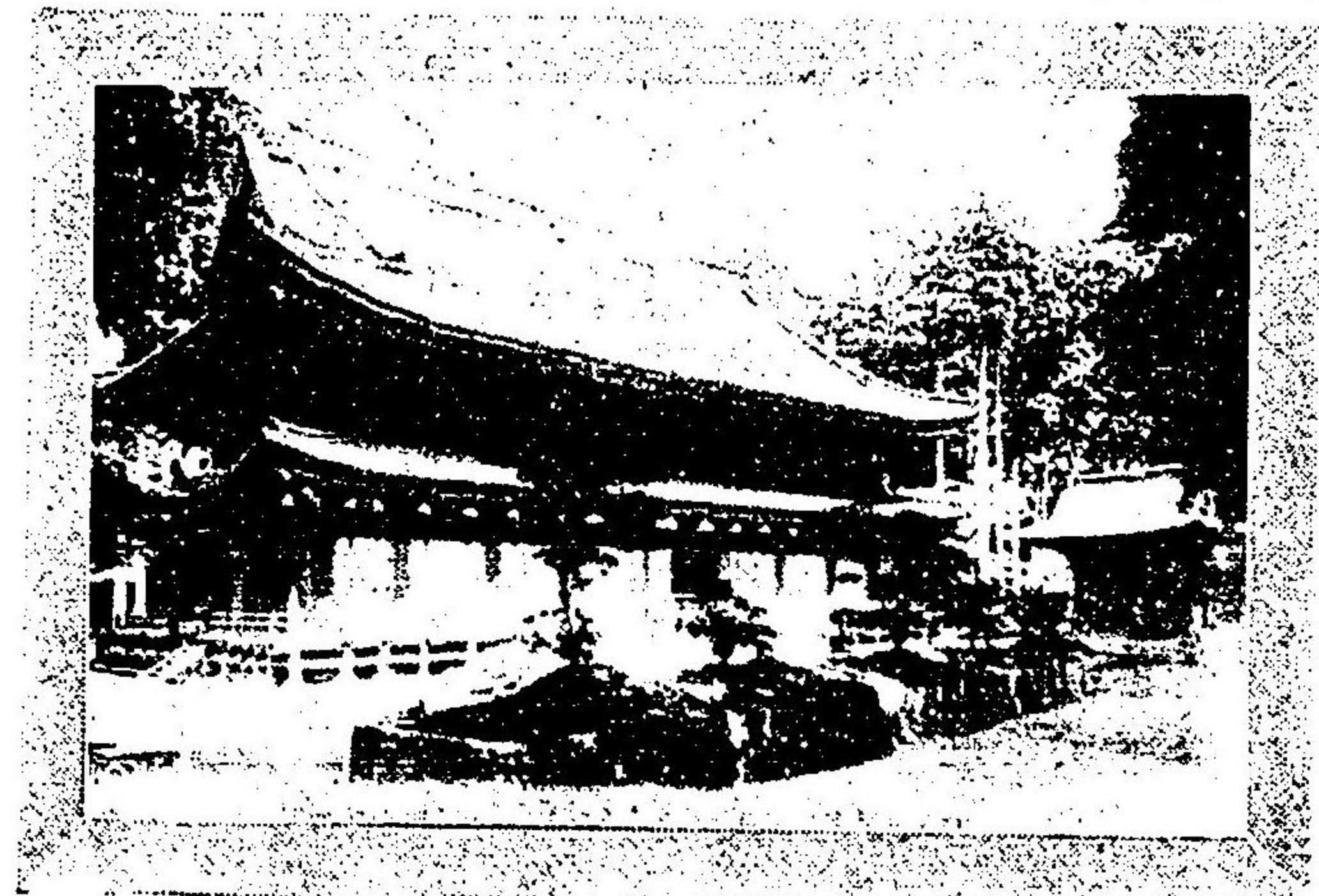
既に説く如く、護良親王は、比叡山に入らせ給ふに當り、承覺法親王によりて入室し、承鎮法親王によりて受法し、親源僧正によりて灌頂を受け給ひたる也。承覺法親王は後宇多院の第三皇子、後醍醐帝の同母弟にまします。母は即ち談天門院、三木忠橘の女なり、初め覺雲に従つて灌頂を受け、二品に叙し、壽量院と號し、梶井宮といひ、正中二年天台座主となり給ひたるが、平生和歌を能くし、兼て文事に通ず。その詠歌に曰く

延文二年百首の歌奉りける時鳥、

『今年また鳴かずと聞かば時鳥、身に情なさも恨さらまし』

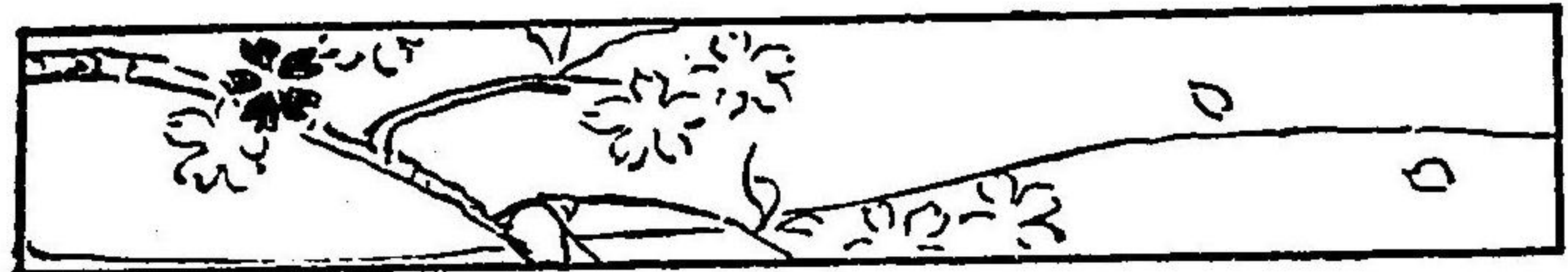


と、次に承鎮法親王及び親源僧正の人物は未詳なれども、これとても決して凡庸の紫衣にはあらざるべし。また此の外に洞院左府實恭の男なる慈嚴權僧正あり、慈嚴の人物又傳はらずと雖も、後醍醐天皇の尊信を受けらるゝを見れば、叡山の學頭、博學高德の僧なりしを知るべし。また慈嚴と共に帝が機密に參したる南都興福寺東南院の大僧正理尋

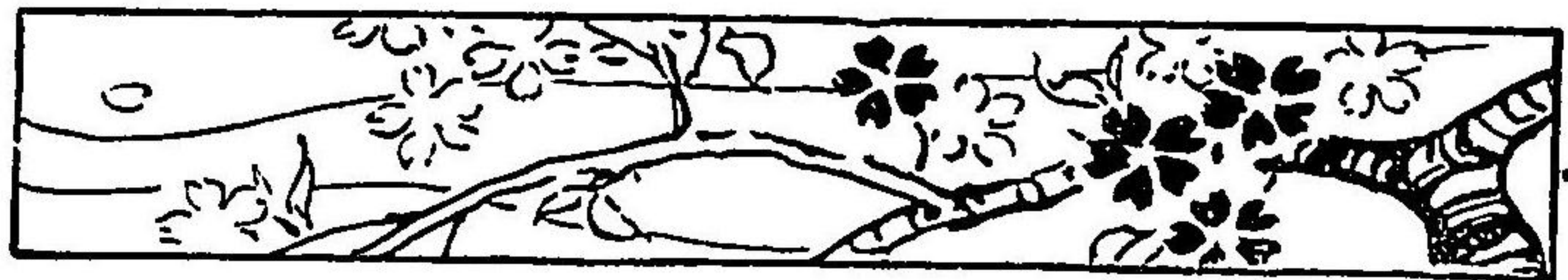


比叡山大講堂



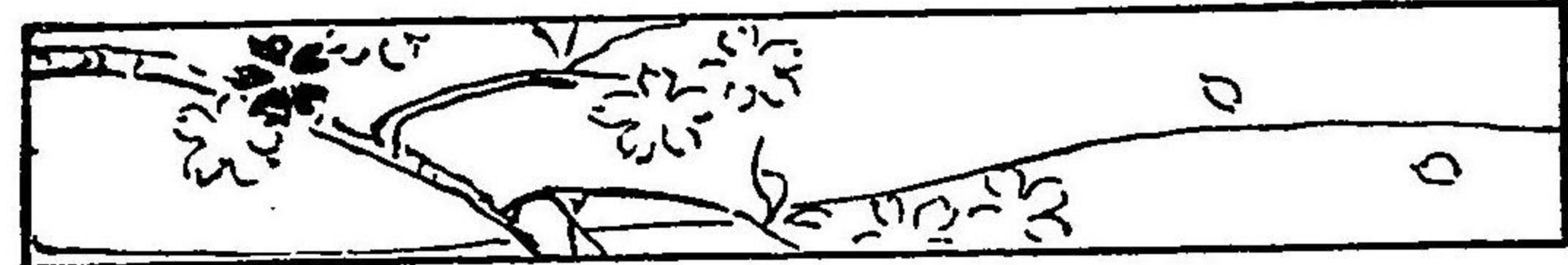


(關白應司基忠の子)も尋常の僧にはあらざるべし。是等は皆護良親王が修學の師なり、普く佛家の教へを受けて、太平記の作者の所謂一貫圓頓の花句を荆溪の風に薫じ、三諦即是の月光を玉泉の流れに浸し、消えんとする法燈を挑げ、絶えんとする慧命を繼がんこと、たゞ此の門主の御時なるべしと思ひけるに、左はなくていかで習はせ給ひけるか、弓ひく道にも雄く、大かた御本性はやりかにおはして、この事をもおきてのたまふ(増鏡)とある如く自から有爲の御氣象を現はし給へり。その御本性の速りかにおはしますとあるは、親王の活潑なる性質をよく説明せるものといふべし。この事をも同じ心におきての給ふとは、帝の隠謀に參畫せるを語るものなり。雖は包むと雖も其鏡を袋より現はす、親王出家の身となりて(其の出家は權の爲めなるにもせよ)、三年佛徒の生活を爲

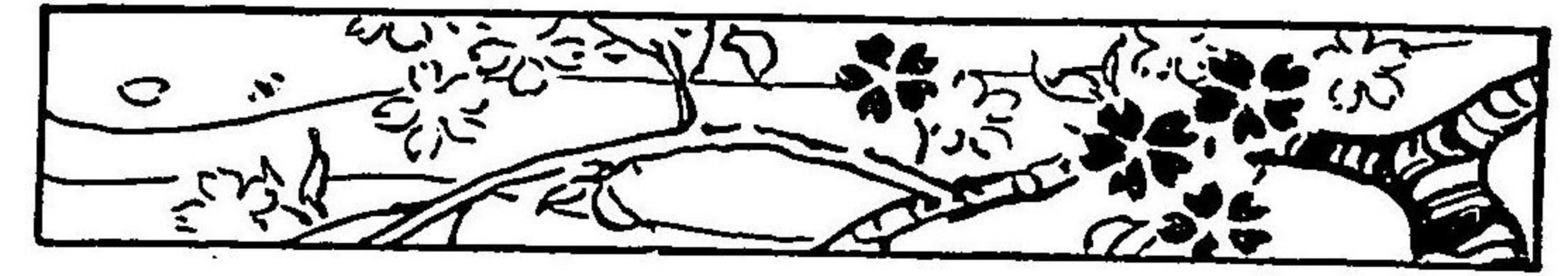


し、朝夕佛徒の教へを受け、他の多くの法親王が爲せる如き、和歌の類には通せられず、却て武術軍略に長せさせ給ふて天皇御謀叛の第一の御味方となる。計らざりき親王は、佛を學びて佛を得ず、武を學ばずして武を得たることを。親王は權の爲めの出家なりと雖も、兩三年は此の山上に在て經は讀みたらむ。經を讀みたりとすれば多少精神に影響せざることなし、或は又現には之れを勤めたりと雖も、内密に武術に關する研究などを積みたりしや、史籍の之れを徴するものなくして、何れを何れとも判断し難けれど、當時の學問なるものは、凡て新進の氣鋭に富みたり。禪宗は特に此の時代に於ける新文明を形作るものにして、執持者流の文章に秀で、和歌に長せるものも亦之れに親炙し、之れに造詣する事なきにあらず。故に親王の座主となりたる嘉曆二年に元僧



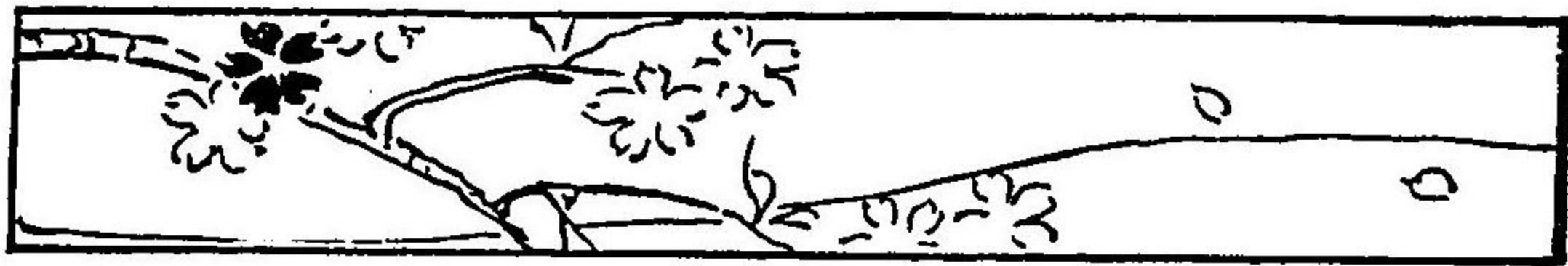


清拙澄の來朝したること、元徳元年に僧友梅の元より歸朝したることは此の學問に取つて、深くして強き力を加へたるものといふべし。清拙澄は禪宗の僧にして北條高時の迎へて鎌倉建長寺に居らしめし人、友梅は高僧、元寇の起らざる以前より支那に居り、彼の地に於て實覺真空禪師と賜ひ、歸來京の建仁寺に住せし人なり。實に禪宗は北條氏時代に於て、疾風の魔力を有したる新進の學問にして禪の哲理とする所は不立文字、教外別傳、旨とする所は簡明直截にして廓落虛明、直ちに人心を指して、見性成佛せしむるにあり。而して又其の主義とする所は自己中心主義にして、剛健の氣象を有す。大智禪師に參じて生死を透脱したる菊池武時の、南朝に軍して忽ちその身を殺したる如きは、よく剛健の氣象と自己中心主義とを發揮したるものといふべし。わけても、帝は禪學の



哲理に通曉し、その道に於ては既に高尚の域に悟入し給ひたり。獅子兒能く獅子吼す。親王は天台宗に屬し給ひたれども是等の高僧若しくは帝より禪道の精華を得て、心膽を鍊磨したるや、思はざる莫し。親王が禪學を學びたりと思ふこと尙多々あり、古今の高徳たる紫野大徳寺の大燈國師の弟子關山は、嘗て師に代りて宮中に召され、帝の爲めに説法を爲したることありき。若し、親王にして常に宮中に入し居たりとすれば、或は帝の傍にありて、之れを聴聞せしならむ。帝が又延暦寺を始め、近畿の重なる寺社に行幸し給ひたる崇佛の心を以て、當代の名ある高僧を招見したるは、實に兩三回のみに非るべし。元享釋書を奉れる僧虎關も入廷説法せしなるべし。元享釋書は親王二十五歳の年なり。帝に誘めて宋の朱熹新注を朝廷の

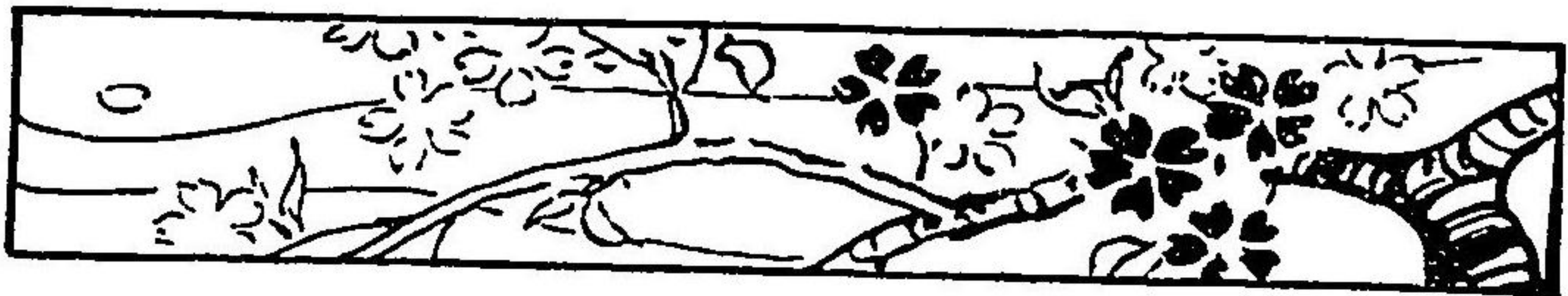




經學に採用せしめたる聖僧玄惠法師も宮中に見えたるべし。若し然りとせば、親王また直接間接に此等の感化を受けざる莫からんや。

(十) 護良親王周囲の人物

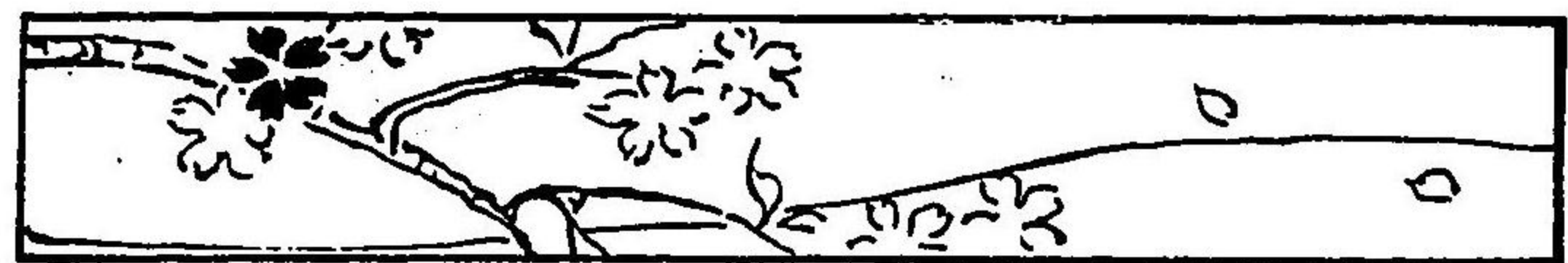
宮門跡、僧侶以外に於て、帝の機密に参したるは如何なる人々ぞ。比叡山に於ける護良親王を説くに、宮中の人物に言及するは、衣服を見て人物の價値を判断する如くなれども、既にいふ如く、親王は權の出家にして、早くより帝の機密に参したりとせば、宮中に於ける、是等先輩の講義に耳を傾け、若しくは新來の經書に眼を睨して、生死に自若たるの素を養ひ、彼の戰場に臨んで一糸亂れず、一毫揺がざる精神の練磨をなせしとなきや。若し之れありとせば、宮中の人物を説くは、或は親王の修養を説くに等しからむ、以下少しく之れを



擧げむ。

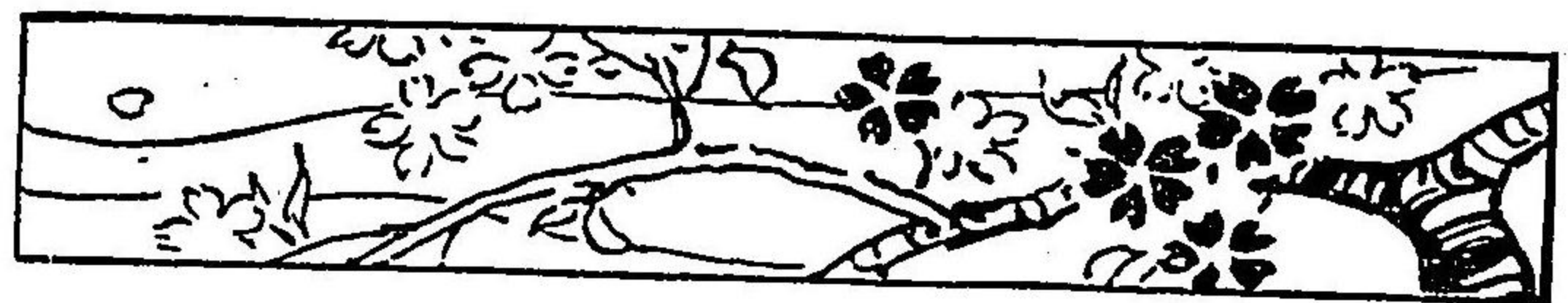
帝が樞機に参したる重要な人物は、吉田定房、萬里小路宣房の耆老を始め、世良親王の傳たりし北畠親房以下、新進氣鋭の日野資朝、藤原俊基などなり。是等の人々は皆熾烈なる改革主義の人なり、而して此中の最も年長者と見るべき定房は、權大納言藤原經長の子、建治中參議に進み、元享中權大納言に任せられ、初め後醍醐帝の傳となる。此の一事既に帝と密接の關係を有す、故を以て寵待優厚、後に從一位内大臣民部卿を兼ね。定房は父經長より朝典に通じたり。宣房は家を萬里小路又は吉田と號す、從三位資通の子、初め龜山の朝に從五位下に任せられ藏人頭たり、後醍醐帝の時寵待せられて權中納言に任せられ、後從一位に陞る、子藤房季房と共に帝の謀機に参す、宣房は博く古典に通じたり。源親房は即



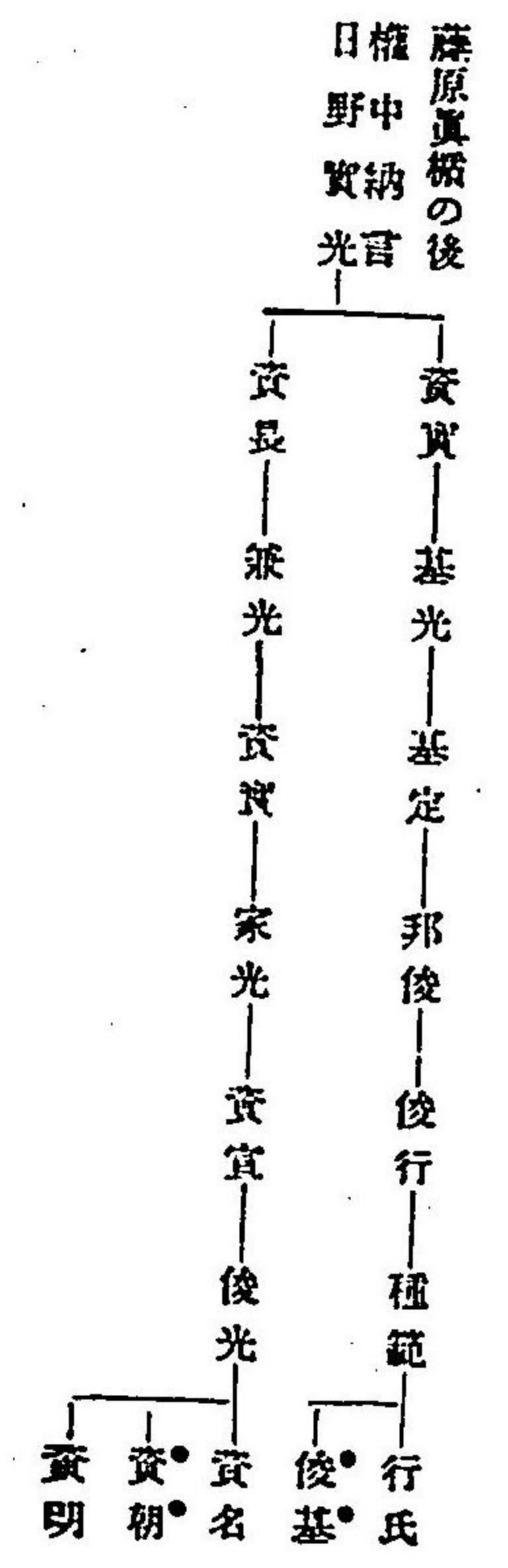


ち准后、神皇正統記及び職原抄、古今集注、東家秘傳、二十  
 一社記等の著者、以て其の博洽なる學識を知るべし。日野資  
 朝は大納言俊光の子、才學人に勝れ、官文章博士を経て權中  
 納言に至る絶命の辭五蘊假成形、四大今歸空、將首當白刃、  
 截斷一陣風(太平記)を讀まば、如何に禪學の秘旨に悟入せるか  
 を知るべし。藤原俊基はその家、儒を以て鳴る、父は大學頭  
 種範なり俊基才學俊長、また和歌に通ず、初め左近衛將監少  
 納言大内記に任せられ、後右中辨に進む、俊基捕はれて鎌倉  
 に送られ、葛原岡に殺さる、時、偈を作りて曰く、  
 「古來一句、無死無生、萬里雲盡、長江水清(太平記)  
 と、俊基も亦禪學にも通じたりける。

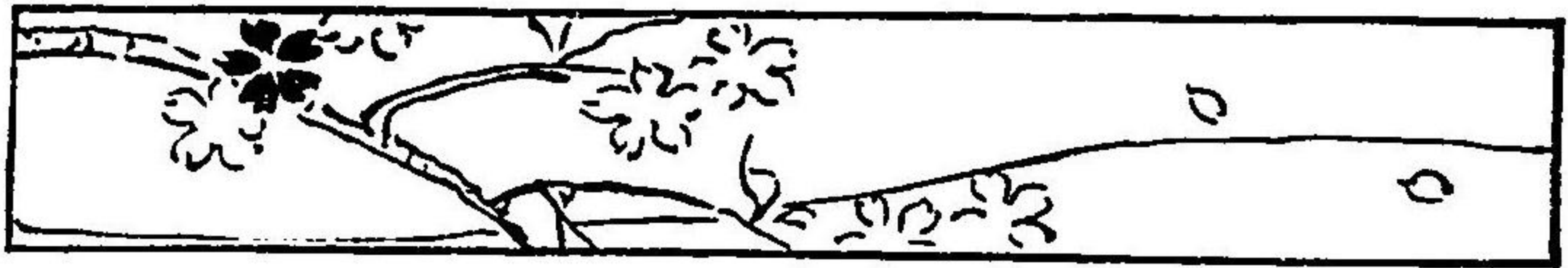
その外師賢、具行具行死する時賦して曰く、「逍遙生死。四  
 十二年。山河一革。天地洞然。」と、又禪學に通じたるを觀る



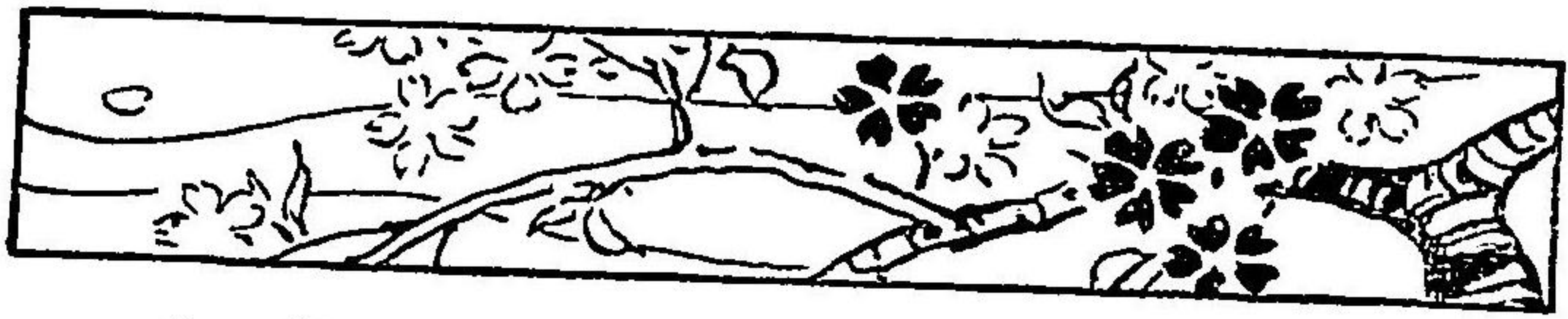
などあれども、資朝、俊基の二人は北條氏討滅の策源に車の  
 兩輪となりしものにして、此二人だに無かりしならば、或は  
 また後醍醐帝の事業が、斯くばかり手際よく進行せしとは思  
 はれざる節なきにあらず。而して資朝、俊基の二人も、よく  
 帝の思ふ所を知り、帝の行はんと欲する所を行ひ、同心協力  
 して此の事に當れり。且つ資朝、俊基の二人が、從兄弟の關  
 係なりしは、如何に此の事業に多大の便宜を與へけむ、左に  
 その系統を擧げむ。





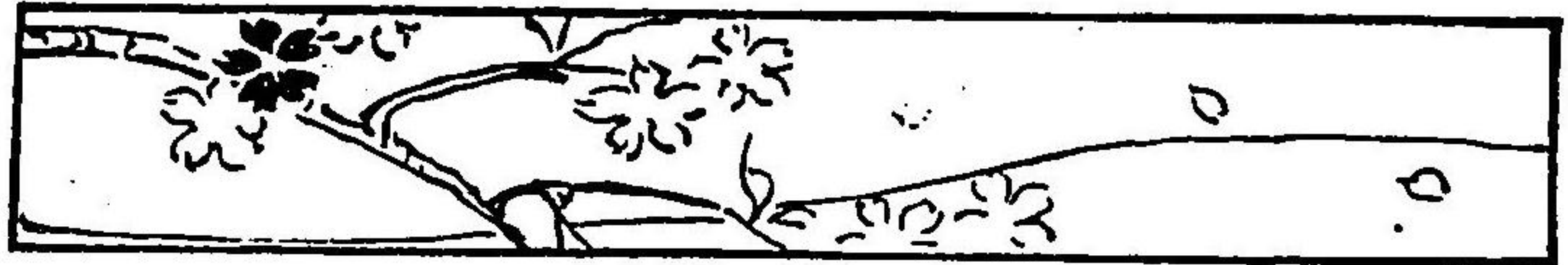


兄弟垣に闘ぎたる事例は、藤原氏の始めよりあり、去れど兄弟互に相撥けし美風も少からず。兄弟の血を以て我骨に代へしは、その主義主張を異にせる場合か、若しくは利害の得失を同うせざる場合に限る。資朝や俊基や、共に帝の重望を負ひ、興に新進の氣象を有し、ともに才學優長なり、況んやともに禪に通じ、生命を死生の外に超脱す。況んや王家の興業を知つて、自己の安危を知らず、その親睦融和し、ともに協力して此の事に當りしは、何人と雖も想像する所ならむ。資朝は特に新進の氣象、改革の精神を有したる青年なり、嘗て爲兼大納言入道召捕られて武士ども打圍みて六波羅へ爲て行ければ、資朝卿一條わたりにて之れを見て、あな羨しや、世にあらん思出にかくこそあらまほしけれと言はれける。徒然草と言ひき。公卿にして無爲に終らんよりは、身を滅すとも

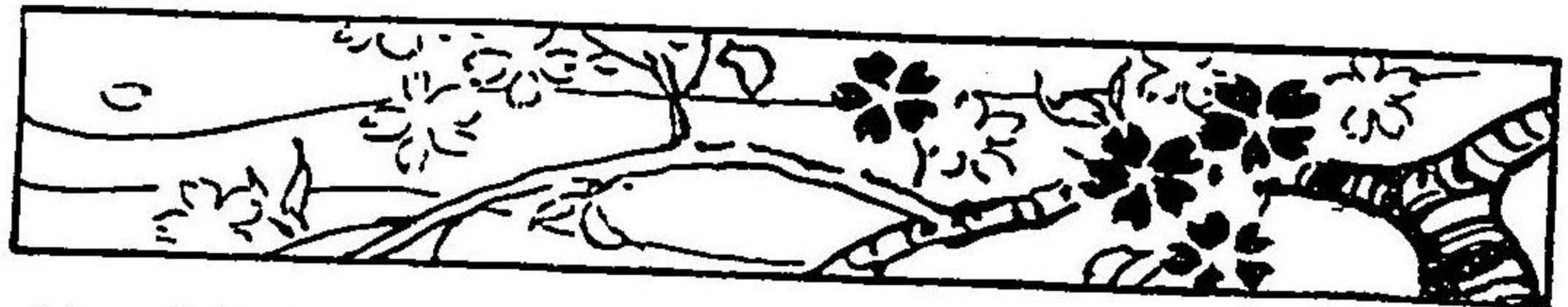


王家の爲めに盡さんところと思はれける。爲兼の大納言は玉葉和歌集の選者、伏見院に寵あり、西園寺太政大臣實兼に惡まれ、永仁六年陰謀の企ありとて土佐に流さる。伏見院も此時御讓位あり。爲兼の陰謀は如何なるものなりしや知れねども、西園寺家は代々關東との交際親密なり、此の人に惡まれたる陰謀と言へば、たとへ冤罪にせよ、恐らく關東討滅の目的を有したるものなるべきか。去るべき想像を起さしむるは、此の時既に後深草、龜山兩統の争ひを生じ居たればなり。資朝は即ち此の陰謀を羨しとせるなり、不幸にして中途に挫折するも、朝家の爲めに盡して、忠良の精神を全うせんと希へるなり。此の一語實に資朝が帝の陰謀に參畫せる心理を解剖せるものといふべし。時に資朝年廿五なり。資朝已に改革的思想を有す、其の思想たるや、個人一身の





利益にあらで、朝家に對する忠良の精神なりき。これを以て王政を復古し、併せて北條氏の廢政を還さんと欲するなり、新らしき善良の國家を現出せんと欲する也。古く囚はれたる常規は、其の凡てを破壊せんと欲するなり。徒然草の筆者は又資朝の逸話を傳へて曰く西大寺靜然上人、腰かゝり眉しらく、誠にとしたけたる有様に内裏へまゐられけるを西園寺大臣殿、あなたうとの景色やとて、信仰の氣色ありければ、資朝卿これを見て、年のよりたるに候ふと、申されけり。後日に、むく犬の淺ましく老さらばひて、毛はげたるをひかせて、此の氣色たうとくみへて候とて、内府へまゐらせけるとか言へり。老人の腰の屈まりたるは、唯年の老ひたるのみ、何ぞ尊ぶに足らんとは、資朝の心なり。毛のはげたるむく犬を此の氣色尊く見えて候とて内府へ參らせけるは、痛切骨を



刺すが如し。また資朝は一日道に不思議なる畸形兒を見て、べてすなほに珍らしからぬものには如し(徒然草)といひて、異様に曲折せる盆栽などをば日頃愛しけるが、俄かに家に歸りて掘り棄てたりといふ。此の數多意味ある資朝の逸話を考ふれば、彼れが如何に守舊の思想に對して、決然たる改革的新進の精神を抱けるかを知るに足らん。之れやがて帝に獻げたる王政復古の具體的精神にして併せてその行動たりし也。資朝は前にも言へる如く文章博士なれども、只文章の巧技をのみ弄するものに非ず。和漢の稽古は元より、遍く佛道を修窮し、所謂義學の深髓を得たる人なり。俊基は文章博士にあらねどまた同じく才學に優長す、性來英氣に滿ち給へる護良親王の是等の人によりて、何等の感化を受けずといふことは絶対に之れ無からむ。

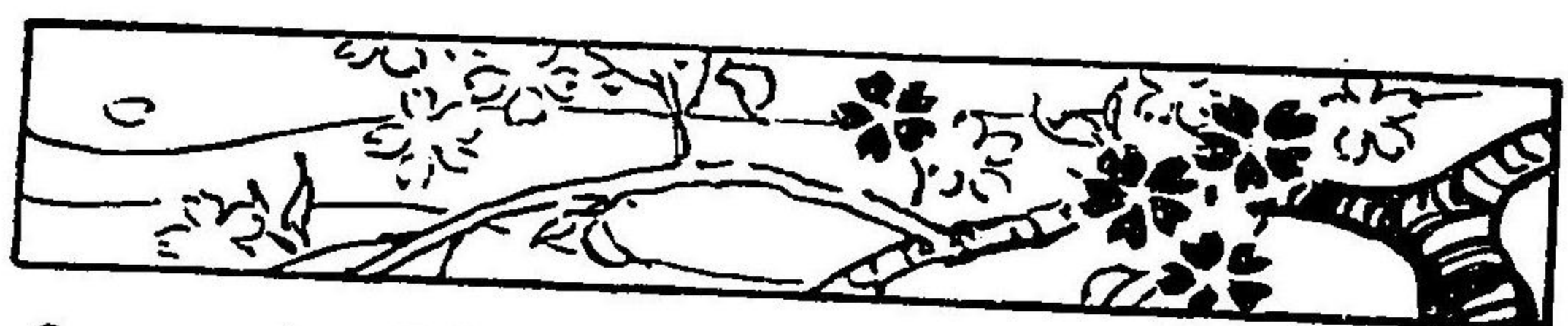




親王の周囲には此の如き新進の公卿あり、時代より言へば朝廷の經學に、朱熹新注を用ゐたる時代なり、資治通鑑を用ゐたる時代なり、北島親房は之れを愛讀しき、藤原俊基は宋學を鼓吹しき。親王は此の如き時代に生れ、此の如き公卿に接す、帝は勿論、親王も亦程朱二公の説く所を以てその精神を鍊り、唐代聖主の爲す所を以てその政道を磨かんとせしや必せり。護良親王は實に一面に於ては舊慣故格を破らんとせし改革家にして、一面に於ては之れを以て王家の善政を促さんとせし、烈忠烈孝の子におはしましき。

(十一) 護良親王革命の舞臺に上る

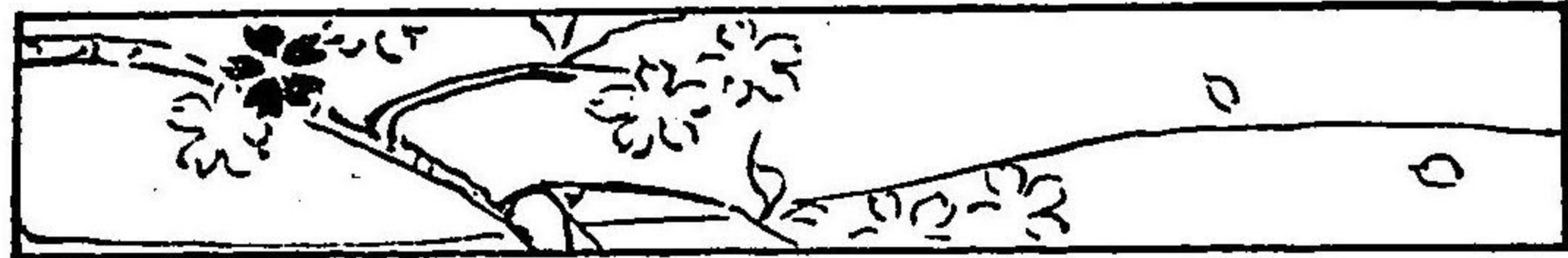
曩にいふ如く、帝は元徳二年三月延曆寺、東大寺、興福寺に行幸し、密かに僧徒と語らひて、武家を討たんと謀り、親王はその張本として専ら資朝、俊基と事を行ひ給ひけるが、



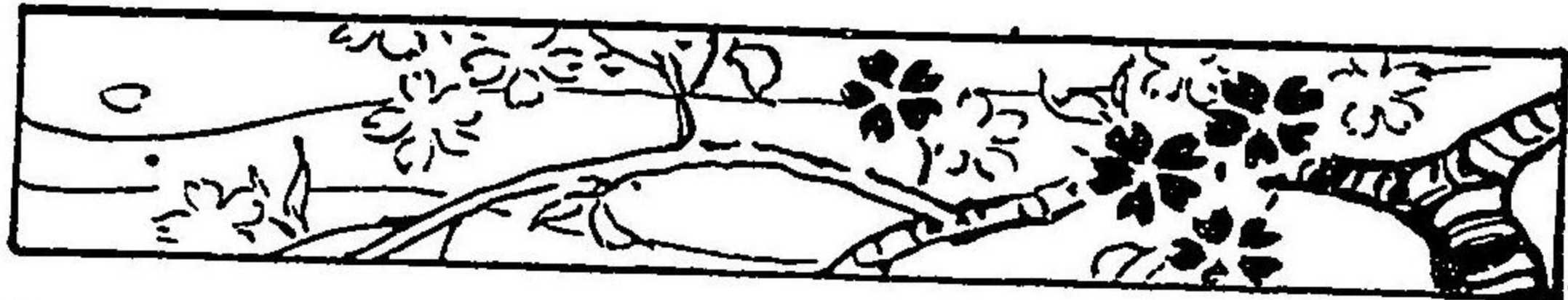
此提議は何れも僧徒の納るゝ所とならずして、帝は還御し給へり。斯くするほどに元弘元年(一九九一年)五月となりぬ。宮中の御陰謀が、迅速に運ばれたるに對して、餘りに緩慢無能なりし北條氏も、密告者の通知に依りて事の容易ならざるを知り、兼て關東呪咀の勅命を蒙りたりとの噂ありし、五朝の戒師、東寺の長者たりし圓觀及び文觀、忠觀等の高僧を捕縛して之れを鎌倉に送り、其白狀に依つて帝の陰謀を審にしたり。尋で俊基を捕へて二回目也鎌倉に幽閉し、直ちに二階堂貞藤を上洛せしめて、後醍醐帝を遠島に配流し奉り、陰謀に與かりし近臣を刑し、併せて大塔宮を不還の流刑に處し奉らんとせり。(高野春秋、櫻雲記)

爆發物には既に點火せられたり、唯之れが天下の騷亂となるは、僅かなる時間の問題なり。而して北條氏の行動の緩慢



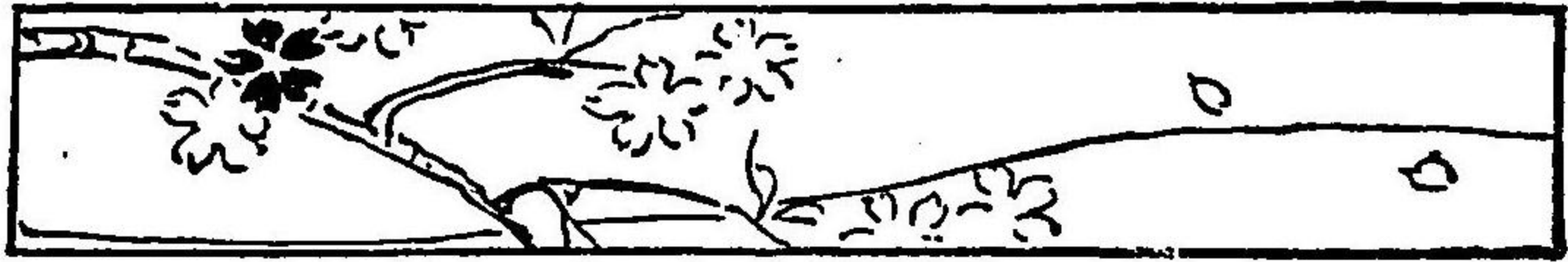


なるに似ず、親王は關東の兵の動けるを知り、迅速に處置して却て此方より事を擧げ、年來の御志望を達せんとし給へり。之れより先き、親王は叡山に在て伊賀、伊勢、大和、河内の武士どもと語らはれて、幾分の希望を有し給ひき(増鏡)。その武士の中には河内國の住人楠木兵衛尉正成もありしならん、又播磨の住人赤松則村もありしならん。(其子律師則祐は大塔宮の從者、充分信任するに足るべき是等の武士を有する親王の坐して罪を待たんよりは、此際聊かなりとも英武を關東に試みて、運を生死の間に試さんとは、親王が關東動兵の密告を受けたる時の御精神ならん。去れば親王は兵の關東より來らざる以前、若干の兵を率ひて山を下り、直ちに六波羅を討ち落し、同時に帝を叡山に臨行して此の要害に大兵を募り、以て關東の兵と戦はんと計りしが、關東の兵は早くも八月二

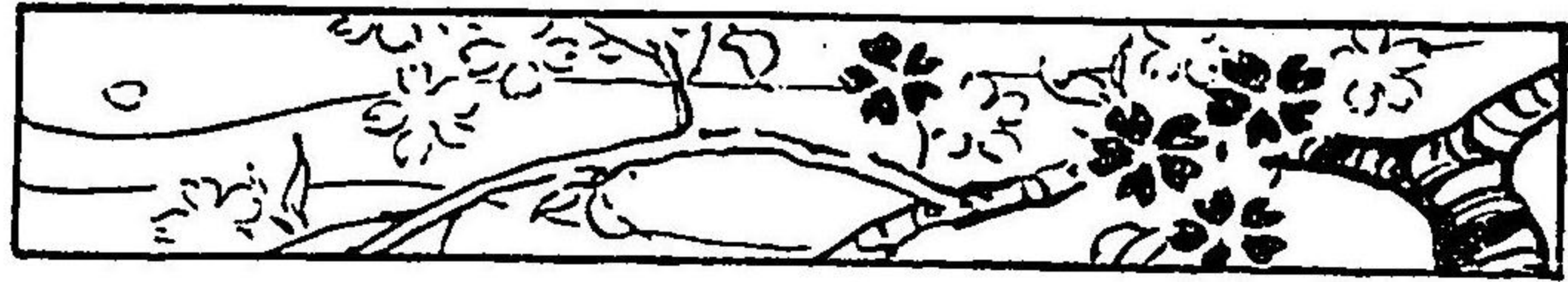


十四日の夜ばかりに京都に着する由、偵察したりしを以て、忍びて宮中に人を遣し、今夜既に武士ども競ひ參るべしと奏せしかば(太平記)、帝は急ぎ潜幸の議を仰せ出され、先づ車の簾より衣の端を出して女房などの乗れる態にしつらへ、三種の神器を抱きて御車の内に忍ばせつ、藤原藤房兄弟其左右に供奉して陽明門を出で、綾なき間路を辿りつゝ、山門に向はれしが、俄に道をかへて、南都の方に落ちさせ給ひけり。詔良親王は、帝を叡山に迎へて、六波羅と戦はんと決し、帝にも人して其の由奏し申されたれば、叡山に御出あらんと妙法院宮尊澄法親王と共に山を下り、坂本の邊に待ち給ひたれど主上は遂に參らせられず、却て怪しげなる張輿に召されて南都の方に落ちさせ給ひける由告ぐるものありしかば、已むなく山に引き還せり(梅松論、神皇正統記、興福寺略年代記)



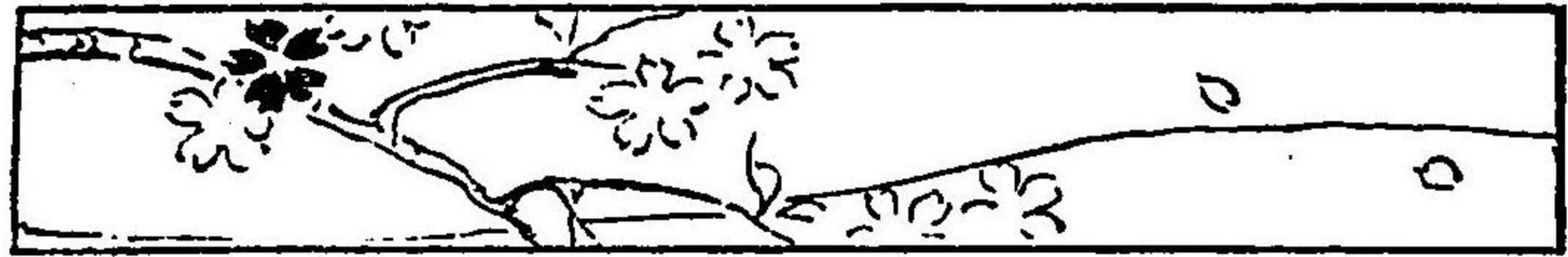


光明寺殘篇、關城書裏書、法隆寺日記等  
 増鑑はその時の状態を記して曰く「後の宮の御腹の一品内親  
 王、御占にあはせ給ひて、去年の冬元徳二年頃より、御齋戒  
 ありつる、今日明日、齋宮に居給ふ。八月二十日まづ河原へ  
 いでさせ給ひて、やがて野の宮に入らせ給ふ。その程の事と  
 も、いみじう清らなり、此の御いそぎ過ぎぬれば、まづ六波  
 羅を御かうじあるべしとて、かねてより宣旨に従へりし武士  
 どもを、忍びて召す、源中納言具行とりもちて事行ひけり」と  
 あり、一品内親王は懽子也。六波羅探題北條時益、仲時南北  
 にあり、次に山の前座主にて、今は大塔の二品法親王と聞ゆ  
 ると、中務の皇子(尊良)一つ御腹に、妙法院の法親王(尊澄)と聞  
 ゆるは、今の座主にてもなし給へば、かたがた、比叡の山の  
 衆徒も、御門の御軍に加はるべき由奏じたりとあり、帝は密

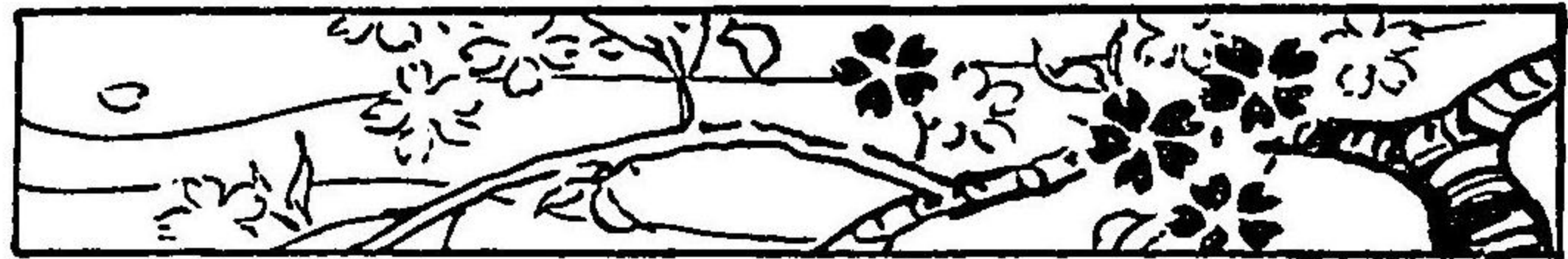


かに武士を召集し、南都北嶺の衆徒と牒合して事を擧げんと  
 し給へり、然れども包むとすれど事廣くなりければ、武家  
 にも早う漏れ聞えて、さにこそあなれと用意す。まづ九重を  
 殿しく固め申すべしなど定めけり。かくいふは元弘元年八月  
 二十四日なり、雑務の日なれば記録所におはしまして、人の  
 争ひ憂ふる事共を、行ひくらさせ給ひて、人々もまかで、君  
 も本殿にしばし打休ませ給へるに、今夜既に、武士ども競ひ  
 まるべしと、忍びて奏する人ありければ、取り敢ず、雲の  
 上を出でさせ給ふ、中宮の御方へ渡らせ給ひても、しめやか  
 にもあらず、いとあわたいし。兼て思し設けぬにはあらねど、  
 事の逆まなるやうになりぬれば、萬づうきくと、我も人も  
 あきれ居たり、神璽寶劔ばかりをぞ、忍びてゐて渡らせ給ふ。  
 上はなよらなる御直衣奉り、北の對より、やつれたる女車の





さまにて、忍び出でさせ給ふ、かの二條院の昔も、かくやと思ひ出でらる。日頃の御用意には、まづ六波羅を攻められむまぎれに、山へ行幸ありて、かしこへ武士どもを召して、山の衆徒をも相具し、君の御かためとせらるべしと定められければ、かの法親王達も、その御心して、坂本に待ちきこる給ひけれど、今はかやうに事違ひぬれば、あへなしとて、俄に道をかへて奈良の都にぞ赴かせ給ふ。中務の宮も、御馬にて追ひて参りたまふ。九條わたりまで御車にて、それより御門もかりの御衣にやつれさせ給ひて、御馬に奉るほど、こはいかにしつるぞと夢の心ちしておぼさる。御供に按察大納言公俊、萬里小路中納言藤房、源中納言具行、四條中納言隆資などと参れり。いづれもあやしき姿にまぎらはし、暗き道をたどりおはする程、げに闇のうつゝの心ちして、我にもあらぬさ



まなり。丑三つばかりに木幡山過ぎさせ給ふ。いとむくつけし。木津といふわたりに、御馬とめて、東南院の僧正(聖壽)のもとへ、御消息つかはす、それより御輿を参らせて奈良へおはしましたつきぬ。」とあり、木幡山は山城國宇治郡にて宇治の北方にあり、帝は宇治街道を奈良に入り給ひたる也。かくて廿五日の日中、漸く南都に着かせ給ひ、東大寺、東南院大僧正(聖壽)關白基實の弟の許に投じ給へり。聖壽元より二心なき忠義を存せしかば、帝を松嶺寺に入れ奉り、臨幸の由を披露せず、衆徒の向背を窺ひ聞くに、東大寺西室の主僧たる顯寶僧正(顯寶)の名は異本太平記に據るは、北條氏の一族にして、且つ權勢の門主たりしかば、衆徒その威を恐れて、帝に輿力し奉らんといふもの無し。かくては南都の皇居も叶ふまじと、翌廿六日山城和束の鷲峯山に入れ参らせたるが、此所は餘り

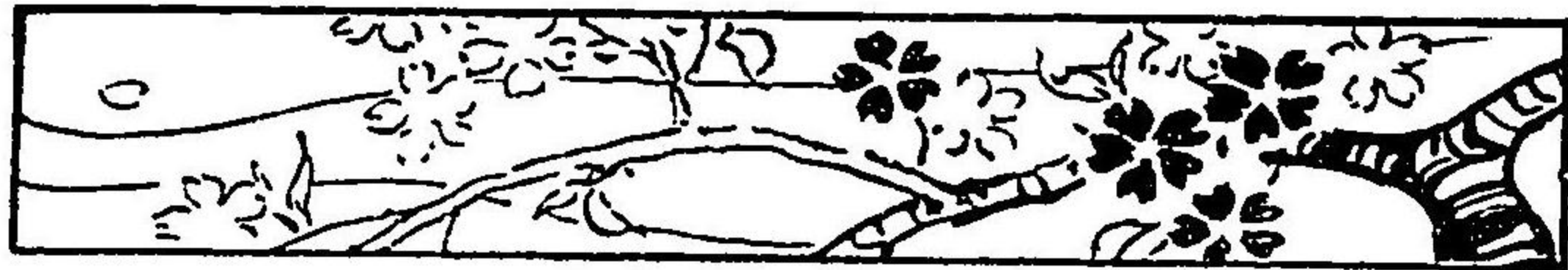




に山深く、里遠くして何事の計略にも便悪しかるべしとて、廿七日に聖壽は己が別當たる山城相樂郡笠置山に移し奉れり。此際帝の與力を思ふ、南都の徒輩は、その乘輿に従つて、笠置寺に入れり。

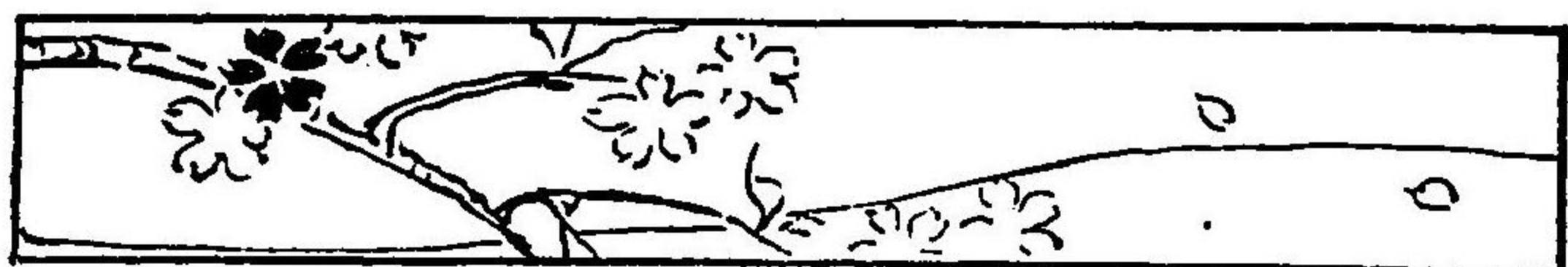
(十二) 護良親王東軍と戦ふ

帝の南都に落ち給へる時、護良親王は、第二策を立て之れを實行したり。第二策とは花山院大納言師賢を帝と稱して叡山に登らしめたること也。此は帝と親王との豫め計り給ふ處なりと或る史學者は云へど、若し去あらんには増鏡に見ゆる如く、尊雲法親王と計りて六波羅を攻め給ふまぎれに、叡山に行幸し給ふべく定めたることは虚説となるべし。故に氣脈を通ずる密使は、帝と親王との間に往復せられ、一定の密策は相方に於て爲りたるにもせよ、此の策は帝が南都の方に落

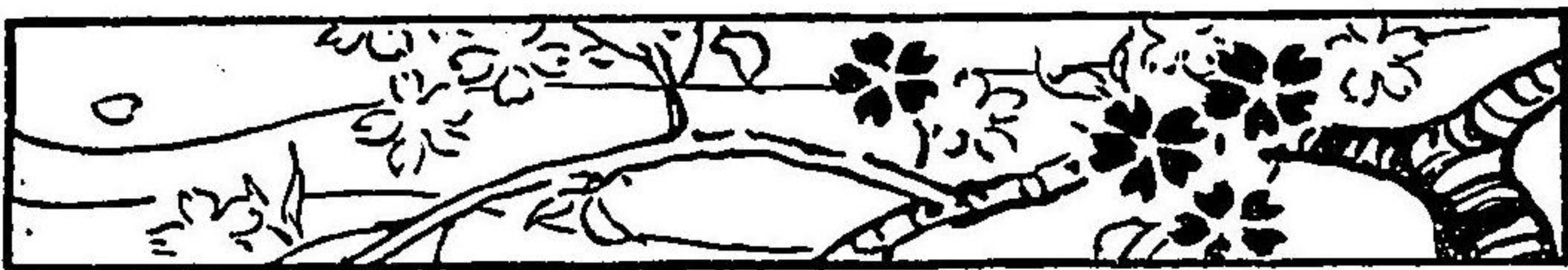


ちさせ給ひける後に、親王の計らせ給ひて、實行したるものならむ。若しまた帝にして他に出御ありしと聞かば、叡山の或る者は氣落ち、或者は憤懣して、衆心忽ちに乖離せん。帝の南都に落ちさせ給ひける翌二十五日、師賢は瑤輿に乗じ、天子と稱して法勝寺の前より叡山に登れり。つき従ふ公卿には二條中納言爲明、中院右中將忠平など也。山徒は天子の行幸を喜び、西塔院を以て假皇居と定め、關東の兵に當らん用意、おさく怠なかりき。増鏡に「さて都には、二十四日の夜六波羅より、常陸守時知馳せ参りて百敷の中をあさり騒ぐ。その程、人の曹司などに、おのづから落ち残りたる女房の心ち、いはむ方なし。おはします殿を見れば、近き御づし、御調度どもなにくれ、硯なども、さながら打散りて、只今までおはしましけるあと、見えながら、宮人などだに一人もなし。



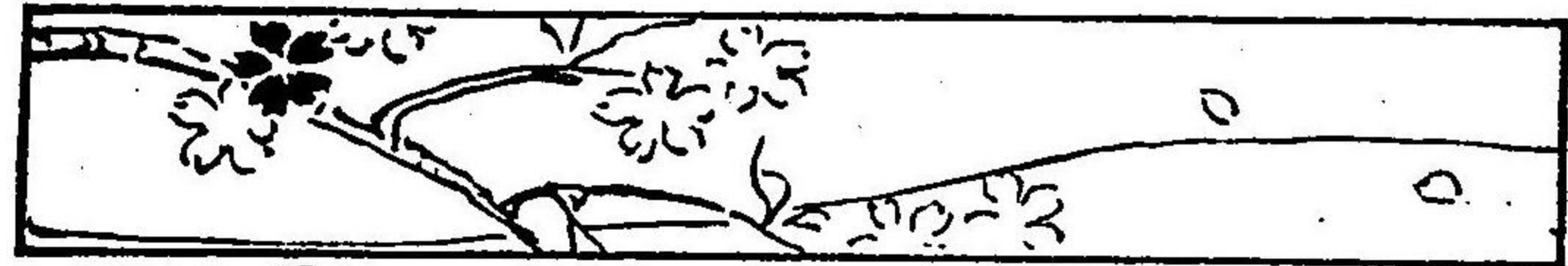


女房の曹司々々より、ひすましめく女の童など、我先にと走りいで、調度ども運び騒ぎ、くづれいづる氣色どもいとあさましく目もあやなり、錦の几帳の内に、いつがれまし〜つる後の宮も、何の儀式もなく、忍びてあわて出でさせ給ひぬれば、あたり〜かき拂ひ、時の間に、いと淺ましく、御簾几帳など、踏みしだきひきおとして、火の影もせず。こゝもかしこもくらがりて、うちあれたる心地す。今朝まで、九重の深き宮の中に出入りつかへつる男女、ひとりとまらず、えもいはぬ武士ども打散り、荒々しげなるけはひに、續松たかくさへげて、細殿、渡殿、何くれ、まかけさして、あたりたる氣色、けうとく淺まし、世はうきものにこそと、時の間に、げに心あらむ人は、やがて修行の門出にもなりぬべくぞ覺ゆる。中宮は忍て、野宮殿の傍にぞおはしましつきにける。宣

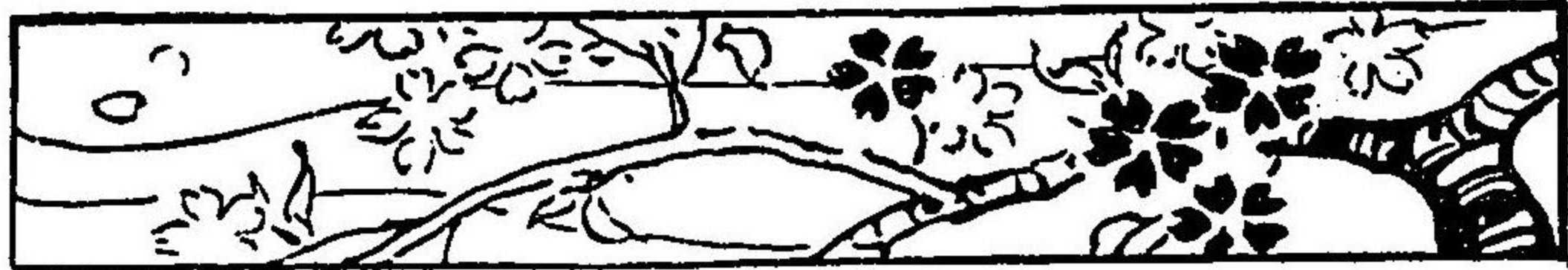


房の大納言の二郎、季房の宰相ばかり、御とのゐにさぶらふ。二十五日の曉に武士どもみち〜て御門の親しく召しつかひし人々の家々へ、押入り押入りとりもてゆくさま、獄卒とかや顯はれたるか、いと恐るし。萬里小路大納言宣房、侍從中納言公明、別當實世、平宰相成輔、一度に皆六波羅へゐて行きぬ。かやうの事を見るに、いと肝心も失せて、おのづから取り残されたる人も、心と、皆かきけち行きかゝる程に、主なき宿のみぞ多かる。とあり。此の日捕へたる公卿は、共謀の故を以て、宣房は因幡左近大夫將監長井高慶に、公明は波多野上野前司通宣に、實世は筑後前司山田貞知に、成輔は丹後前司毛利氏に預けられ、更に主上の御行衛を探ね求むる處に、山門におはす由密告するものありしかば、さらば山門を攻めよとて、二十六日、六波羅にては、佐々木判官時信



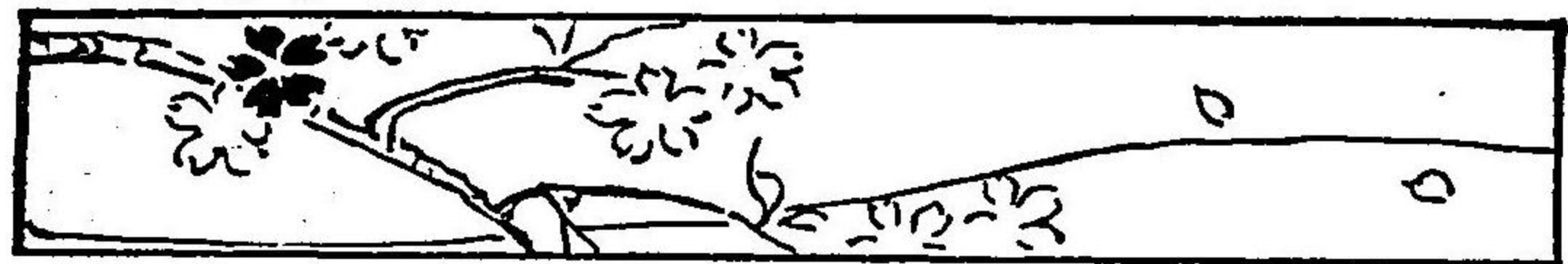


海東備前右近大夫仲家、波多野上野前司などを大津坂本より  
 辛崎の濱の邊に向はしめ、長井左近大夫(宗衡)、加賀前司(貞知)  
 を西坂本に向はしめ、尙ほ常陸前司(時知)を勢多に差向け、山  
 門を攻め立てたり(光明寺殘篇)。増鏡に、「坂本にては行幸をま  
 ち聞え給ひけるに、引きたがへ、南さまへおはしましたぬれば、  
 そのよし衆徒に聞かれなば悪しかりぬべし。又とまれ角まれ、  
 まことのおはしました所を、さうなく武家へ知らせじとのたば  
 かりにやありけむ、花山院の大納言師賢を山へつかはして、  
 忍びて御門(後醍醐帝)のおはしますよしもてないて、かの兩法  
 親王(尊雲、尊澄)事行ひ給ひつゝ、六波羅のつはものどもの圍  
 みを防がせ給ふ。その日は、大納言(師賢)も、大塔の前座主の  
 宮も、うるはしき武士姿にいで立せ給ふ。卯花をどしの鎧に  
 鍬形の兜たままつり、大矢負ひてぞおはする。妙法院の宮尊

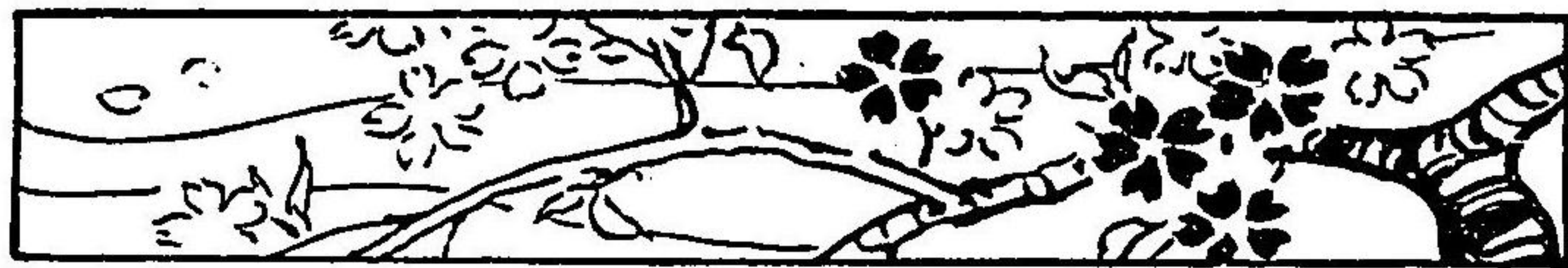


澄は、すゝしの御衣の下に、萌黄の御腹巻とかや着給へり。  
 大納言は、からの香染の薄物の狩衣に、けらえむに赤き腹巻  
 をすかして、さすがに巻繪の細太刀をえはき給ひける。あり。  
 山門の大將は即ち大塔宮護良親王にして、親王の御年時に二  
 十四歳。  
 辛崎濱に於ける接戦は幸にも宮方の勝利に歸したり。然れ  
 ども山徒の中には、主上と思ひける人の狩衣して現はるゝを  
 見れば、尹の師賢なりしを以て、呆れ惑へるものも少からず  
 その中、主上は笠置におはします由聞えければ、俄に心變り  
 して、戦に駆け合はんと思ふ者もなくなりしならむ。茲に於  
 て翌廿九日、大塔宮は正成の籠れる赤坂に妙法院宮と師賢と  
 は笠置に奔り給ひ、大塔宮は始めて搖籃の地を離れ給ひたり。  
 帝の南都落に就ては我等別に一個の説あり、帝の始め叡山





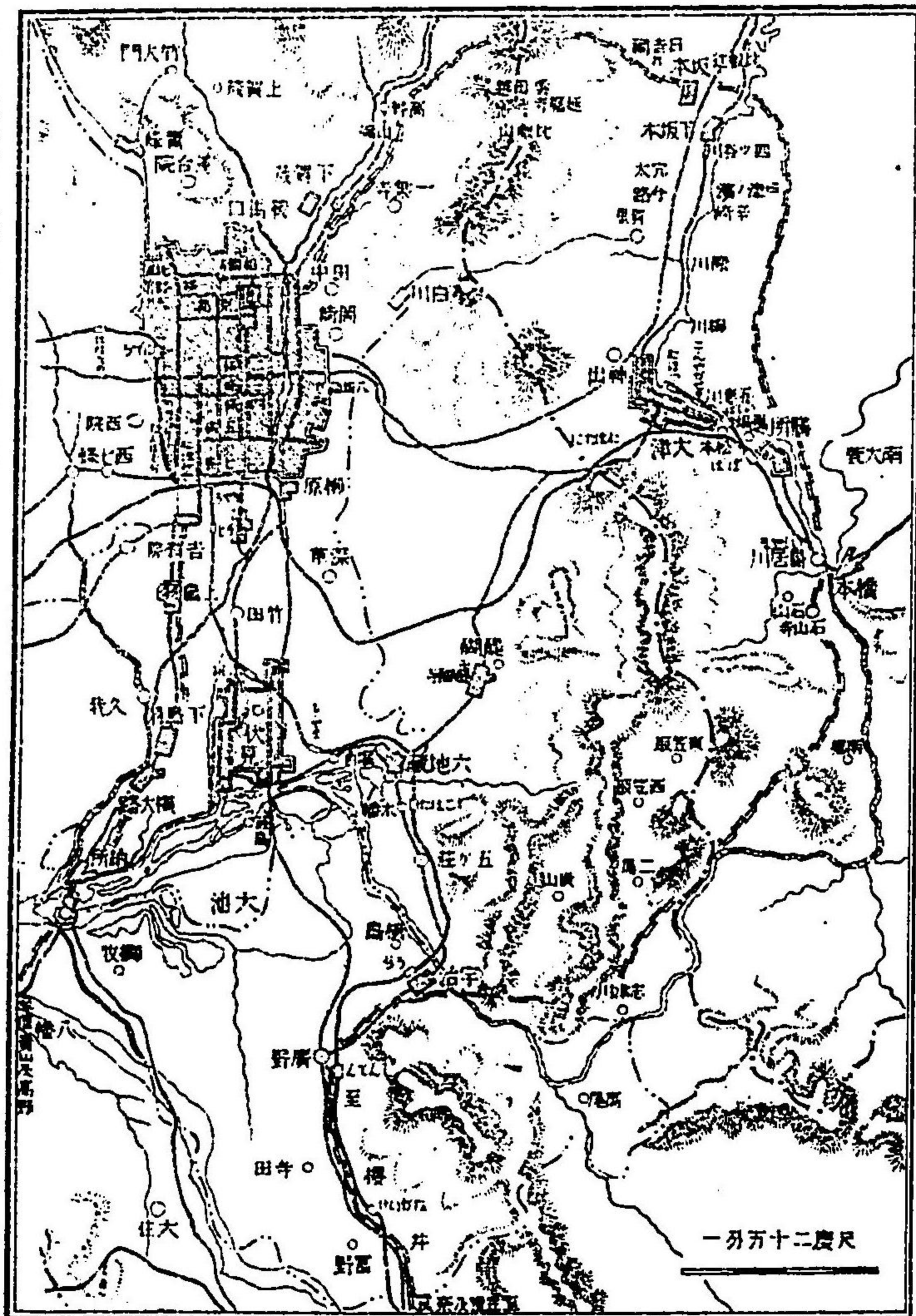
に行幸ありて、護良親王の六波羅を攻め給はんとせしは豫定の行動たり、然るに帝は俄に南都に落ちさせ給ひたるは深き仔細ぞあらん。懐ふに帝は凡庸の天子にあらず、如何に護良親王の待させ給へばとて、一たび關東討滅を議して成らざりし叡山に俄に行幸するは危うしと感じさせ給ひて、山門には疑稱の天子を上らしめ、その暇に南都に落ち、若し山門にして眞に勤王の志を表はさば、その時こそは山門へも入らんと謀り給へるにはあらずや。此のとき帝若しくば大塔宮にして、帝の南都落を豫め計り置き給ひしものとすれば、南都にせよ、笠置にせよ、帝の入らせ給ふべき場所を造り置かざる筈なし。山門にして同心せざる時は、便宜に従ひ何所方へなりとも落ちさせ給ふべしとは餘りに迂遠なる方策ならずや。南都の僧聖壽が、東大寺の同心せざるを見て、鷲峰山に行幸し、更に



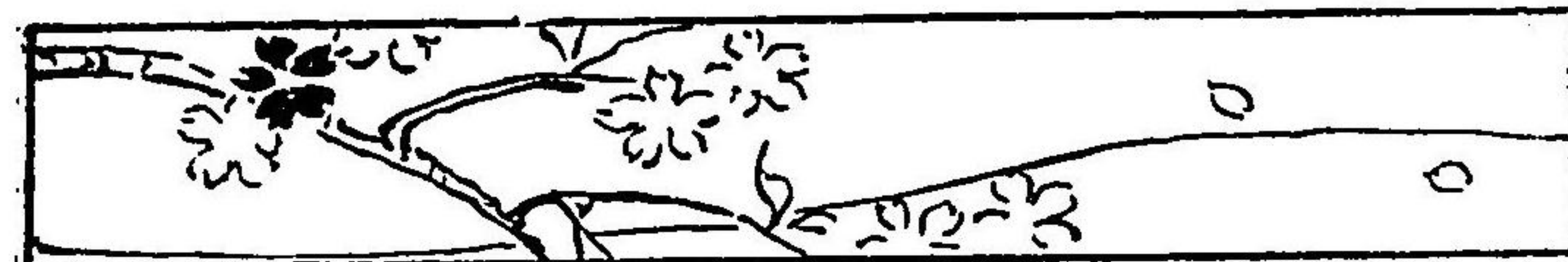
笠置に行せるは、帝の俄に参り給ひたることを證明す。されば、師賢の山門に登りしは、帝の宮中を出て三條河原の邊にまで参られたる後に、取り行はせ給ひたるとなるべし。何となれば増鏡には師賢の御供して参りし由を誌したればなり。同時に又帝は人をして大塔宮に此の由を告げ知らせ給ひしなるべし。然らざれば前後の事情合はず。次に師賢が山門に登りて後、山風の簾を吹いて、主上ならぬを現ししかば山徒皆散じ盡したりと太平記にあれど、増鏡には明白に師賢の腹巻して巻繪の細太刀を持ち、山徒の前に現はれて軍を指揮したる由を誌す。之れも増鏡の誌す所が眞也。大塔宮は此の時或は帝の密使などを受けて、帝の遂に笠置に安在したまへるを知り、天子詐稱の要なき爲め、師賢をして姿を現はしめたるにあらずや。師賢は臣下なり、其主とも仰ぐべき大塔の宮の



比叡石山附近之圖



比叡石山附近之圖



指圖なくして、勝手に姿を現はすべしとも覺えねば、所謂南方經營の策なりたれば此の如くにしたるにはあらざるか。但し笠置と叡山との間昔は幾時間に通行せるか、二十七日に笠置に入らせ給へる帝の消息が、其日の中に聞ゆべしとは思へず、六波羅の山門攻は二十八日なれば、之れ聊か疑ふべし、依て後日の考證に存す。

(十三) 親王比叡を落つ

頭には裏頭を冠り、墨染の衣の下には腹巻を着け、手には長刀を持ち、如龜と出したる空臙に、枹齒の下駄を穿きたるは、之れ白河法皇をして、賀茂川の水と、雙六の賽と並べて、天下三不如意の一とせしめたる山法師の姿なり。山法師は勿論叡山の學僧にあらず、學僧役僧は別に之れあり、所謂山法師なるものは、堂衆と稱するものにして、中には止觀真言の



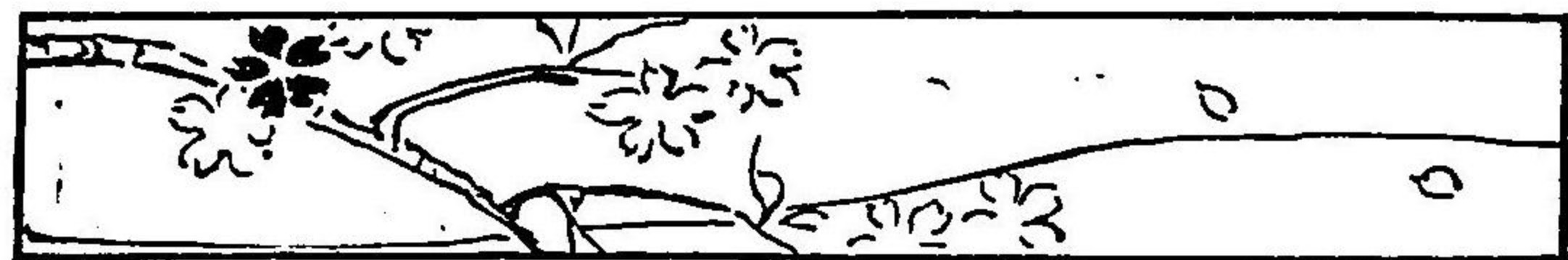


業を修むるもの即ち學生に  
 して刀を振り、山門の雑事  
 を掌るもの即ち役僧にして  
 弓を引くものあれども、こ  
 は決して外部に出で、亂暴  
 を試むる山法師の全體には  
 あらざる也。  
 叡山の僧は、年分度者と  
 いひ、定員あり、度牒とい  
 へる免許状を得ざれば、出  
 家すること能はず、出家し  
 て山に籠りし者を、籠山僧  
 といふ。籠山僧は十二年山



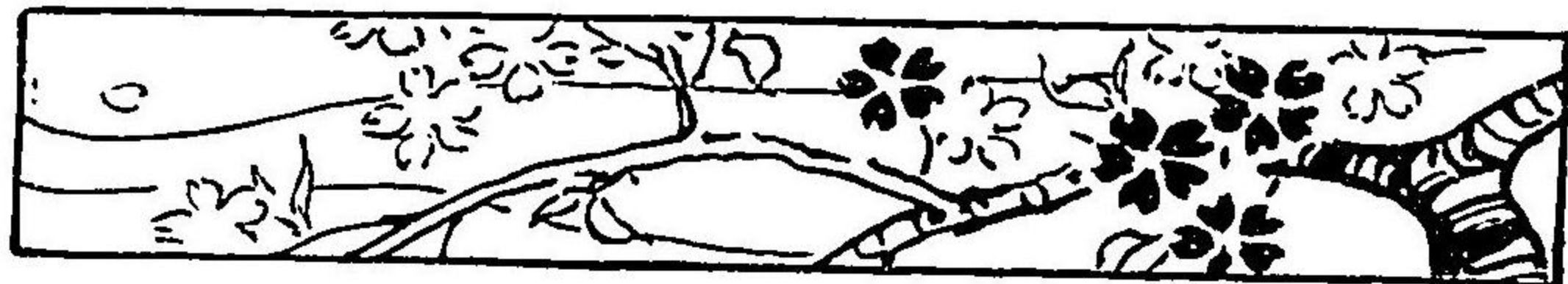
社神吉日社大幣官





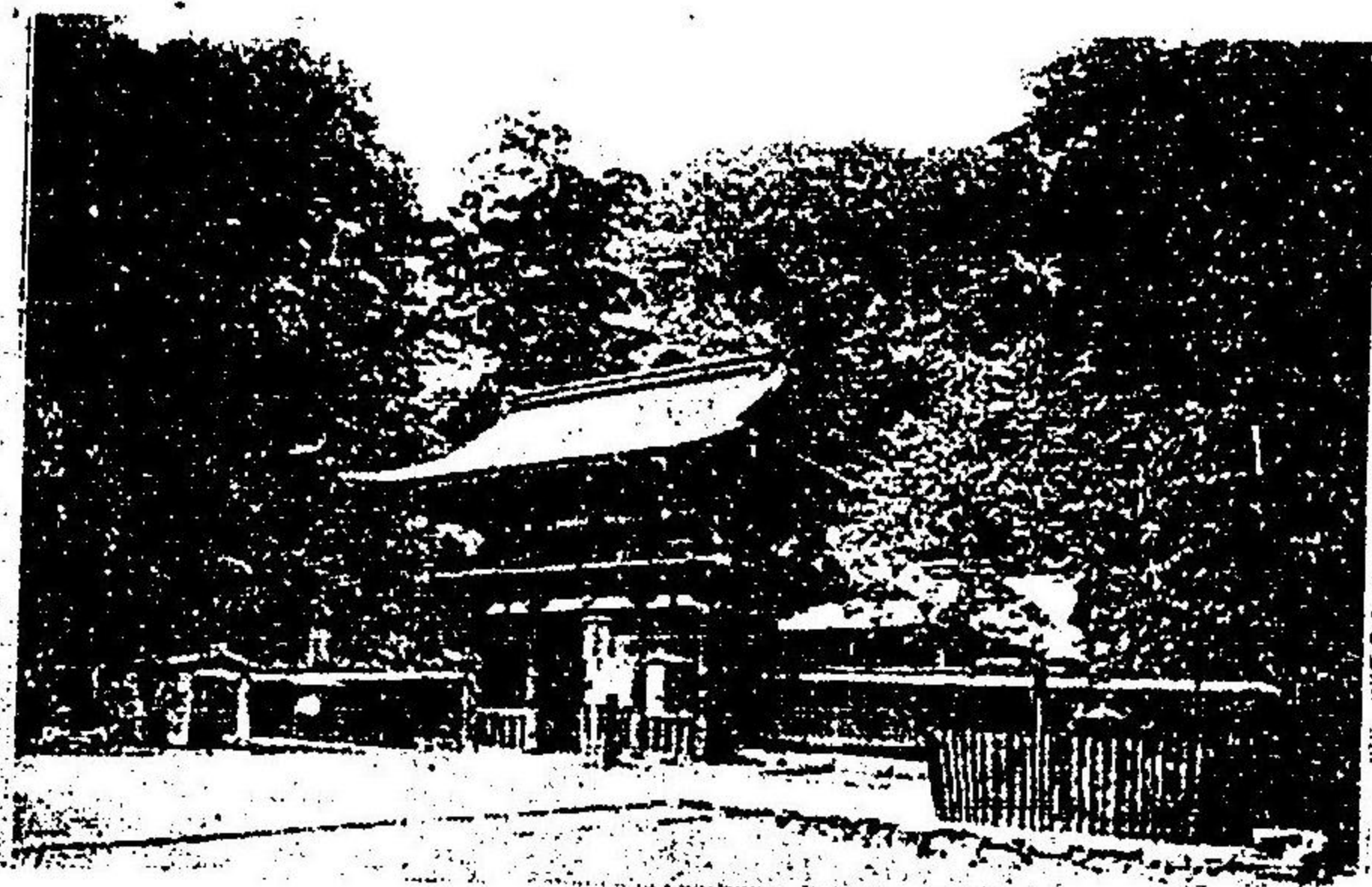
に籠りて其の業を修行す。之れ即ち學生にして、學生の下に堂衆あり、元は所従の童子にして、或は中間法師の語あり。此の童子、後には壯年の者を用ふるやうになりて、次第に勢ひを得、遂に山門の悪法師と呼ばるゝ者とはなりたるなり。往古佛寺は治外法権の處にて、租税を納めず、兵役を課せられず、卻て田地莊園を所領して、一定の給與をも受けたれば、倉粟常に富みて、武家、公家などよりも勢力あり、加ふるに刑罰の力の至らざるは、悪徒に取つて最も都合よき隠匿所とはなりたり。叡山に於ても、年分度者を許すに、初めは制ありしが、中興の祖なる良源の、度縁なきものにて僧となるを許すに至りてよりは、全く無資格者の集合所となり、漸次悪徒の占領する處となりぬ。

是等山門の法師が、事ある毎に振りたるは、日吉神社の神



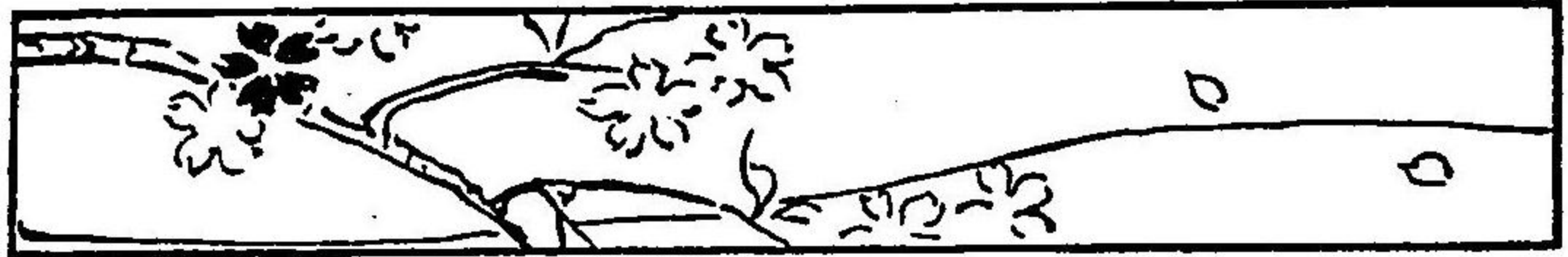
興なり。日吉神社は所謂本地佛の垂跡に據るものにして、比叡山に於ける日吉神社の祭神は、大宮大比叡大明神、山王權現と稱す。祭神大國主命にして本地佛は釋迦牟尼佛

二の宮小比叡大明神と稱す祭神國常立命にして本地佛は摩多羅神、又



日吉神社樓門  
後方に山は八王子山護良親王の旗を掲げ給る所也





は金比羅神

三の宮八王子山にあり(祭神惶根尊にして本地佛は普賢。また別に八王子宮あり、祭神狹槌尊にして本地佛は灌頂大法王子也。

護良親王の東兵と戦はん爲めに衆徒を集めたるは、此の三の宮の所在地なる八王子山なり(太平記)。今は神佛其の派を分ち、日吉神社の山門内、別に比叡山延暦寺の標柱を立つるといへども、其の當時にありては、二者同一なれば、叡山の衆徒を此所に集めしも、怪しきことにはあらず。

比叡山はもと近江國滋賀郡と、山城國愛宕郡に跨り、山上を堺として、寺院も兩國に分属し、東塔院を一に近江寶塔院、西塔院を山城寶塔院と云ひしは、古き制なりしが、明治になりて古來の境界を改め、寺院の所在を皆近江國に入れて、最



澄開基の主意を失ひたり。山上には三塔十六谷あり、塔も谷も、區域の意に用ゐらる。而して塔には院、谷には坊舎あり。叡山全體の生活を援くる爲に近江の東坂本、西坂本に坊舎(下寺といふ)を置きて之れが便を計る。次に山上に登るには東西の三坂あり、山城の方に下るを西坂又は雲母坂といひ、近江の方に下るを東坂といふ。日吉神社は東坂の麓にあり、琵琶湖に面して立つ。

延暦寺を鎮護國家の道場といふ。皇室の崇敬も厚く、藤原氏の信仰も深し。後醍醐天皇も之れを御願として行幸せしことあり、京都と叡山との往復は極めて頻煩なりしならむ。人の交通が頻煩にならば、道路も従つて開け行く筈なり。

我等は太平記に記す辛崎濱の合戦が、大戦争なりしとは信せず、唯前衛の衝突位にしか思はざれども、東軍は何故西坂



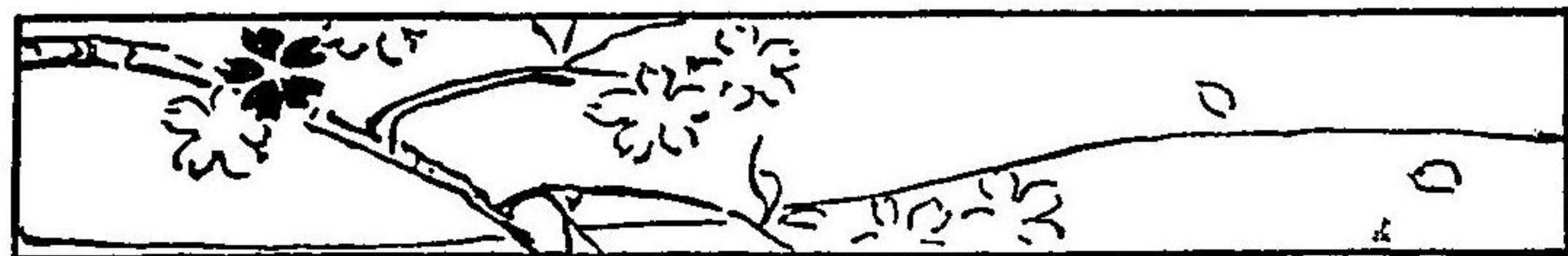


に向ふを主とせず、(雲母坂はその主道なり、一に勅使坂といへるは朝廷の使者の往復せしを證するもの也)主力を東坂の方に廻し、近江より叡山を攻め立てたるかと云ふ疑問を有するもの也。護良親王もまた八王子に本陣を置きて之れを防がんとし給ひたるが、此の山は頂狭くして決して大兵を置くべからず、また孤立の山なれば、敵に包圍せられし時は都合悪し。推して考ふるに、東軍は、西坂にて敗北し、衆徒を京都に入らしむる時は、近江に廻りし味方の救援も容易ならず、六波羅を危うくするの恐れあり、宮方も西坂本を奪はれしならば、敵の重圍に陥りて、脱出にも難澁を來すべし。古への事、容易に即断し難けれども、坂本の合戦は、戦争といへるもの、形式をも備へざる程、相方ともに不用意のものにあらざりしかと考ふ。

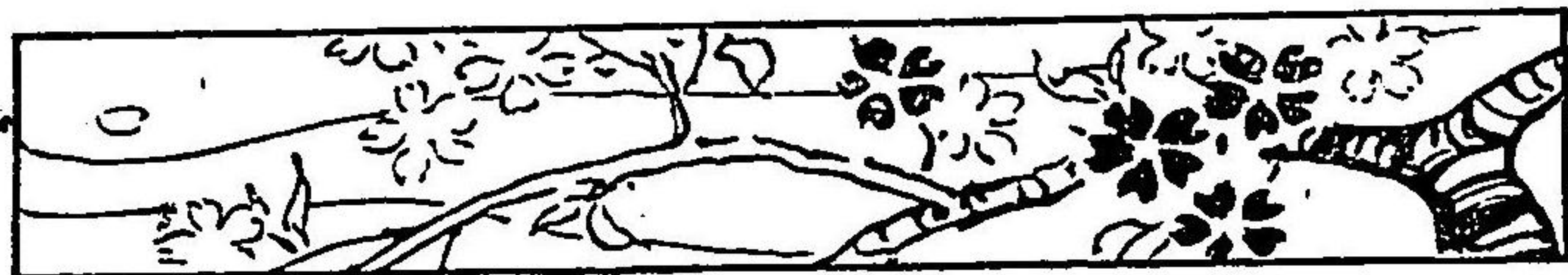


太平記は虚飾多く、誤認少なからざれど、此の虚飾と誤認とを取らば、立派なる史實を殘すべし。辛崎濱の合戦も、太平記の表面より見れば、いかにも勇ましく、華やかなれ共、二三の小競合に過ぎざりしは、前後の事情より押して明らか也。然はあれ、東軍の海東備前左近大夫將監を初め、其宗徒十六騎、東坂本に於て打死し(光明寺殘篇)、佐々木大夫判官の家僕も打死し(關城書裏書)、概して山門の勝利に歸したるは、護良親王が、關東と戦はんとする上に於て、よき試金石となりしものなるべし。また親王が、慄悍桀驁の山徒を率ひて、八王子に據り給ひ、またその愛弟、近臣を従へて戸津の濱を落ちたりしは、人に好個の畫題を想はしむるもの也。時は八月の二十九日にして(舊曆にては九月節)、親王の石山に落ち給ひたるは、その夜の三更なりければ、月天に輝き、水地に澄





み、風夢の如く、蘆の上葉を渡りて、軍とはいへ、人々の心を  
 を樂しませしものあるべし。護良親王は、妙法院宮、尹師賢  
 四條隆資、二條爲明及び近臣を従へて戸津の濱より小舟に乗  
 じ、石山寺に落ちさせ給ふ。戸津の濱は、幸崎より比叡の辻  
 に至る湖岸にして、志賀今滋賀に作る大津、瀬田を經、瀬田  
 の長橋を齎りて、石山寺の下に達すれば、此所らは、もはや  
 瀬田川にして、瀬田川を少し溯れば宇治川也。  
 東軍は二十八日、戸津の濱まで押寄せ、海東左近討たれて  
 佐々木判官幸崎に支へたれど、今路南坂本村の中(の邊)りにて  
 破れ、引退くと太平記にあれば、東軍は無動寺坂より修學院  
 に出で京に逃げ戻りたるなるべし。何となれば、今路、古路、  
 三つ石方面は、無動寺に向ふ路にして、大津、瀬田の關東街  
 道に出づべき方向にあらざればなり。軍勢も亦、太平記には



近江路に向ふ兵七千餘騎とあれど、恐らく七百餘騎の誇張な  
 らん。されば護良親王の戸津の濱を落ちさせ給ひたる時は、  
 東軍皆京に逃げ戻りて、此邊は一兵を留めざりしものと思はる。

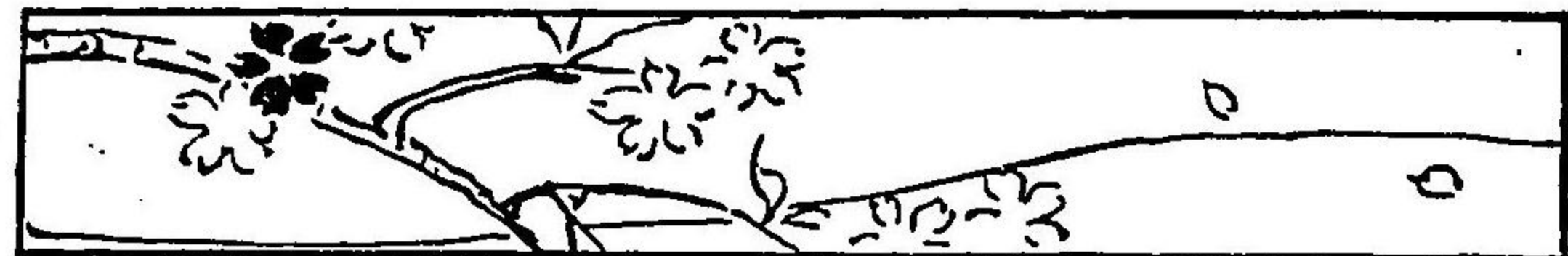
(十四) 護良親王般若寺に潜居せらる

増鏡次の條に宮々も逃げいで給ひて、笠置へぞまうで給ひ  
 ける。大納言師賢都へまぎれおはすとて、夜深く志賀の浦を  
 過ぎ給ふに、有明の月くまなく澄み渡りて、寄せかへる浪の  
 音も寂しきに、松ふく風の身に浸みわたるさへ、とりあつめ  
 心細し

思ふ事なくてそ見ましほのくと、ありあけの月の志賀の  
 浦浪

その後辛うじて笠置へぞたどり参られける。」とあり、こは親  
 王が笠置に落ち給ひける後の記事なれど、また比叡落ちのあ





りさまを髣髴せしむ。親王は此の時石山に落ちさせ給ひければ、師賢及び一二の人は、戸津の濱より陸行せしか、若しくは志賀まで親王の舟に乗り來り、此所にて別れ、都に志し、なるべし。

坂本より大津までは二里に足らず、大津より石山までは三十丁に過ぎざれば、坂本より石山までは三里を越えず、護良親王は三十日の朝の中に石山に着かせ給ひ、何れかの寺坊に入り給ひしなるべし。去れど石山は風光の明媚なるのみ、起兵策源の地にはあらず、親王の此の地に渡らせ給ひたるは、勿論笠置に赴かんとせしものにして、これより宇治川を溯りて宇治に出づるか、若しくは間道を通りて南に高尾、荒木の寒村に至れば、笠置の山は目前にあり。また此の道を経ず、石山の上流關津より甲賀郡の山間に入れば、東の方より鷲峰



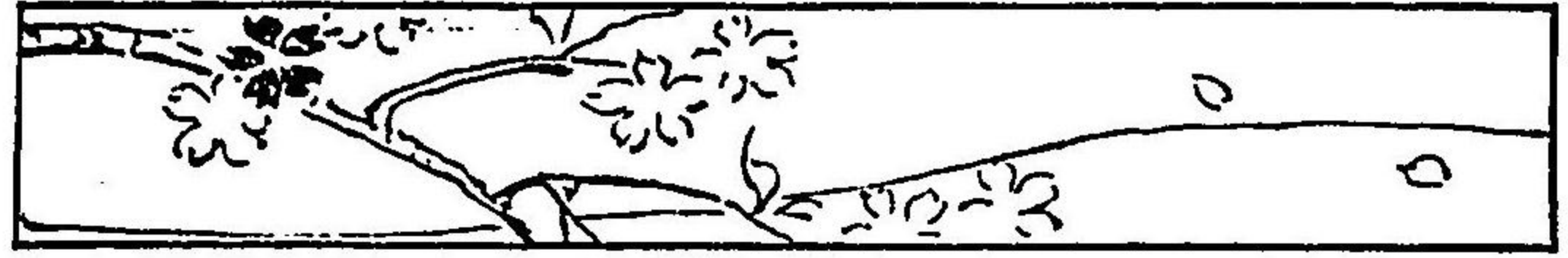
山(金胎寺)に出づる道はあり、此所に至れば笠置まで近くして、宇治に出づるよりも、道の難澁あれど、安全なり。然し、辛崎合戦の夜、敵近く通過して、石山に落ちたる程なれば、宇治に出で市邊、多賀方面より笠置に入るも、格段の危険は感せざりしならむ。

太平記は笠置落城の記の後に、大塔宮熊野落



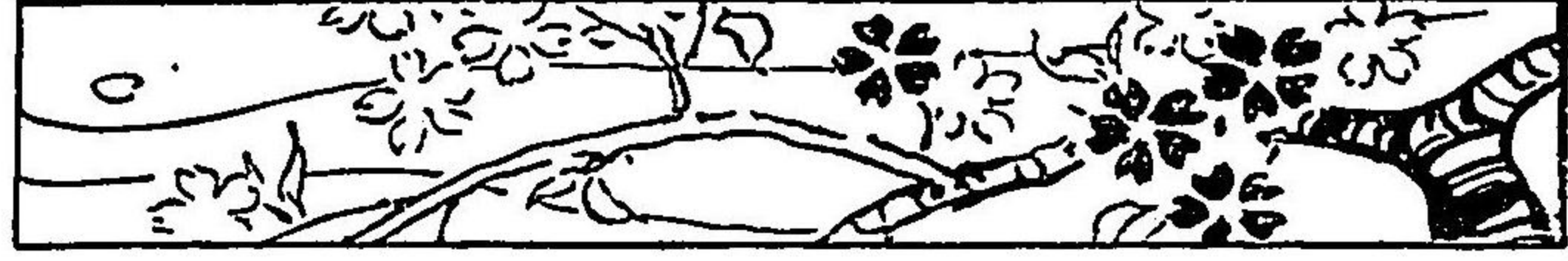
堂本寺山石江近  
所しひ給來てち落の王親良護





の條を掲げ、大塔宮二品法親王は、笠置の安否を聞き召されんが爲め、暫らく南都の般若寺に忍びて御座ありけりといひ、此所より直ちに熊野に赴かせ給ひたる由を記せども、こは笠置を出でさせ給ひたる後の記事なるべきは、前に擧げたる増鏡の文にも、宮々は笠置に詣でたまひけるとあるにても知らる。故に護良親王は、妙法院宮、四條隆資など、共に、笠置が東兵の攻撃を蒙らざる以前九月六日より攻撃始まる、笠置に入らせ給ひしが、一時般若寺に忍びおはしまして、河内赤坂なる楠木正成と、笠置との聯絡を取り、以て笠置の成り行かんさまを窺ひおはしましたるにあらざるか。去る筋は、正成の笠置落ちなば、主上を赤坂に取り参らす用意をしたるにても推測さるべし。

太平記次の條に「笠置の城已に落ちて、主上囚はれさせ給ひ



ぬと聞えければ、虎の尾を踏む恐れ御身に迫りたりとあり。笠置の落ちたるは九月二十八日なれば、護良親王は、二十三日間此所に居給ひたることひたることとなる。時に一乗院の候人好專なる者、親王者、般若寺の般若寺におはしますことを聞き、悪徒を従へて押入り、親王を捕へ奉らんとせりと太平記にありて、親王の隠れ給ひたりてふ



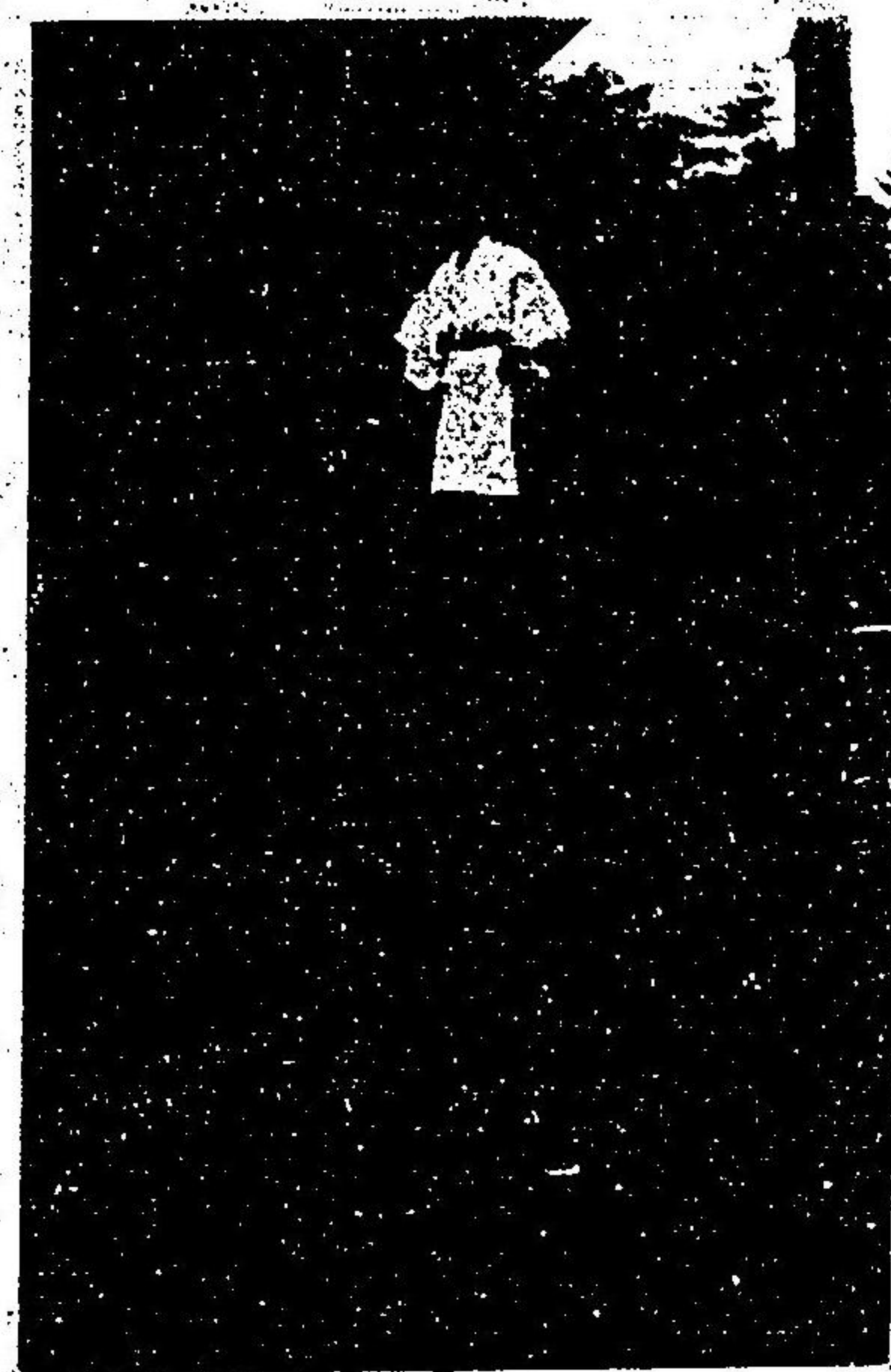
門樓寺般若都南  
す存を形日今ふ傳と所しれらせ居潛の王親良護  
(重修しれ夫)みの塔經三十造石と門樓此はる





唐櫃も、今は奈良帝國博物館に納められたりと云へど、去ることありしや否や俄に信用せられず。我等は此度の調査に、奈良博物館に赴きて、唐櫃を見むと欲せしが、館には無く、館員に問へば、修繕に遣りたりとて、要領を得ざりき。

唐櫃のことは倍置き、親王の爰に暫らく潜居せられしは事



南都般若寺三十石塔下に於ける橋村

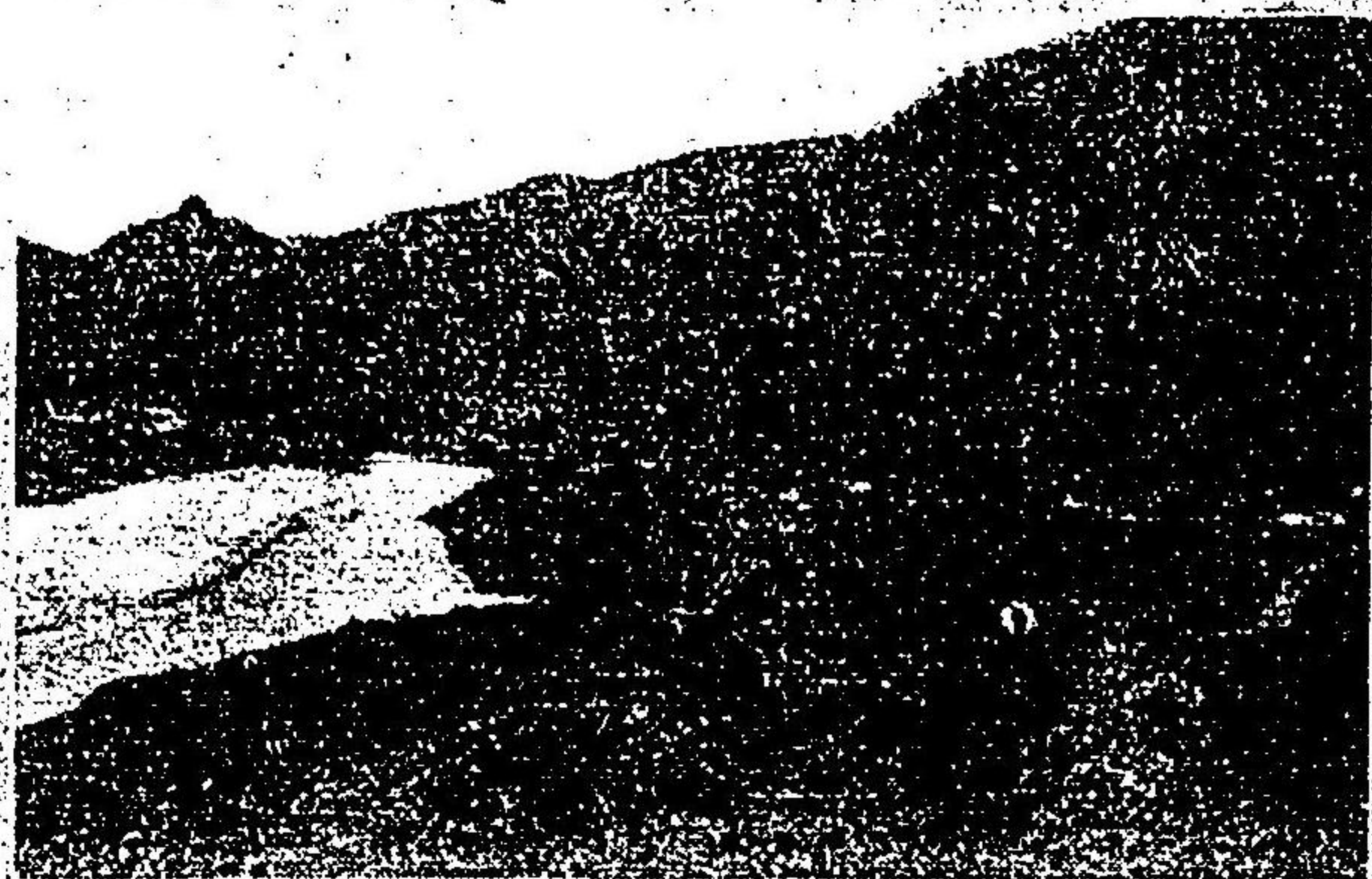


實なるべし。何となれば、般若寺は、京よりするも、笠置の方面よりするも、南都に入るべき要路に當り、其の地も南都の雑沓を避けたれば也。橋村、親王の歩み給ひしかと思ふ道を辿り、比叡山西塔大塔宮の尹師賢と登り給ひし處、假皇居の地と稱すより東塔をめぐり、八王子の山を究め、戸津の濱より石山に出で、笠置を後にして此所に來る。寺は孝徳天皇の白雉五年に建立せられしものなれど、治承四年平重衡の爲めに、兵火にかゝり、後延徳年中再び回祿の災に罹りてよりは、堂宇再び建たず、今日にては、元祿年中修葺せられたる、石造十三經塔聖武帝の建立の残るのみにして、芳草徒らに長く、また觀るもの無かりき。

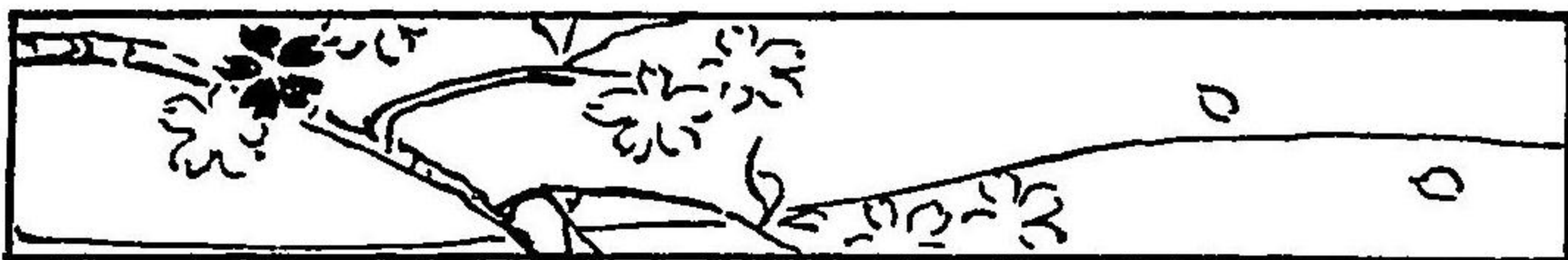




姿雄なる岩山なり。水  
 際を抜く二百米突、登  
 るに八丁あり、中腹を  
 巡るにまた八丁、岨山  
 月潭の所謂、水は繞り、  
 山は園む兜率の境たり。  
 松檜鬱蒼林を成し、巨  
 岩怪石天を刺す所、一  
 宇の古刹あり、是れ乃  
 ち天智天皇の申子の歳、  
 大友皇子のこの山に敗  
 獵し給ひ、着けたまへ  
 る箇笠を脱ぎて、置き



山 城 笠 置 山 全 景  
 民の麓山てしに川津木はいる流を下山  
 りあ橋はに川今、る當に道街賀伊は家



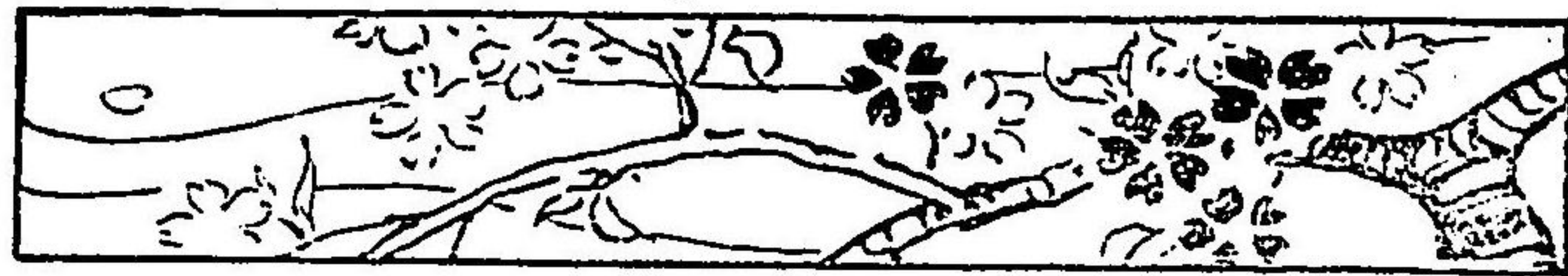
## 第二章

### 討幕の失敗

(一) 笠置の戦

帝は南都につき給ひし後、中一日ありて二十六日和東の鷲  
 峰山に行幸ありけれども、そこもさるべくや無かりけん、二  
 十七日更に笠置寺といふ山寺に入らせ給ひぬ(増鏡)。和東の鷲  
 峰山といへるは、笠置の山の西方に當る、山城綴喜郡東和東  
 村にある鷲峰山の金胎寺なり。金胎寺は白鳳四年九月役小角  
 の開基にかゝり、眞言宗を奉せり。それより原山、門前を經、  
 一たび伊賀街道に出で、木津川を渡りて笠置山に登るべし。  
 笠置山は即ち山城國相樂郡の笠置村にあり。遠く伊賀、大和  
 の間を環流し來る木津川(元泉河)の南岸に峙つ。勢ひ峻にして





道長の参拜もあり、一旦修験者の道場となりしも、建久五年解脫上人伽藍を修繕し、六角堂を造立してより、法雨いよく普く、寺境は東西一里半、南北一里に亘り、上下七院の伽藍、偉觀を極めたりといふ。聖壽は當時笠置寺の別當なり、帝は漸く深慮の所を得給へり。然れども時は秋の始めなり、峰稻嵐氣を孕みて風物凄其、いかに寂しき夜半もあり給ひけん、思へばいとかしこきこと也。

詩人頼山陽は嘗て賦して、「巨靈



(笠置寺置笠) 物卷繪弘元  
る參に居皇の置笠成正木楠



還らせ給ひしより、その處の石に彌勒文珠、薬師の尊像を彫り、廣大壯麗なる伽藍を造營し、石佛を本尊として、鹿野山笠置寺と名づけたまひたりと稱する所のもの也。

役の小角白鳳十二年に來つて此の山に修勒し、聖武帝の時、南都東大寺の良辨僧正壯嚴なる堂宇を創建し、天平勝寶中、實忠和尚また二月堂を營み、醍醐天皇、後白河法皇此所に臨幸し、鎌倉將軍頼朝の本願、御堂關白



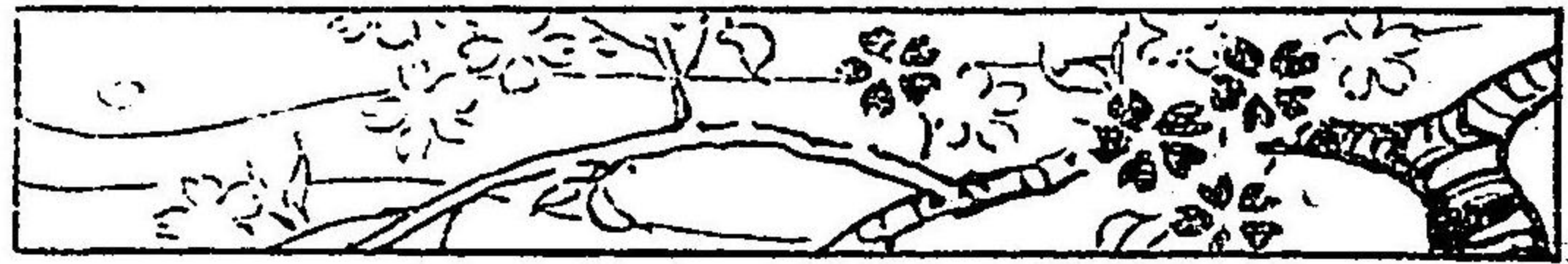
(笠置寺置笠) 物卷繪弘元  
す發を使勅へ内河、夢靈の皇天醍醐後





手<sup>て</sup>援<sup>えん</sup>地<sup>ち</sup>骨<sup>こつ</sup>立<sup>たつ</sup>。怪<sup>かい</sup>岸<sup>がん</sup>萬<sup>まん</sup>尺<sup>じつ</sup>爭<sup>そう</sup>層<sup>そう</sup>累<sup>らい</sup>。堅<sup>たて</sup>者<sup>は</sup>爲<sup>な</sup>櫓<sup>ろ</sup>横<sup>よこ</sup>爲<sup>な</sup>櫓<sup>ろ</sup>。天<sup>てん</sup>作<sup>さく</sup>高<sup>かう</sup>城<sup>じやう</sup>掩<sup>えん</sup>天子<sup>てんし</sup>と曰<sup>い</sup>ひぬ。南<sup>みなみ</sup>の方<sup>かた</sup>高<sup>かう</sup>低<sup>てい</sup>一<sup>いつ</sup>ならぬ山<sup>さん</sup>嶽<sup>がく</sup>の展<sup>てん</sup>張<sup>ちやう</sup>障<sup>じやう</sup>列<sup>れつ</sup>せるは、之<sup>これ</sup>れ所<sup>しよ</sup>謂<sup>い</sup>笠<sup>かさ</sup>置<sup>おき</sup>山<sup>さん</sup>脈<sup>みやく</sup>の重<sup>じゆう</sup>疊<sup>たふ</sup>起<sup>おこ</sup>臥<sup>ふ</sup>せるものにして、西<sup>せい</sup>北<sup>ほく</sup>の方<sup>かた</sup>白<sup>はく</sup>馬<sup>ま</sup>の鬣<sup>はつ</sup>を曳<sup>ひ</sup>ける如<sup>ごと</sup>きものは、古<sup>いにしへ</sup>の泉<sup>いづみ</sup>河<sup>がは</sup>にして、中<sup>ちゆう</sup>納<sup>なつ</sup>言<sup>げん</sup>兼<sup>けん</sup>輔<sup>ほ</sup>のみの原<sup>はら</sup>をきつて流<sup>なが</sup>るゝ泉<sup>いづみ</sup>河<sup>がは</sup>いづみきとてか戀<sup>こひ</sup>しかるらむと詠<sup>よめ</sup>る所のもの也<sup>なり</sup>。

前<sup>まへ</sup>には大<sup>たい</sup>河<sup>が</sup>あり、後<sup>ご</sup>ろには溪<sup>せき</sup>谷<sup>が</sup>あり、登<sup>のぼ</sup>るには急<sup>きゆう</sup>坂<sup>ばん</sup>を以<sup>もつ</sup>てし、而<sup>しか</sup>して頂<sup>ちゆう</sup>上<sup>じやう</sup>に壯<sup>さう</sup>大<sup>たい</sup>なる伽<sup>が</sup>藍<sup>らん</sup>を有<sup>あ</sup>する笠<sup>かさ</sup>置<sup>おき</sup>寺<sup>てら</sup>は、實<sup>じつ</sup>に好<sup>かう</sup>個<sup>こ</sup>守<sup>しゆ</sup>戰<sup>せん</sup>の所<sup>しよ</sup>なりけり。かくて増<sup>ま</sup>鏡<sup>かみ</sup>に笠<sup>かさ</sup>置<sup>おき</sup>殿<sup>てん</sup>帝<sup>てい</sup>には、大<sup>たい</sup>和<sup>わ</sup>、河<sup>が</sup>内<sup>ない</sup>、伊<sup>い</sup>賀<sup>が</sup>、伊<sup>い</sup>勢<sup>せい</sup>などより、兵<sup>へい</sup>ども参<sup>ま</sup>りつとふ中<sup>ちゆう</sup>に、事<sup>こと</sup>のはしめより頼<sup>たの</sup>み思<sup>おも</sup>されたりし、楠<sup>くすの</sup>木<sup>き</sup>兵<sup>へい</sup>衛<sup>ゑ</sup>正<sup>せい</sup>成<sup>せい</sup>といふものあり、心<sup>こころ</sup>猛<sup>まう</sup>くすくよかなる者<sup>もの</sup>にて、河<sup>が</sup>内<sup>ない</sup>國<sup>くに</sup>に己<sup>おの</sup>が館<sup>たて</sup>のあためを、いかめしくしたゝめて、此<sup>こゝ</sup>のおはします所<sup>しよ</sup>、若<sup>し</sup>危<sup>あや</sup>ふからん折<sup>せ</sup>は、行<sup>い</sup>



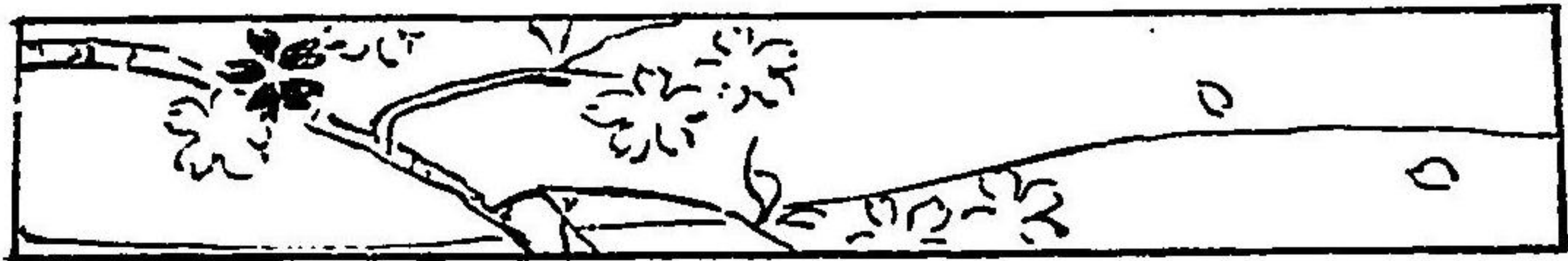
幸<sup>さい</sup>をまなし聞<sup>き</sup>えむなど、用<sup>もち</sup>意<sup>い</sup>しけり。東<sup>あづま</sup>の丞<sup>じやう</sup>びすどもも、やうく攻<sup>せう</sup>上<sup>じやう</sup>るよし聞<sup>き</sup>こゆ。もとより京<sup>きやう</sup>にある武<sup>ぶ</sup>士<sup>し</sup>どもも、我<sup>われ</sup>先<sup>ま</sup>にときほひまるる。木<sup>き</sup>丸<sup>まる</sup>殿<sup>てん</sup>には、さこそいへ、むねむねしきものなし。いかになりゆくべきにかと、いと心<sup>こころ</sup>ほそくおほしみだる。我<sup>われ</sup>が御<sup>ご</sup>心<sup>しん</sup>もての御<sup>ご</sup>事<sup>じ</sup>なれば、かこつかなければと、故<sup>ゆゑ</sup>郷<sup>きやう</sup>の空<sup>そら</sup>も、あはれに覺<sup>さ</sup>しいでらる。秋<sup>あき</sup>も深くなりゆくまゝに、山<sup>さん</sup>の木<sup>き</sup>の葉<sup>は</sup>



(資<sup>すけ</sup>什<sup>じ</sup>寺<sup>てら</sup>笠<sup>かさ</sup>置<sup>おき</sup>) 物<sup>もの</sup>卷<sup>まき</sup>繪<sup>え</sup>弘<sup>こう</sup>元<sup>げん</sup>

す得<sup>す</sup>心<sup>しん</sup>惠<sup>ゑ</sup>支<sup>し</sup>僧<sup>そう</sup>皇<sup>こう</sup>天<sup>てん</sup>嗣<sup>し</sup>殿<sup>てん</sup>後<sup>ご</sup>





のうちしぐれ、谷の風の音  
 づるゝも、響の勢ふかと、  
 肝をけす御住居、いつしか、  
 御身をかへたる心地し給ふ  
 もあぢきなし。  
 うかりける身を秋風にさ  
 そはれて、思はぬ山のも  
 みちをぞ見る  
 と。既に東の武士ども、雲  
 霞のいきほひをたなびかし  
 上るよし聞ゆれば、笠置に  
 もいみじうおぼし騒ぐ。も  
 とよりいとけはしき山のつ

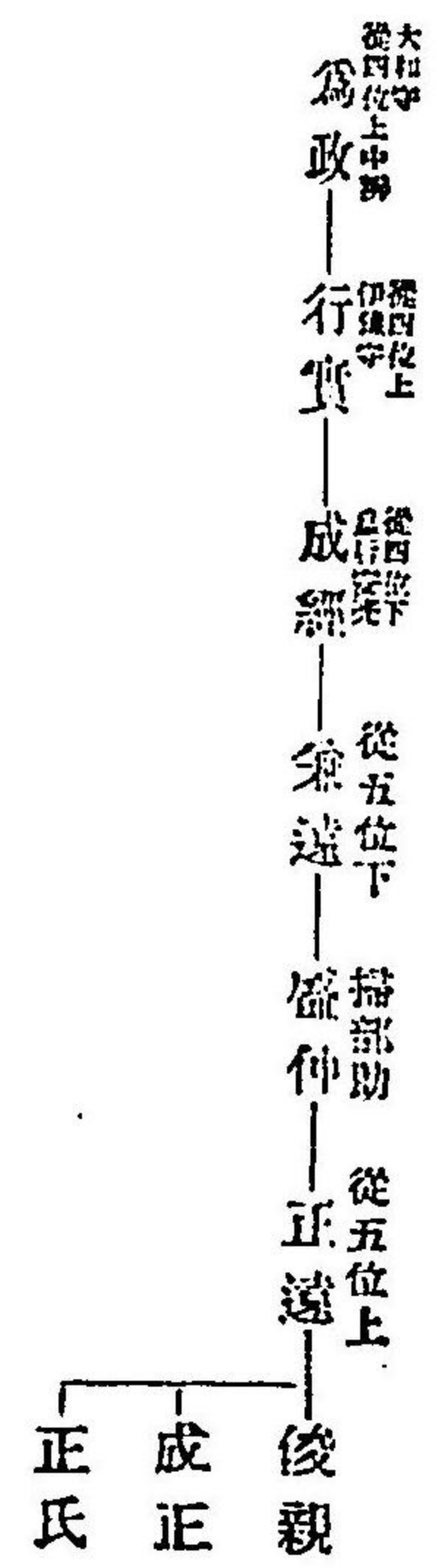
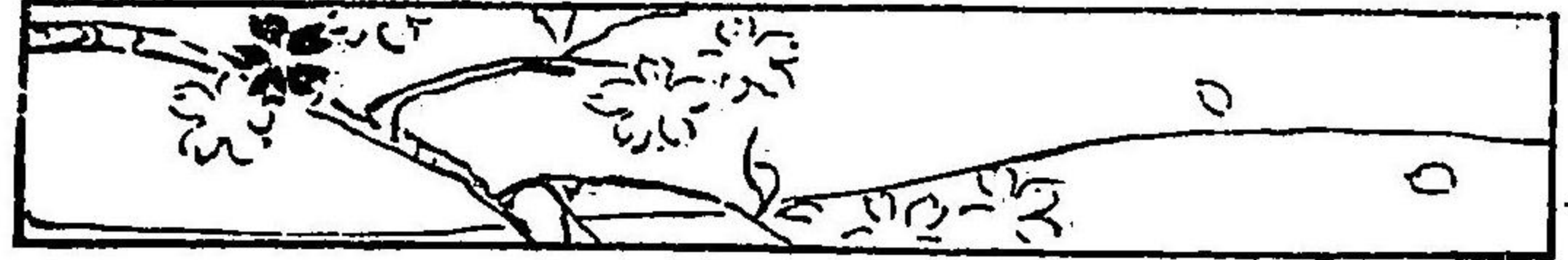


藤正成筆蹟



いら折を、えも言はず、木戸、逆茂木、石弓などいふ事ども  
 したゝめらる。さりともたやすくは破れじと頼ませ給へると  
 あり、帝が關東討滅の計畫に、實行上の急先鋒となりし者は、  
 護良親王と楠木正成との二人也。護良親王のことは已に説き  
 つ、楠木正成はまた宜く人の知る處なれば、此所には詳説せ  
 ざるべしと雖も、記事の關係上、そのあらましを云へば、正  
 成は實に忠義の權化、國民の儀範とせらるゝ處の人物にして、  
 誠忠の精神に富み、誠義の心に満ちたるは、千載尚不朽の人  
 格を形づくる也。家は橋諸兄より出づ、大櫻氏、楠木を名乗  
 るは何時頃よりとも知れざれども、世々河内國、金剛山の北  
 麓分水に住居す(楠と書すは後世の事、當時は楠木と二字に書  
 したる也)。その系譜は尊卑分脈に、





とあり、高祖以來いづれも一かどの位階官歴あり、父は正遠と云ふと雖も、此間數世の隔たりある由を考證するものあり。楠木城は河内國石川郡東條城なり、金剛山千早城はその牙城といふ。一族門葉少からず、河内、和泉兩國の間に蕃延す。中山信名の南極雜記に、楠木氏の二門金剛山の西に繁茂せしこと無論なり、赤坂古城の西に佐備村あり。佐備氏の起るところなり。赤坂の南に大塚村、石川村あり、大塚氏、石川氏の起るところなり。赤坂の東に川邊村あり、川邊氏の起るところなり。神宮寺

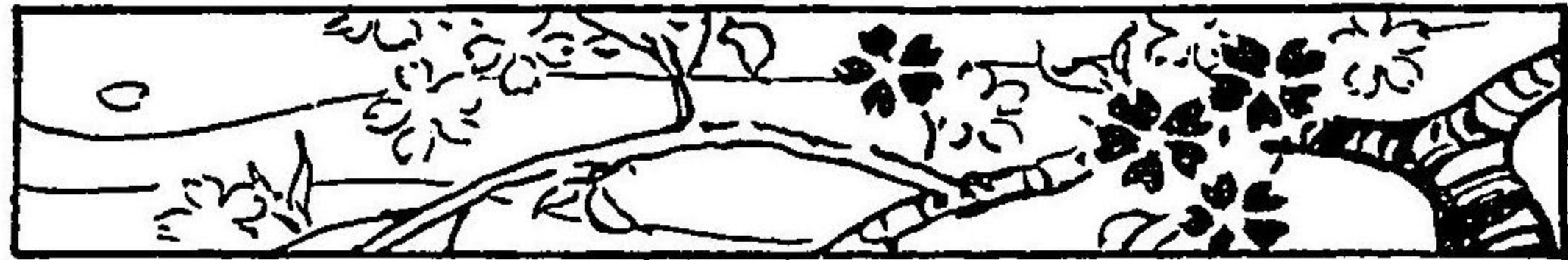


氏は起ること詳かならざれども、赤坂の邊古社多く有り。されば此邊に於て起れるを知るべし。一流、流れて和泉の和田に居れり、即ち和田氏となる。岸和田の東南に當つて橋本村に古社あり、橋本氏の起るところなり。和田村も近邊にあり。和田と橋本との間に、野田村あり。野田氏の起る所なり。其餘、福岡氏等は、追て考ふべし。とあり、是等の諸族は皆楠木氏の二門にして、正成、正行と與に王事を勤めたる人々なり。以て居然たる勢力を思ふべし。關東にては九月一日六波羅よりの急使を受け、翌二日、相摸守守時が沙汰として軍兵を上洛せしむる用意を爲し北條記五日より大佛陸奥守貞直、金澤武藏右馬助貞冬、足利治部大輔高氏に軍兵を率ひしめ、長崎四郎左衛門高貞を監使として、陸續として大和に向はしめぬ(元弘日記裏書)。太平記には二十

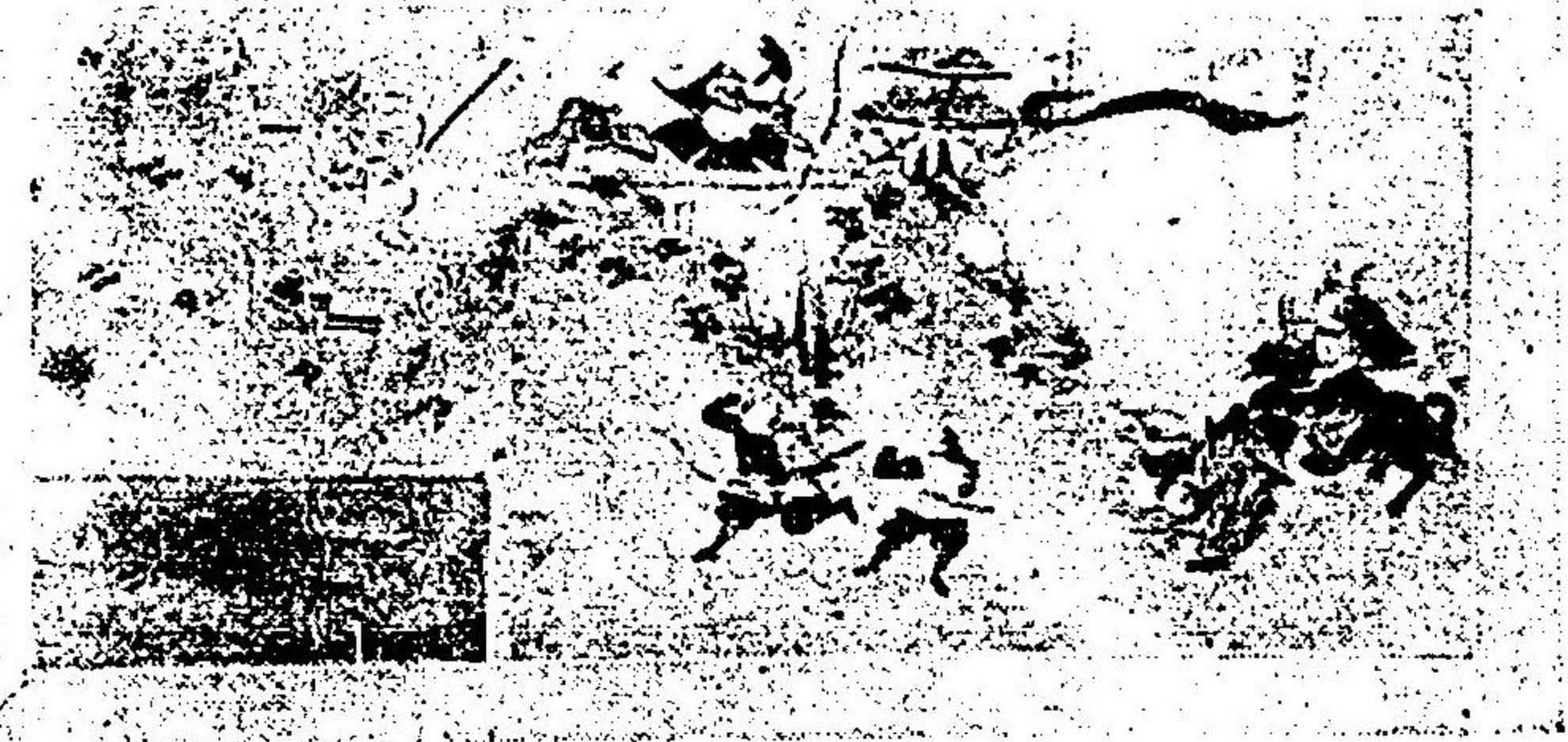




萬七千餘騎の兵を上洛せしむとあり。  
 斯くて九月六日には六波羅勢、笠置に押寄せて合戦あり(東  
 寺年代記)、十一日にも矢合せありき。城は巖を切て堀となし、  
 石を疊みて堀とせり、參河の國の住人足助次郎重範此の城の  
 一の木戸を堅めたり(太平記)そのほかは大和、河内、伊賀、伊  
 勢などの武士ともなり。足助氏は清和源氏滿政八世の孫、六  
 郎重秀三河國足助に住し、足助冠者と號す、その孫重方の三  
 男頼方、頼方の孫重範、重範の子重政、是れ總領也。後醍醐  
 帝御隠謀の時參候し、勅宣に應じ、最初專一たり。また重方  
 の五男重藤の孫重宗、元弘元年八月八日、主上御出奔の後六  
 波羅に召され、六條河原にて斬首さると尊卑分脈に見ゆ。次  
 郎重範はその名まらゝにして、史徵墨寶考證二篇所載の古  
 文書には足助重治とあり。



十九日金澤右馬助貞冬は宇治  
 に着し、二十日大佛陸奥守貞直  
 は京師に着す(光明寺殘篇)。笠置  
 にては高野山金剛峰寺に勅し、  
 東夷武威を以て朝家を亂り、萬  
 民愁苦するを以て法力を盡し、皇  
 化に順はしむるべき禱をなさし  
 む。また東兵に圍まれざる以前  
 南都の般若寺より卷數を持ちて  
 參りたる使者、本性坊といへる  
 大力の律僧ありし由、太平記に  
 誌したれば、般若寺にも祈禱を  
 頼まれしこと明か也(卷數は返書)



(寶什寺區笠) 物 卷 給 弘 元

戰勇の範重助足





笠置は六波羅方の攻撃を受けつゝあり、足助氏等の險阻に據れる防戦は、京勢を攻めあぐましめたり(笠置寺縁起)。廿五日に至り金澤貞冬は宇治を發し、井出、棚倉を経て今の賀茂驛に向ひ、二十六日大佛貞直は、長崎四郎左衛門尉と共に京都を發して笠置に向ひたり(光明寺殘篇)。二十七日、貞直、貞冬、高氏等大舉して笠置に迫り、新手を以て之れを犯し奉れり(元弘日記裏書)。二十七日長崎が手に屬しける備中國の住人陶山次郎高通、小宮山氏眞、笠置山の背後より之れを襲ひ、火を城中に放つ(光明寺殘篇)、城中また敵に應ずるものあり(笠置寺縁起)二十八日に至り、城遂に陥れり。

(二) 笠置山陥る

笠置山の合戦は、太平記能く之れを記せり。然りと雖も太平記の記事は時日の推移も前後して、悉く信ずる譯には行か

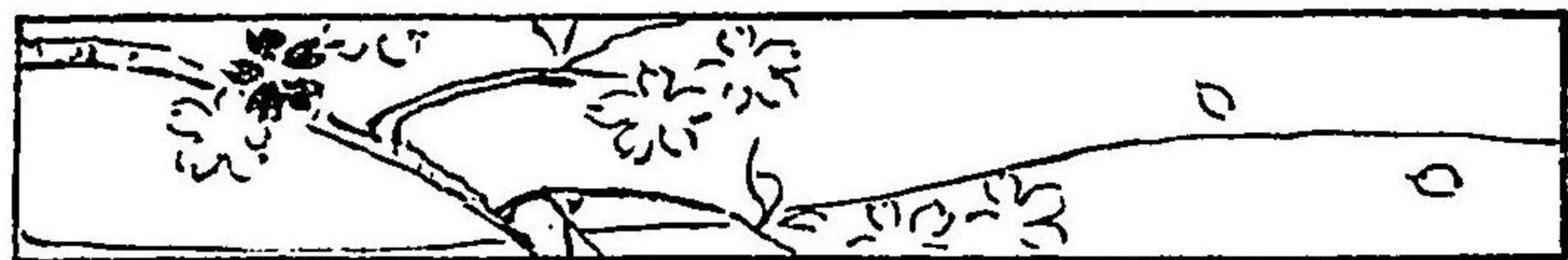


ねど、その地理の如きは、今日の形勢と照合して甚しき誤もなければ、全然架空の小説なりと斷言するは酷なり。始め六波羅勢、大手一の木戸口の邊より二王堂の前まで寄せたりとあり、今の上の堂の邊にして、成る程木戸を設けらるべき地勢也。足助次郎重範此の木戸を堅め、三人張の強弓に、十三東三伏、籠づかさの上まで引かけて放つ矢は、遙かに二丁餘り隔りて控へた



(笠置寺) 物巻繪弘元  
戰鬪の健僧る寄に戸木の三兵敵





る荒尾九郎、念弟彌五郎を射落とあり、また一の木戸より見渡すは大手の少し南寄りなり。かくて東軍の來り圍みし時は、追手の木戸、西の坂は伊賀、伊勢の者共之れを堅め、今の入口、搦手に對する東の出塀の口をば大和、河内の兵之れを堅め、南の坂二王堂の前は和泉、紀伊の勢之れを堅め、北の口一方は嶮しきを憑まれけるにや、さしたる兵もなしとあり、此の北口こそ陶山、小宮山が發見したる間道にして、傳説には飛鳥路村の村民之れを東導すと云へり。

前の虚空藏石の後より、遙かに木津川の上流を望めば、右方に突出せる慕の頭の如き山の手前、脈側に入りたる處は飛鳥路村にして、前面樹木の茂りたる下は、即ち陶山の攻め上りしてふ觀音谷なり。此の邊りは岩石疊々として或は重なり或は臥し、高きに登りて望めば、凸兀斗出せる幾百巨大の岩



塊、須彌山より投げ下したるが、空に懸りて多時ためらふが如く、または奈落の惡魔が山骨を破つて、天の高きに跋ひ上らんとするが如く、さまざまの形したる中に、松や躑躅や、楓や檜や、常緑樹と落葉樹と、色彩調和し、雄軟綺錯する所、人をして羽化せしむべし。また足下にしたる花崗石の上に、太くして圓き穴あるは、これ昔笠置寺の在りし所に、元弘の役兵變に罹りて、綠葉彩林の伽藍爲めに鳥有



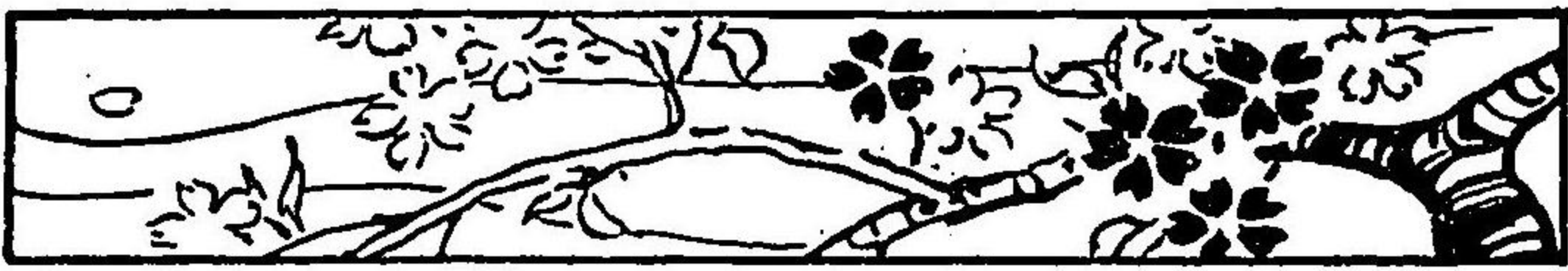
(寶什寺置笠) 物卷繪弘元  
つ放を火に置笠軍東





に歸せし跡也と。彼の白鳳十一年に、笠置寺の本尊として、伽藍の中に籠めたりてふ彌勒、文殊、薬師の三大石高きは五十二尺幅四十二尺に及ぶは、わが背後にあり。若し傳説の如く、伽藍を茲に建てしものならば、石は實に好個の礎にして、巖は絶奇の梁なりと思はしむ。

皇居は即ち此の三大石の上、笠置山の最高所に置かる。またその西方の稍低き所に、山中最も平坦なる荒地あり、此所には寶藏坊建てられてありしと、所の人は謂ひ傳ふ。若し是等のものに類火かゝらば、皇居は勢ひその火焔に煽らるるべし。増鏡に後の山より御敵くづれ参りて、木戸ども焼拂ひ、御座あたり近く既に煙もかかりければ、今はせんよしなく、怪しき御姿にやつれてたどり出で給ふ。座主の法親王尊澄御手を引奉り給へるも、いとほかなげなる御有様なりきとあり。



哀しきかな笠置山、神龍いづくにか去つて、また梵佛の應護なし、錦織判官代父子(太平記)、河内の住人石川飛彈守義繼父子共に亂軍の中に戦死し、死屍空谷を塞ぎて永久に赤血谷の名を遺しぬ。

(三) 主上四はれ給ふ

増鏡に中務の御子、大塔宮などは、兼てより此を出でさせ給ひて、楠が館におはしましけり。行幸も其方ざまにやと思し心ざして、藤房、具行の兩中納言、師賢の大納言手を取かはして焔の中を免れ出る程の心地ども、夢とだに思ひわかず。とあり、初めに楠木は笠置の危からん折は行幸をもなし聞えんなど用意したり(増鏡)。大塔宮は笠置の安否如何あらんと奈良の般若寺に忍びておはしましたり(太平記)。中務卿の御子(尊良、四條中納言は大塔宮に先立ちて赤坂の城に入れり(増鏡)。



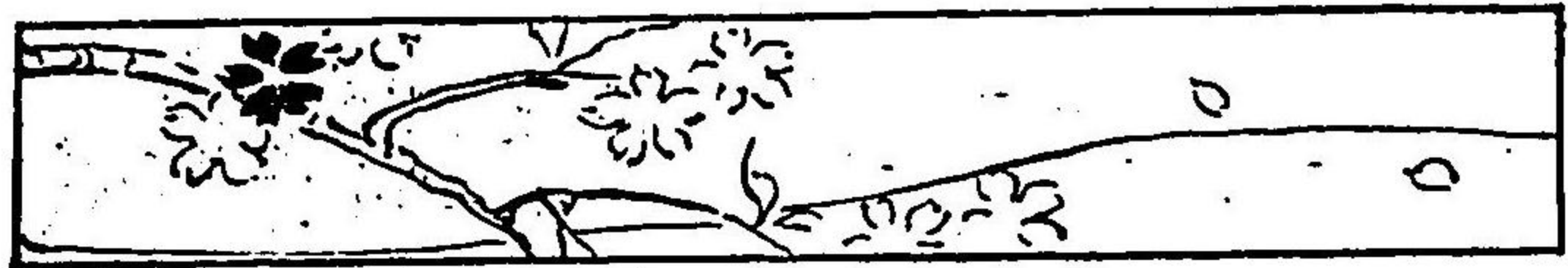


事情此の如くなれば、笠置は宮方に於ても決して安全の地、  
 王業策源の所とは思ひ計らはせ給はざりしなり。故に帝は只  
 管赤坂を指して山路をたどらせ給へり。  
 太平記は當時の詫しげなる御有様を記し奉りて、「その夜は  
 雨風烈しくして道闇く、敵の関の聲も聞えければ、次第に別  
 れくになりて、後には只藤房、季房の二人より外に主上の  
 御手を引奉るものもなし。まして假にも習はせ給はぬ御歩行  
 なれば、夢路をたどる心地して、一足には休み、二足には立  
 ち止り、晝は道の傍なる青塚の陰に御身を隠させ給ひて、寒  
 草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け迷  
 はせ給ひて、羅敷の御袖を乾あへず」と云へり。増鏡にも少  
 し延びさせ給ひてぞ御馬尋ねて君許り奉りぬれど、習はぬ山  
 路に御心地もそこなはれて、誠に危うく見えさせ給ふとあり。



強ち歩行のみし給ひしにありざめど、御艱難のありさまは、  
 拜察するに難からず。  
 後醍醐帝の落ちさせ給ひける道筋は今定かならず、太平記  
 には多賀の郡なる有王山の麓にて生捕られ給ひ、後南都の内  
 山に入れ奉り、更に宇治の平等院に行幸なし参らせしことを  
 記す。増鏡には高間の山といふわたりにて捕れさせ給し由を  
 記す。案するに高間の山は山城名勝志に「多賀、中村の南、市  
 野邊村の巽、多賀村に有り」と記し、光明寺殘篇に「カノ山と  
 記す。たかまのまの字衍なるべく、有王山も亦井手村と多賀  
 村との間にあれば、増鏡にある高間の山は、畢竟太平記の有  
 王山なるべし。有王山は綴喜郡にあり。  
 次に増鏡は山城國の民にて深柄の太郎入道とかいふ者参り  
 かかりて、案内聞えたりしものと目覺しう口惜し、上達部思





ひやる方なくて、只目を見かはして何様にせんとあきれたるに、東より上れる大將軍にて、陸奥守貞直といふ大勢にて参れり。今は唯兎も角もたのまはすべき様なければ、遂にかひなくて敵のために御身を任せぬるさまなり。聽て宇治に御幸あるべきよし奏すれば、御心にもあらで曳れおはします程に、心愛しといふものめなり。具行、藤房、忠顯少將(千種)など、やがて己が手の者に随へさせつ、大納言入道師賢此の時出家し御馬の後に走りおかれて此彼の岩かげ木の下に休みつゝ、兎角ためらふ程に、夫も見つけられて捕はれぬと書けり。光明寺殘篇には四條少將隆盛の捕はれしことを記す。大納言入道は山城國寺田郷地頭野邊若熊丸に捕はれたるなり(公卿補任)。帝を捕へたる深栖入道は山城伏見の西南なる今の三栖村の住人なり。



帝の囚はれ給ふや、貞直まづ事の由を兩六波羅に注進し、一二日を経て帝は京都に還幸あり、増鏡にかくいふは九月三十日なれば、空の景色さへ時雨がちに、涙もよほし顔なり。平等院の紅葉御覽じやらるゝも、かゝらぬ行幸ならばと、あへなし。後冷泉院かよ、こゝに行幸し給ひて、三四日おはしましける。その世の人の心ち、上下何事かはと、浦山しく哀れにおぼさると、讀みて茲に至る、誰かは古を偲びて、流横涕せざるものぞ。光嚴院宸記十月一日の條に曰く、先帝後醍醐遠く山中を出でし處を武士取り奉る、亂髮にて小袖一つ、帷子一つを召さる、仍て御服を進めらるべき旨、武士に仰せつけらるゝと、その御委の怪しげなるを思ひ奉りて、誰かはまた御艱難のなみくならざりしを察し奉らざる。十月としいへば、吹く風も浸みくゝと身にしみて、重ぬる袖も軽く覺ゆ





るに、之れはまた小袖一つに、帷子一つの御行装、淺ましといふもおろか也。

(四) 主上都に入る

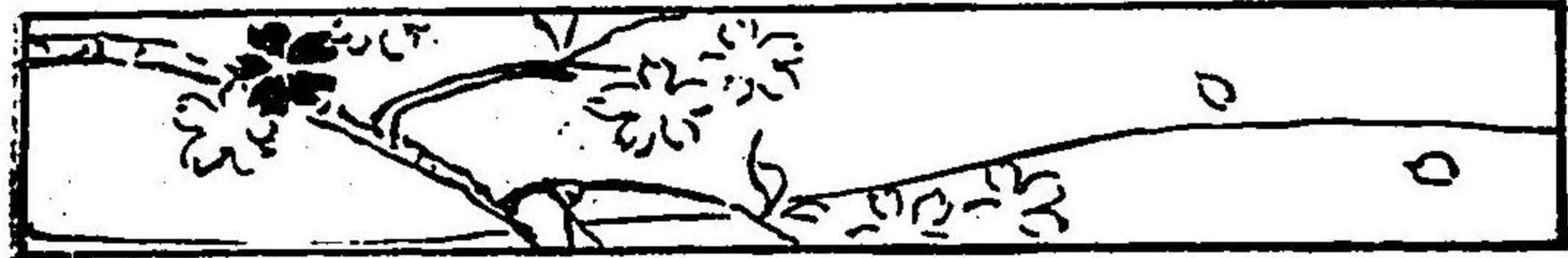
十月三日、帝は貞直、貞冬、高資等に具せられて京都に御還幸あり(二日とするは光明寺殘篇、歷代皇紀、皇年代略記等にして、四日とするは太平記、後花園院記等なり今増鏡に従ふ増鏡に、都へ入らせ給ふも、思ひしにかはりて、いとすさまじげなる武士ども、衛府のすけの心ちして、御輿近く打ち圍みたり。鳳輦にはあらぬ、網代輿の怪しきにぞ奉つれる。とあり、太平記には日頃の行幸に事かはりて、鳳輦は數萬の武士に打かこまれ、月卿雲客は怪しげなる籠の輿、傳馬にたすけのせられて、七條を東へ、河原を上りに、六波羅へと急がせ給へば、見る人涙を流し、聞く人心を痛ましむとあり、



光嚴院別記には四日此の曉、師賢卿先づ破れ輿に乗つて迎へ取しむ。忠顯等馬に騎す、具行卿又輿に乗る。次に妙法院輿に乗る(これは三日夜)。先帝また輿に乗り、數萬の武士之を打圍む、就中貞直鎧を著て甲を著す、御輿の前にあり、其外の軍士前後左右に圍繞す、手にく松明を取り、在家の人また松明を焼く、宛も白晝の如しとあり、此れ楚囚の晨に燕京に送らる、御有態ならずや。

また増鏡に六波羅の北なる檜皮屋には兩院、春宮おはしませば、南の板屋のいと怪しきに御仕つらひなどしておはしませするも、最惜う忝けなし。間近きほどに萬聞し召し、御覽じふる、ことごとにつけても、いかでか御心動かぬやうはあらむ。口をしう思しみだる。ならばぬ御宿りに、時雨の音さへはしたなくて、





またなれぬ板屋の軒のむら時雨、音をきくにもぬる、袖裁と遊ばしける。六波羅の北なる檜皮屋におはしますは、後伏見院、花園院にして、春宮とあるは量仁親王、即ち北條氏の立て申したる光嚴天皇なり。間近きほどによるづ聞し召すとは六波羅方の持明院統へ参る人々の派手々々しく、萬につけて盛んなるを御覽じつけての御述懐なるべし。兩統の天子端を隔て、六波羅の北と南とにあり、榮枯盛衰將に地を代ふ。而もその據て立ち給ふ所は武家の力なり、持明院の御統と雖も、傀儡のごとし、況んや後醍醐帝の北條討滅たる、先途また遙かなるかな。

中務の卿尊良の親王は、兼て正成が館におはしましたつれども、笠置落ちて父の御門かくならせ給ひし由を聞き、今は甲斐なしとて都に還らせ給ふを増鏡金澤右馬助の家人、宗像四

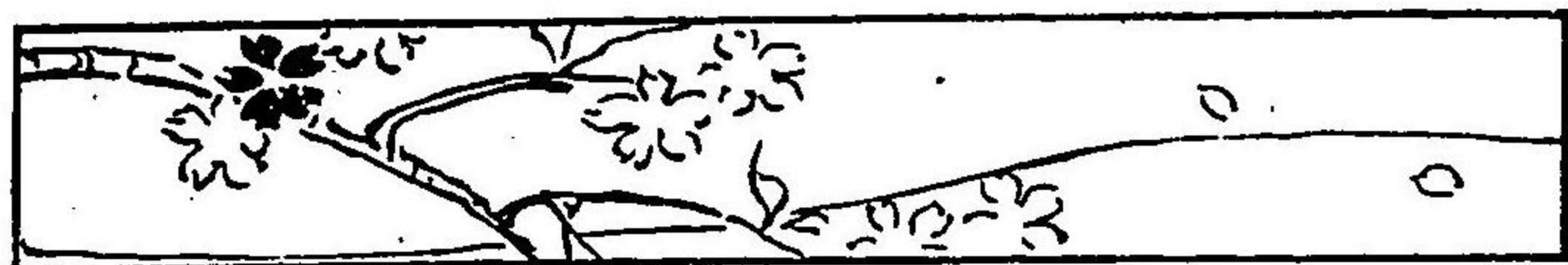


郎なるもの楠木の城外にて捕へ奉り(北條記光明寺殘篇)、これも都に入り、佐々木判官時信の邸に渡らせ給ひぬ。佐々木判官は左衛門尉頼綱の三男にして、檢非違使左衛門尉たり、宮はつれくと物思しみだれて世のうさを空にも知るや神無月、ことはりすぎてふる時雨かな  
座主の法親王(尊澄)も、長井因幡左近將監高廣といふ者預り奉りぬ。

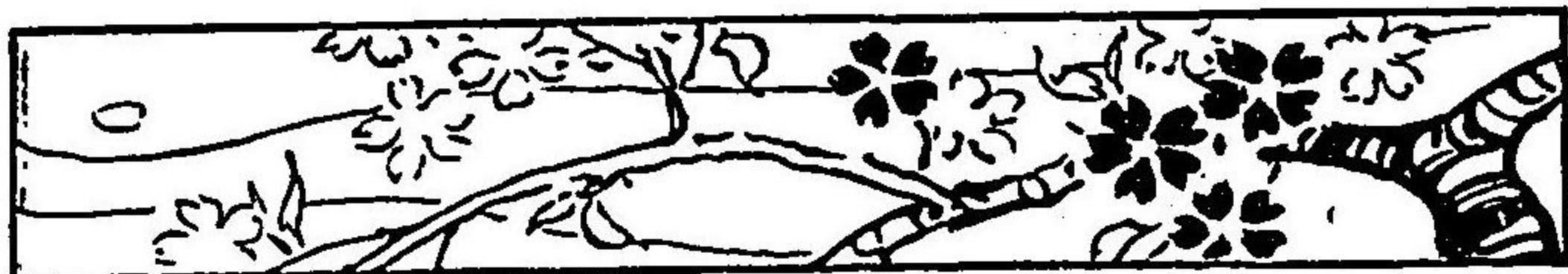
(五) 神武北朝に渡る

是れより先き兩院(後伏見、花園)は春宮(光嚴)と共に難を避けて六波羅に居たまひしが、笠置の城いまだ落ちざる以前、元弘元年九月十八日、北條氏は秋田城介安達高景、二階堂出羽入道貞藤法名道慈を六波羅北方に遣して、兩院を上御門殿に



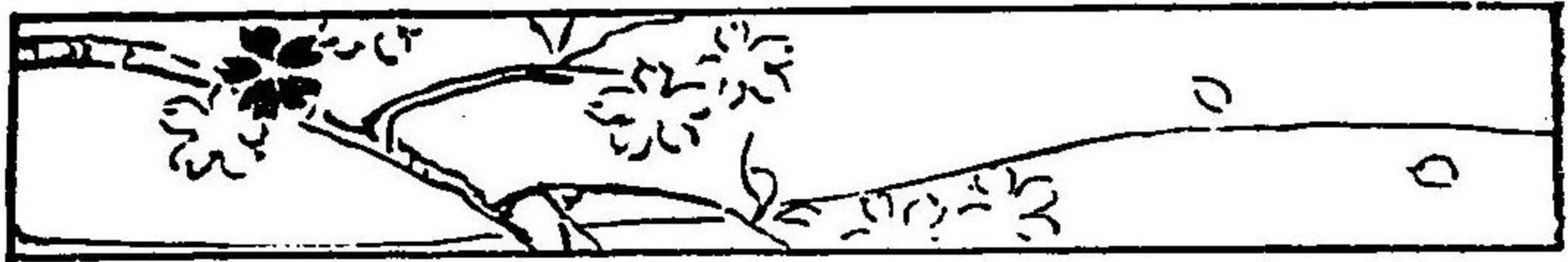


幸し、春宮を常磐井殿に行啓せしめ、二十日壽永の故事に遵ひ、春宮踐祚の儀を計らしめぬ。而も天皇には神器なきなり。續史恐抄にいふ、劔璽及び内侍所の渡御なくして踐祚するは、壽永の例也と、而して其の例なるものは北朝の公卿が発見したる唯一の辭柄なり。此の辭柄を作りたる九條兼實は、その日記玉葉に記して立王今に懈怠す、故に京華の狼藉猶ほ止まず、これ人主の御座せざる所以なり、急に征討すべきの所、平氏等主上及三神を奉じて西海に赴く、主を立てざる征伐は、義に於て妨げありと、之れ強辯のみ、豈正當の理由ならんや。而も北條氏は再びその辭柄を繰返して僞主を立てたり、之れ已むなき手段にして、彼れに取りては、至當の順序のみ。北條氏文武の權を握りて、政令一に其の手より出づると雖も、上に主なければ、そは叛逆の民となるべければ也。心中疚し

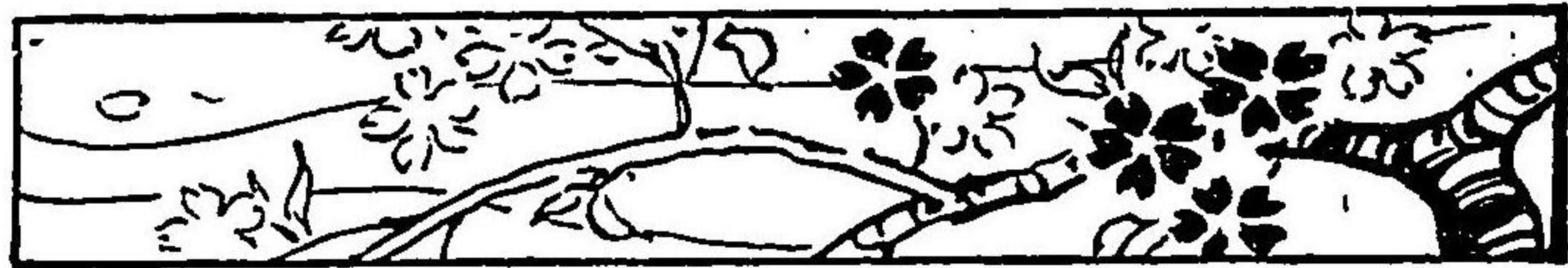


からざらんや、而も笠置落ちて、後醍醐帝還幸し、内侍所の一つ北朝に渡りて、此惡例の救はれしは、北條氏に取て、何等の幸福ぞ。然はあれ、北條氏が、後に後醍醐帝を隱岐に流し參らせし結果をいへば、却て祝すべからざるものとなりぬ。北條氏は帝を隱岐に流し參らせたる結果に依て、大塔宮の煽動、楠木正成等の奮起に會ひ、その社稷を滅すべき運命を早め、日本は之れが爲めに幾十年の紛争を重ねたり。それは借置き京都にては、後醍醐帝の還御あらせらるゝや、直ちに新帝より劔璽の渡御を申入らる。五日後醍醐帝も御承諾成り、翌六日神璽寶劔は元暦の例に任せ、六波羅より之れを渡されたり(光嚴院別記)。光明寺殘篇に亥刻、三種御寶物、六波羅南方より入れ奉らせらる、勅使堀河大納言とあり、大納言は具親なり。光嚴院別記にも葉室光顯參向、堀河大納言



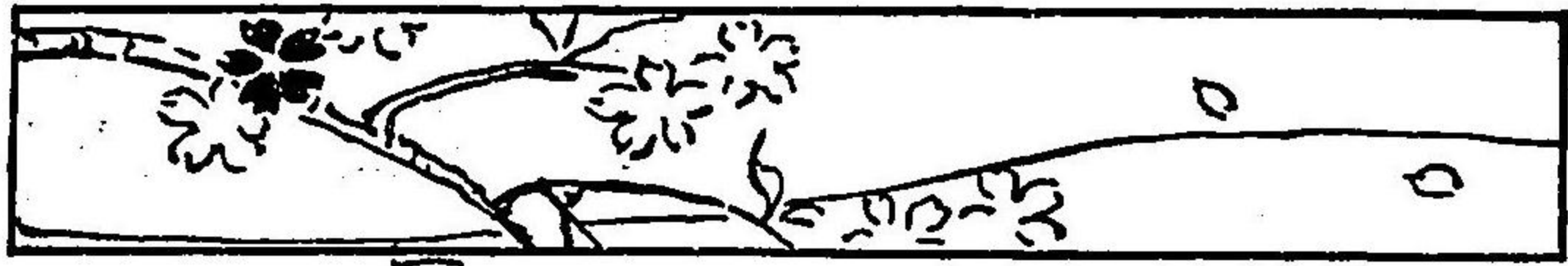


光顯朝臣、辨房光、近衛次將實繼朝臣、季隆、職事隆蔭朝臣、定親等六波羅に向ふ。劍璽は各新櫃に納め、御冠宮の臺上に置く、封を加へてあり、職事隆蔭朝臣、次將實繼之れを見る、其體相違なし、更に破損無し、但御劍の石突落ちたる、璽の宮絨緒少し切る。實繼朝臣劍を取り、季隆璽を取り、大藏省の辛櫃に納むとあり。また元弘劍璽波御記にも酉の半刻、房光、定親相伴て六波羅南方に参向、釘貫外にて下車、棟門を入り、中門廊を昇る、相續て實繼朝臣、季隆等参る。各廊の邊を徘徊す、劍を守護し奉る武士、此の間は地に下り、敷皮を敷て群居す、隆蔭武士に尋ねて云ふ、劍璽何處の御座にありや、此の籠中に御座すと、重ねて尋ねて云ふ、籠中猶ほ人ありや、答て云ふ人無し、然らば已に昏に昏に向ふ、覺束なし、籠を上ぐべき歟と、定親之れを巻くと、帝の御座と僅かに五



六間を隔つるのみ、これを見聞きし給ふ、帝の御心中や奈何ありけん。思ふだも尙ほ賢し。  
元弘劍璽の波御に就ては、古來甚だ異説多く、其眞偽は、南北兩朝の正閏を判定するに、重要な要項となれり。故に學者も之を研究するに怠らず、讀者もよろしく勘合すべし。爰には委しく記し奉らす、只一二の史書を介すべし。即ち皇年代私記には神璽聊か仔細ありと記し、續史愚抄には、神璽に對しては疑ひあるに依て堀川大納言を勅使とし、先帝に尋ね申さるとあり、後には増鏡に帝の隠岐より還幸の條に璽の箱を身に添へたればとあり、増鏡の強ちに造り設けしやうならぬを認め置かんとす。  
劍璽の波御ありしは十月の六日なり、七日より十一日まで、帝、中務卿の宮、妙法院の宮に就て實否を見奉る、今日の豫

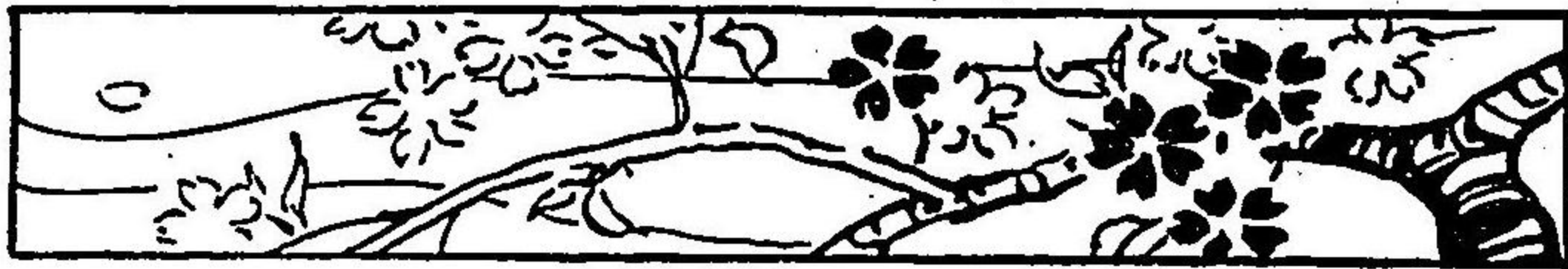




審裁判なり、中にも中務卿の宮及び妙法院の宮は本より主謀の仁にあらず、寛容の沙汰あるべき旨、武家に仰せ渡さる。十二日新主富小路殿に御幸、皇居の體を歴覽あらせらる、十三日富小路皇居に行幸。上皇、新主共に直衣、女院、南の御方は乗車、公卿遅參の間、牛飼ばかりを以て出御、御車は前内府洞院公賢の門前に立ち、屢々御使を以て催促せられ、數時間を経て漸く富小路殿に入らせらる(光嚴院別記)、喜悦滿腹自から禁じ能はざりしたため、新主をして斯の如く輕々しき御行動に出しめし歟と疑はしむ。上皇は直ちに還御あり、新主は殿上に勸盃の御宴あり、持明院統(光嚴)、大覺寺統(後醍醐)兩統併立に加へて、南北兩朝の發端こゝを以て開かる。

(六) 京師の平定

哀れ討幕の計畫、失敗に歸したる、後醍醐帝の御有様は悲

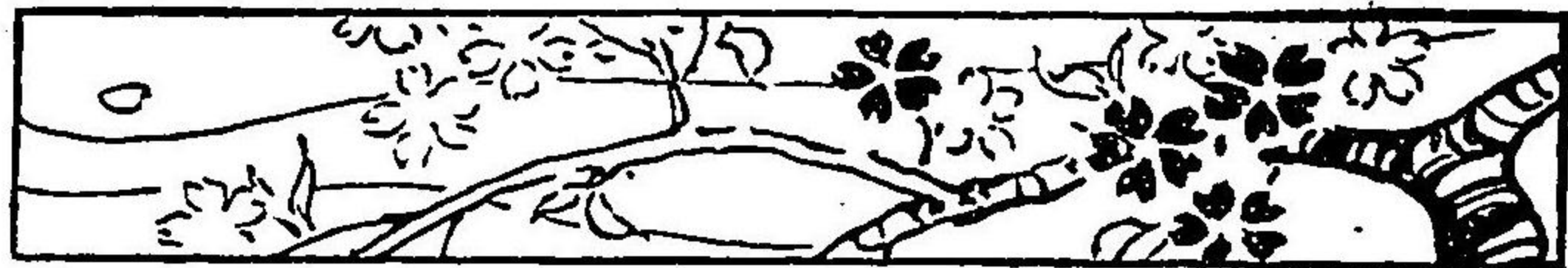


しきものなりき。増鏡に先帝は誓のために同じ御やどり(光嚴院を指す)葦垣ばかりをへだてにておはしませば、主なき院の内、いと寂しくて、衛士の焚く火も、かげだに見えず。内には、いつしか怪かるものなど住みつきて、或時は、紅の袴長やかに踏み垂れて、火ともしたる女、見るまゝに丈は軒とひとしくなりて、後には掻き消ち失するもあり。又いみじう光を放ちて、髪を前にみだしかけたる童なども見えけり。鬼殿などは、かくやありけむと、恐ろし。人住まで年経、荒れぬる所などにこそ、かゝる事もおのづからありけれ。僅に一月二月の中に、かゝるべきにはあらぬを、これかれ、いと怪しきわざなるべしとありて、此の時帝は遠島に移され給ふべしなど噂す。主なき院は今までの皇居にて、二條富小路殿なるが、之れは此の月の十三日に新主移り住み給ひたれば、怪し





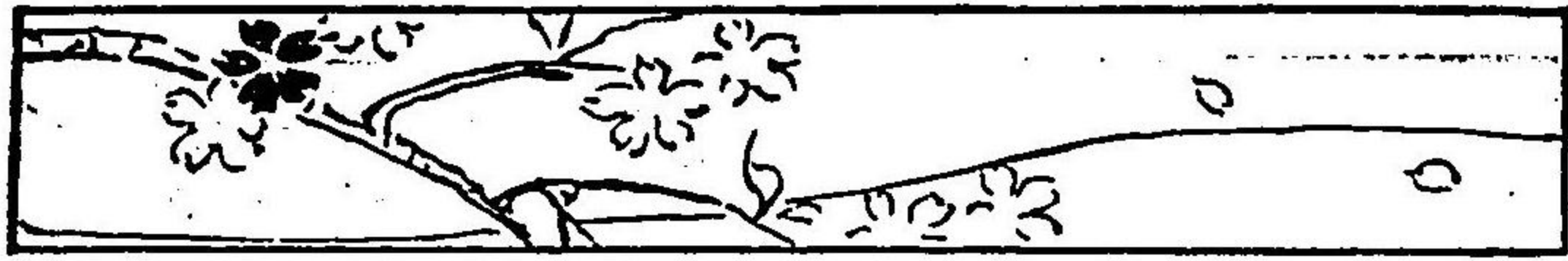
きものも出でざらんかし。次にひしめきたちぬる世の音なひを聞き召す、先帝の御心地、たとへしなく、ねたくわろし。とあり、上達部残りなく仕うまつる。後伏見院も常磐井殿におはしまして、政事聞き召さる。さて先代の人々にして、長井遠江入道に預けられたる花山院入道、小田貞知に預けられたる北島具行、北條時益に預けられたる萬田小路藤房、京極佐渡入道に預けられたる六條忠顯、佐々木近江守貞氏に預けられたる四條隆量などは、未だ解職には及ばされども、(増鏡)光嚴院宸記その處分は略定まれり。昨日までの時の花と見えし人々、つかのまの夢かと哀れなり(増鏡)と、去れど帝の御遠謀は未だ全く挫折せしにあらす、大塔宮及び正成の行動は此に全く終りしにあらす、是等先代の人々の忠節も凡て亦此所に廢れしにあらざる也。



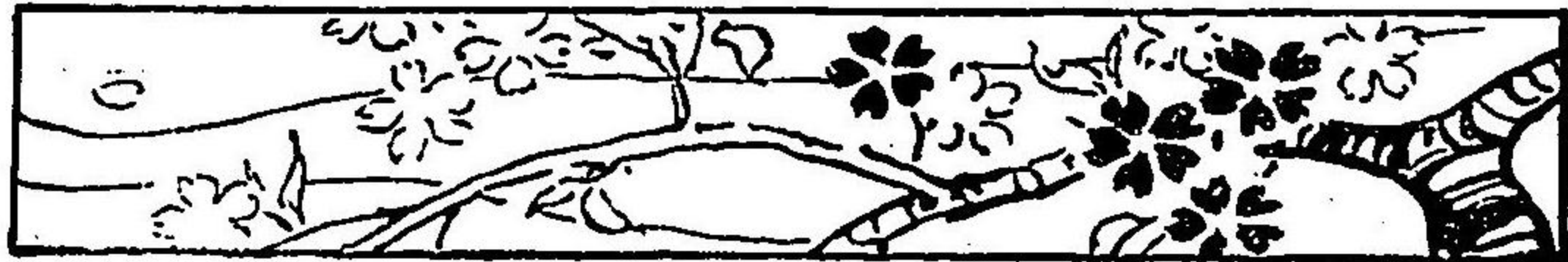
都には新主定まり、後醍醐帝も追て遠島の沙汰あるべしといふに、正成の據れる赤坂の城は落ちず、まして事の始めより参謀し給へる大塔宮はその城にあり。新主富小路殿に移れる十四日(十月)、早くも楠木城へ四軍發程の議定あり、これより後二十一日に赤坂城陥れるまで、河内の南部にては、劍戟地に舞ひ、戰塵空に騰りしが、これもほゞ掃蕩せられて、盤殺の下、又騒動するもの無かりしかば、十一月八日を以て立坊のを行ひ、東兵は再びその警備を六波羅に渡して、以て關東に歸着せり。

十一月八日、邦良親王の御子康仁親王乃ち冊して新主の子となる。邦良親王は後二條院の御子にして後醍醐帝の東宮たりし人、此所に於てか三統鼎立の有様となる。増鏡に龜山院の御統絶ゆべきにはあらすとにや、先坊邦良の一の宮を太





子に立てまつらる。御乳母の雅藤の宰相(參議顯雅の子)の法性寺の家に渡らせ給へるを、土御門高倉の、先坊の御跡へ入れ奉りて、十一月八日坊に定まり給ふ。今は思ひ絶えぬる心地しつるに、いとめでたし。松が浦島に年經給ひぬる入道(禰子)の宮も、御親のこゝちにておはしますべければ、太上天皇になすらへて、崇明門院と聞ゆ。よろづ斧の柄朽ちにし昔を改めたる宮のうちなり。傳には久我の右の大臣長道、大夫には、中院大納言通顯なり給ふ。とあり、これ先坊邦良親王薨じて後、光嚴院東宮に居給ひしかば、その皇子を東宮にそなへ奉りたる也。北條氏が定めたる兩統鼎立の順序よりすれば、光嚴院の東宮には後醍醐帝の御子立ち給ふべき筈なり、而も一の御子尊良も北條氏討滅に與し給ひ、其の餘の皇子は門跡の統を繼せ給へり、勢ひ此の宮を執らざるべからず、後二條院



の統にありては、増鏡の作者のいふごとく、谷の鶯春待ちつけたる心地して、いと頼母しげなるに引かへ、大覺寺統たる後醍醐帝も、持明院たる光嚴院も、その統を以て皇位を專らにするを得ざる有態を見ては、聊か不快の感無きにしもあらざりしならむ。

(七) 大塔宮赤坂城に入る

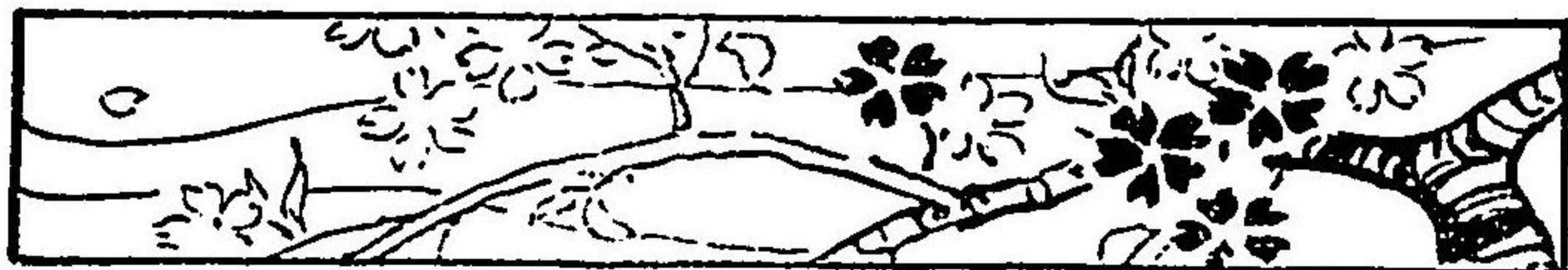
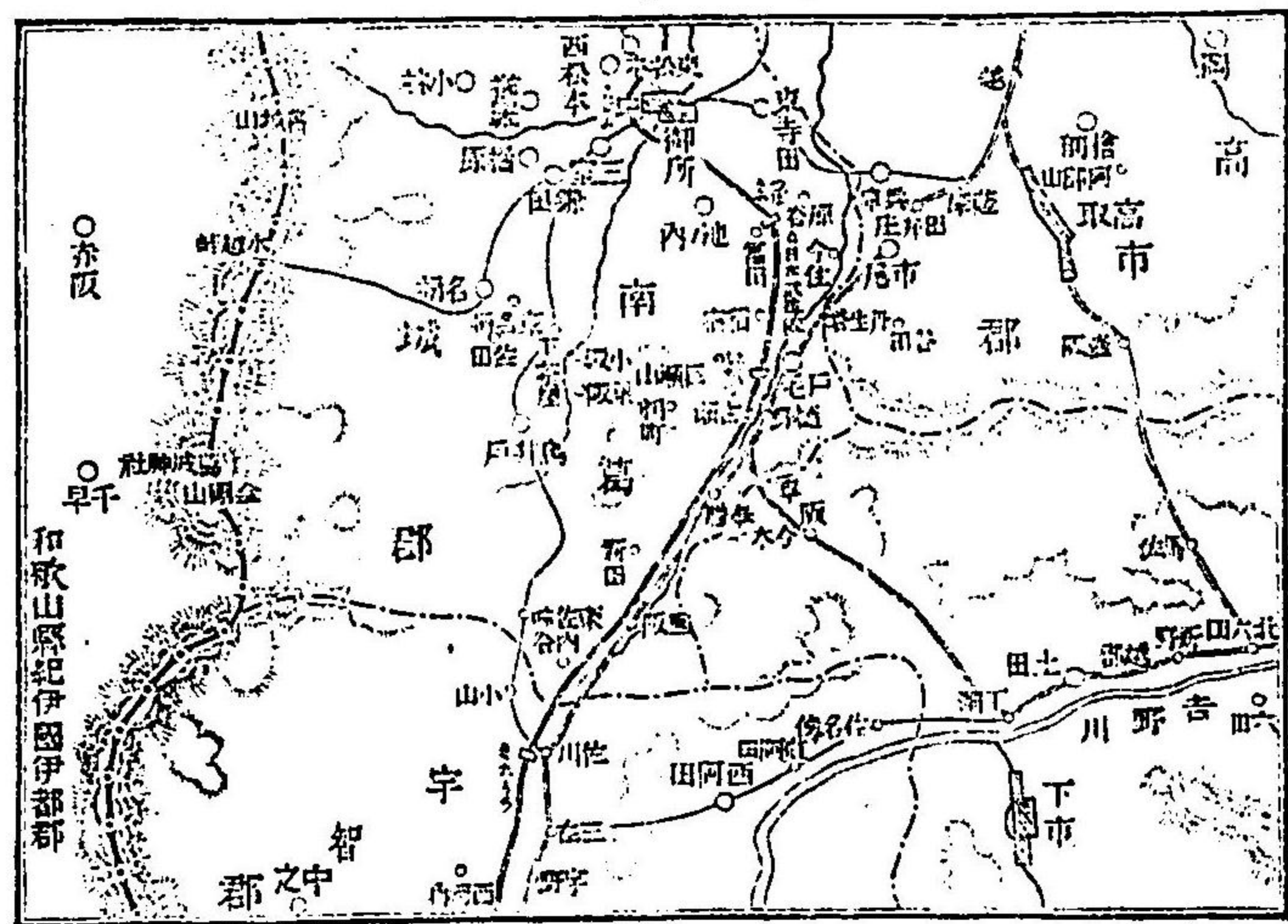
護良親王は南都般若寺に居て、天下の形勢を窺ひつゝ、次に行ふべき運動に餘念なかりしならむ。されど笠置の城落ちし由を聞きて、去つて楠正成の據れる赤坂の城に入り給へり。臺にいふ如く、太平記は、大塔宮の熊野落を般若寺より接續せしめたれど、こは赤城落城の後なるべきは、増鏡によりて明らか也。依て地理を案するに、大塔宮は、般若寺を出て、西の方二階堂に行き、それより或は田原本、高田、新庄を經





て、御所邊に宿り給ひしものならむ。何となれば、奈良より御所邊までは八里餘にして、一日の行程に餘りあれば也。御所は大和より河内赤城城に通すべき道の順也。而して御所より赤坂城下の建水神社までは五里餘、有名なる水越峠を越ゆべし。水越峠はまた楠氏の南朝吉野の宮に往復

御所附近之圖

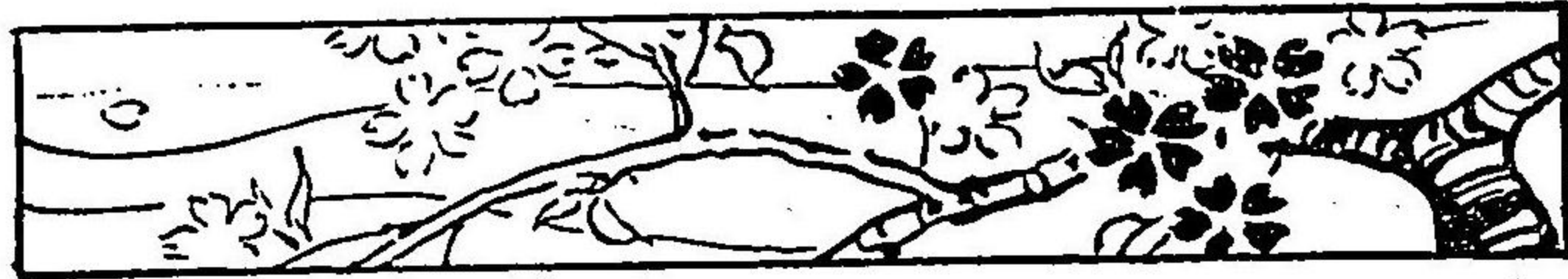


せる要路にして、東軍の赤坂を攻むる時も、搦手の要道として、大軍を差し向けたり。

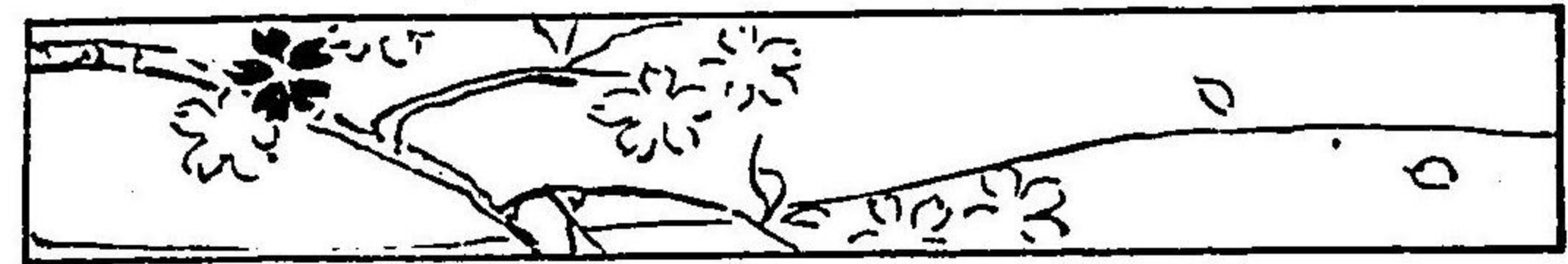
水越峠の名の起る所は、昔大和名柄郷の名柄覺之進なるもの、金剛山下の東側に適當の水利なきを慨し、葛城山の金剛山と相接する所に、西に落つる一條の水道あるを發見し、之れを葛城山の中腹より引きて大和の領分に落下し來り、遂に名柄近傍十數郷の良田を開きしかば、茲に一大部落を生じたりと傳ふ(今日にては奈良縣下に於ける最良の米産地となる)。

今水越峠の上に立ちて、水の落つる態を眺むれば、山は河内に裾長く、此の邊、笹、薄、眞葛、野菊、蘆などの生ひ茂りて、花崗石の斷片、其所此所に突出すれど、多くは水澤の風貌を爲し、その眼界も亦遠からざれど、大和に屬す分は急斜面の山腹に松杉生ひ茂り、水は涼々として金剛山と葛城山

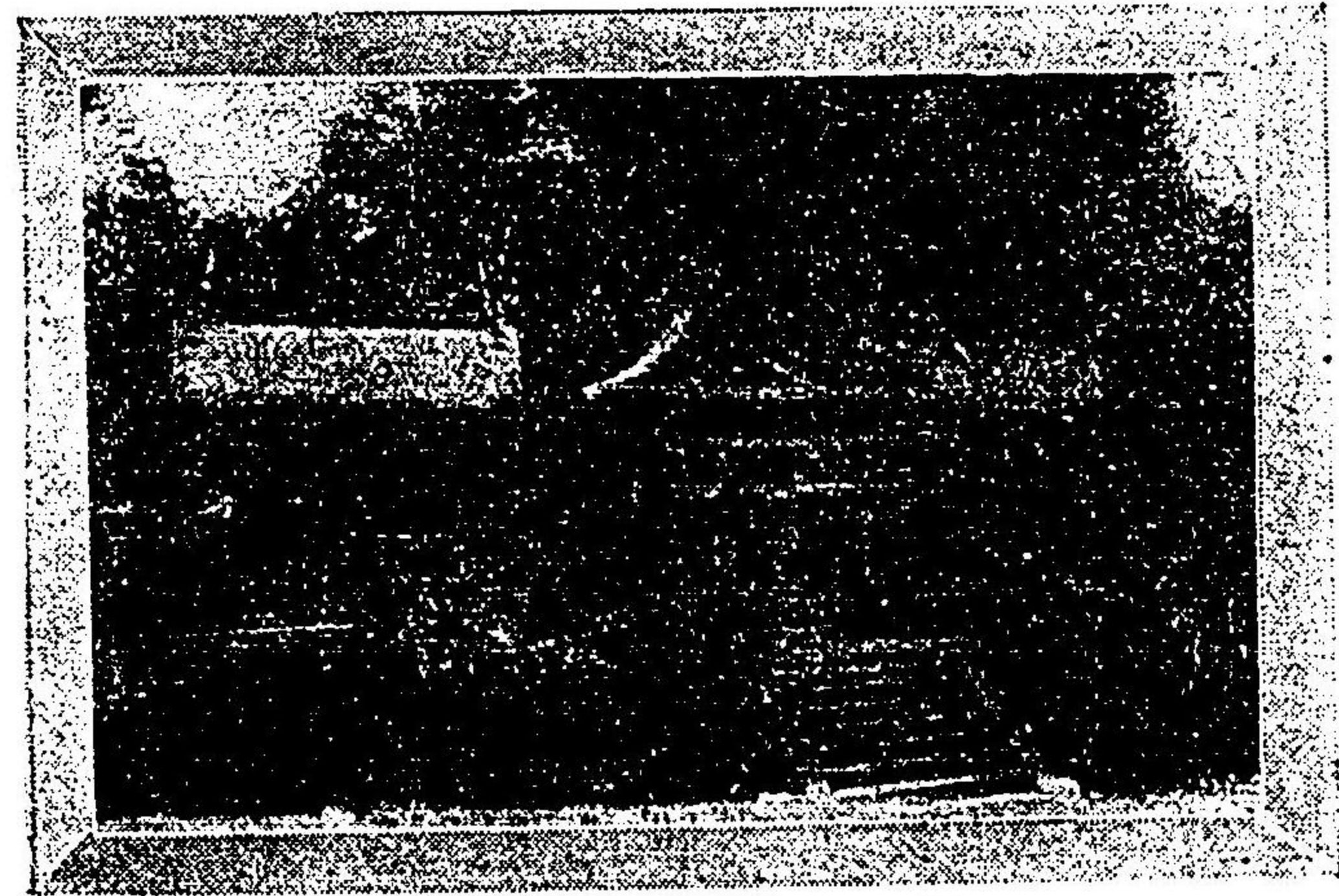




在り。尙ほ奇なるは、峠の頂上に立つて、葛城山の山腹に面すれば、何處よりともなく二つの水音聞え來り、白帛の如き水の一つは右に大和に落ち、一つは左に河内に落ち。大塔宮は、此の名柄郷を經、一言主社を左に見て、水越峠を越え給ひ、峠より百餘丁の道を河内に下り給ひ、水分より赤坂城に入り給ひしなるべし。笠置は既に落ちて、満山の紅葉と、木津川を流る、秋の木の葉とは、勤王義憤の士が赤き血潮を忍ばしめぬ。獨り赤坂は孤城に支へて義を唱へ、大塔宮の入るに及び、益す勢を張つて、東軍と戦はんとす。笠置を攻め落したる大佛貞直、金澤貞冬及び足利高氏は、暫らくして赤坂の城に向ひたり、高氏は九月二十七日笠置に發向せし由元弘日記裏書にありて、笠置は二十八日に落城したるなれば、高氏は恐らく笠置に行



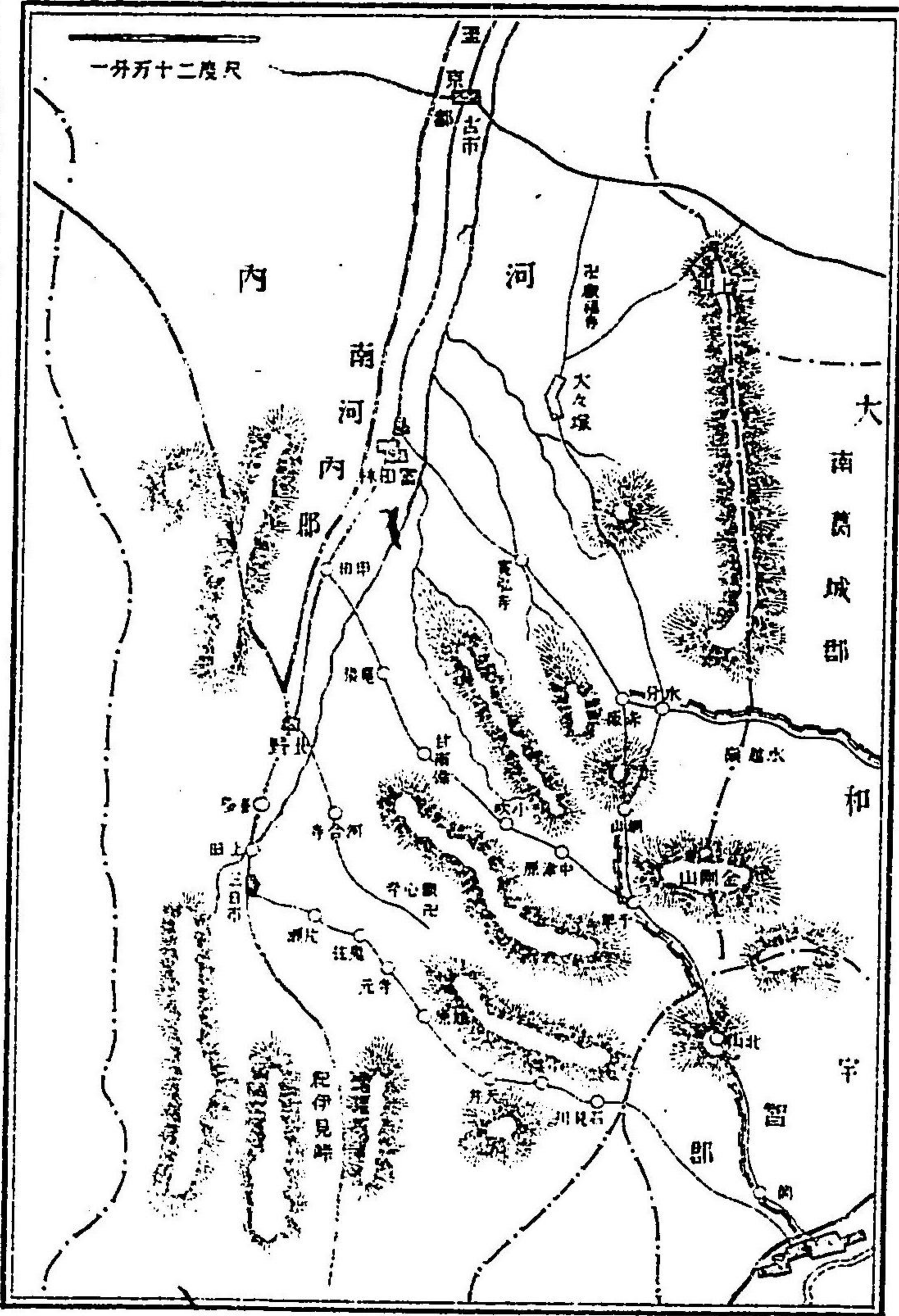
との三角形をなせる袋の溪間を走り下る、而してその水路たる、河内領の如く汪洋たらす、或は直下し、或は急奔し、幾十段の斷壁を一直線に大和名柄郷に落つる處、頗る奇觀也。眼を放てば、名柄、御所の人家、白砂を播きし如く脚下に現はれ、遠くは高取城の青翠も、臥傍陵の綠蓋も、山霞の模糊たる間に認むべく、吉野の山、また指呼の中に



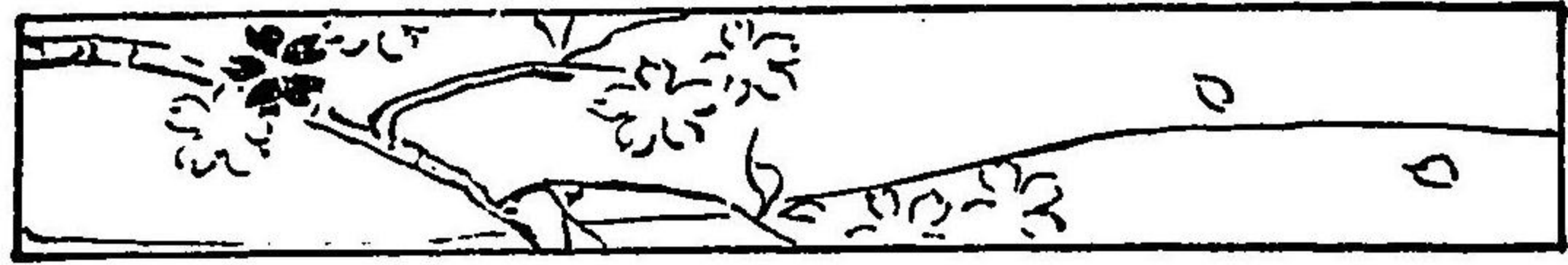
河内建小分神社本殿



圖之近附山剛金



ハ源氏親王ノ跋渉シ給ヒシコト考フル所

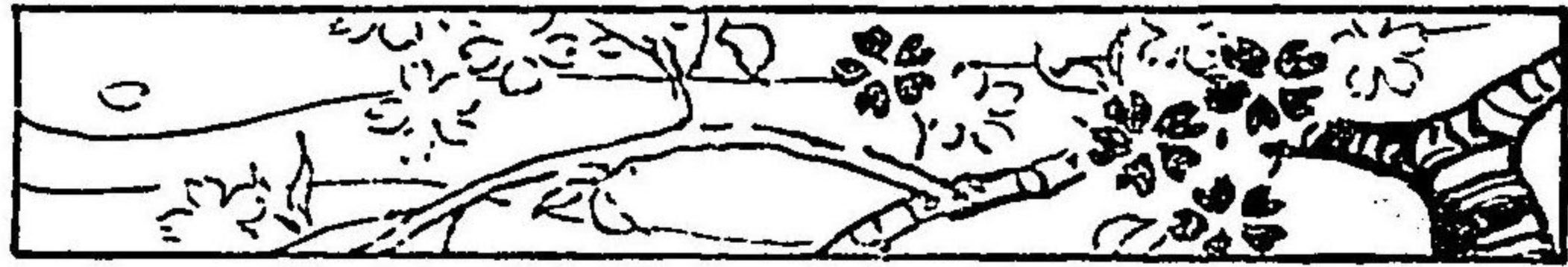


かす、六波羅より直ちに赤坂に向つて進軍せしならん。太平記に曰く、「鎌倉の大軍東國よりも遙々と登りし所に、この勢未だ近江の國へも入らざる以前に、笠置の城すでに落ちければ、或は伊勢伊賀の山を越へ、または宇治、醍醐の道をよぎつて、楠が籠りたる河内の國赤坂の城へと向ひけると高氏は六波羅の急報に促がされ、鎌倉幕府の命に依て西向したるなれば、此の大軍と云ふは高氏勢を指せしものならむ。

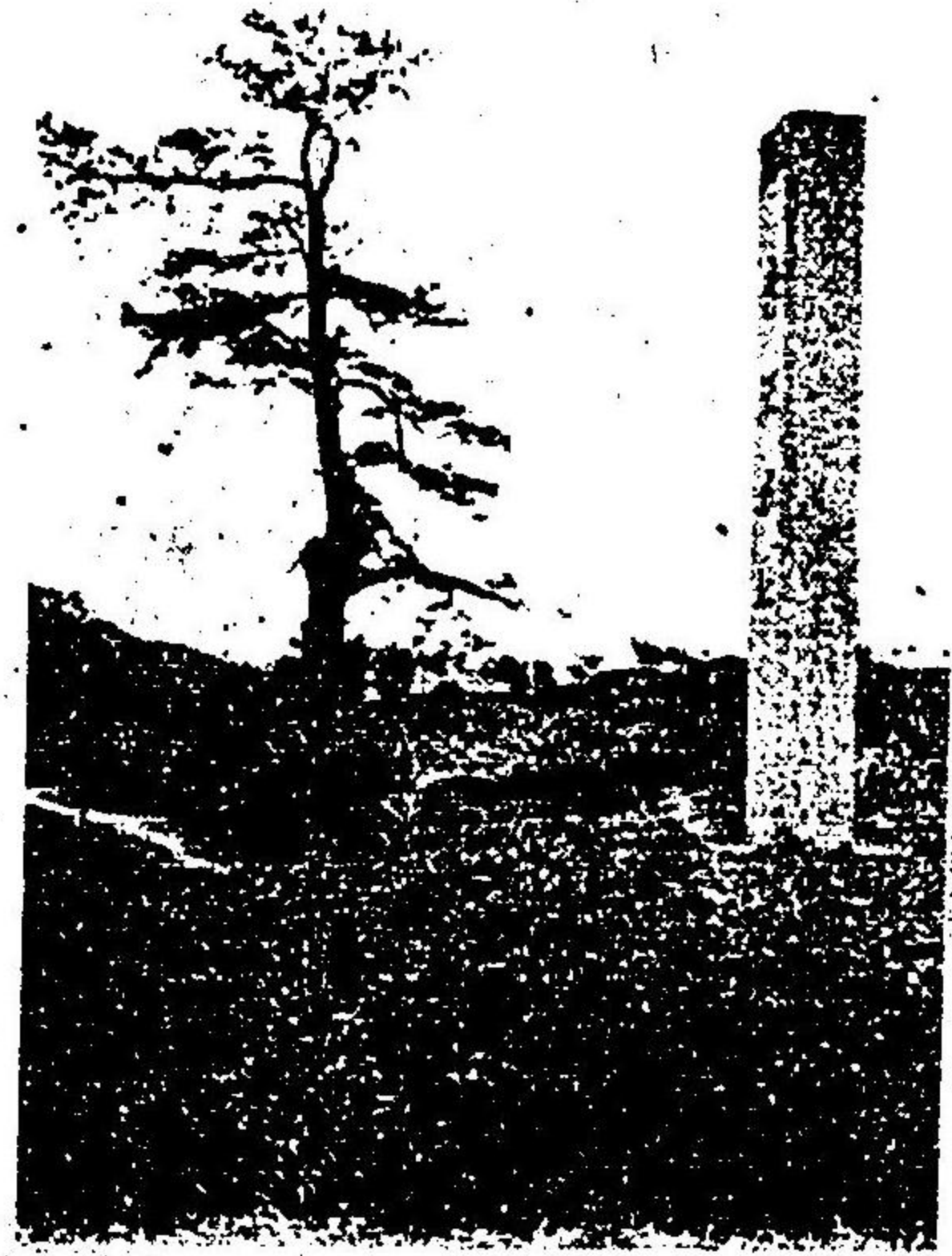
(八) 赤坂城の落去

初め楠木正成の兵を擧げたるは元弘元年九月十一日なり。之れ笠置が六波羅勢の攻撃を受たる前後の事とす。増鏡に楠木正成といふものあり、河内國に己が館のあたりを嚴しくしたゝめて行幸の用意なしたりけるとあるもの即ち是れ也。赤坂は河内國南河内郡赤坂村にあり、河南鐵道富田林驛





より石川を経て二里餘の所也。今は赤坂城址の一丘陵を除く  
の外は、拓かれて稻田と變じ、初秋の候此の地に入れば、野



赤坂城址

北の方より望む樹木の下は千早城に遠す

生じ、雑草茸々として細徑にめぐる。蟋蟀あり、鬚長くして  
脛瘦せたり、人行けば愕いて、飛んでかたへの葉に絶る。

翁は黙々として鎌を振り、  
村童は切々として  
之れを運ぶ。  
瘦松疎らに半丘に





赤坂城の在りし所を遠くより望めば、丘陵の懸崖は、丹朱色なる砂石質の粘土を以て掩はれ、赤色煉瓦の壁を見るが如く、赤坂の名にそむかず。城址いたく破れて、昔日の面影を留めず、断崖三百尺と古誌には記せども、こは斜めに數へし尺度なるべく、今は概ね田甫なり。然れども若し丘陵の上なる城趾に立ちて、四顧すれば、攝河泉の風光は、一々之れを指點すべし。先づ東に向つて一望すれば、千早街道は脚下に帶し、民家所々に點在し、正成誕生所の森は、眼下の田甫中に茂り、正成建つる所の建水分神社は、遠く桐山城址の丘陵に連りて、赤坂城址に相對し、白雲の往來するその空に、二個の高山の兩分せんとする如きものあるは、即ち水越峠なり。これより西北に向ひて、一際人家の稠密するは、富田林驛にして、古市、平野をかけて、幾多の村舎民屋、所々に點在し、



人煙摸糊として綺々たる秋光の耀く中に見るべし。南は即ち金剛山の側脈にして、丘陵重疊し、金剛山我が眉に迫る。而して溪水此の麓を廻り、密かに楠氏當年の勇を語るに似たり。

赤坂城址を下り、山麓の街道を南すれば、道は漸く爪先上りとなり、溪谷順つて深く、片麻岩の絶壁屢々わが頭上を壓し、



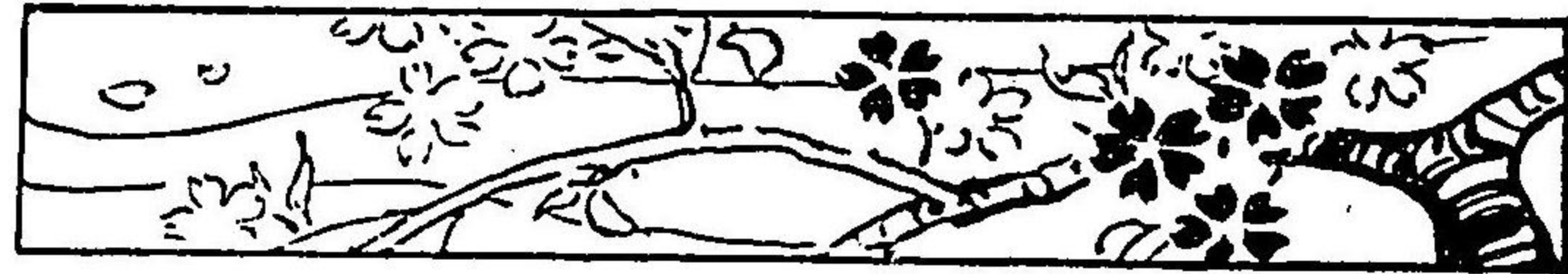
河内千早城址  
左方に突出せる千早の頂上なりの前方は金剛山



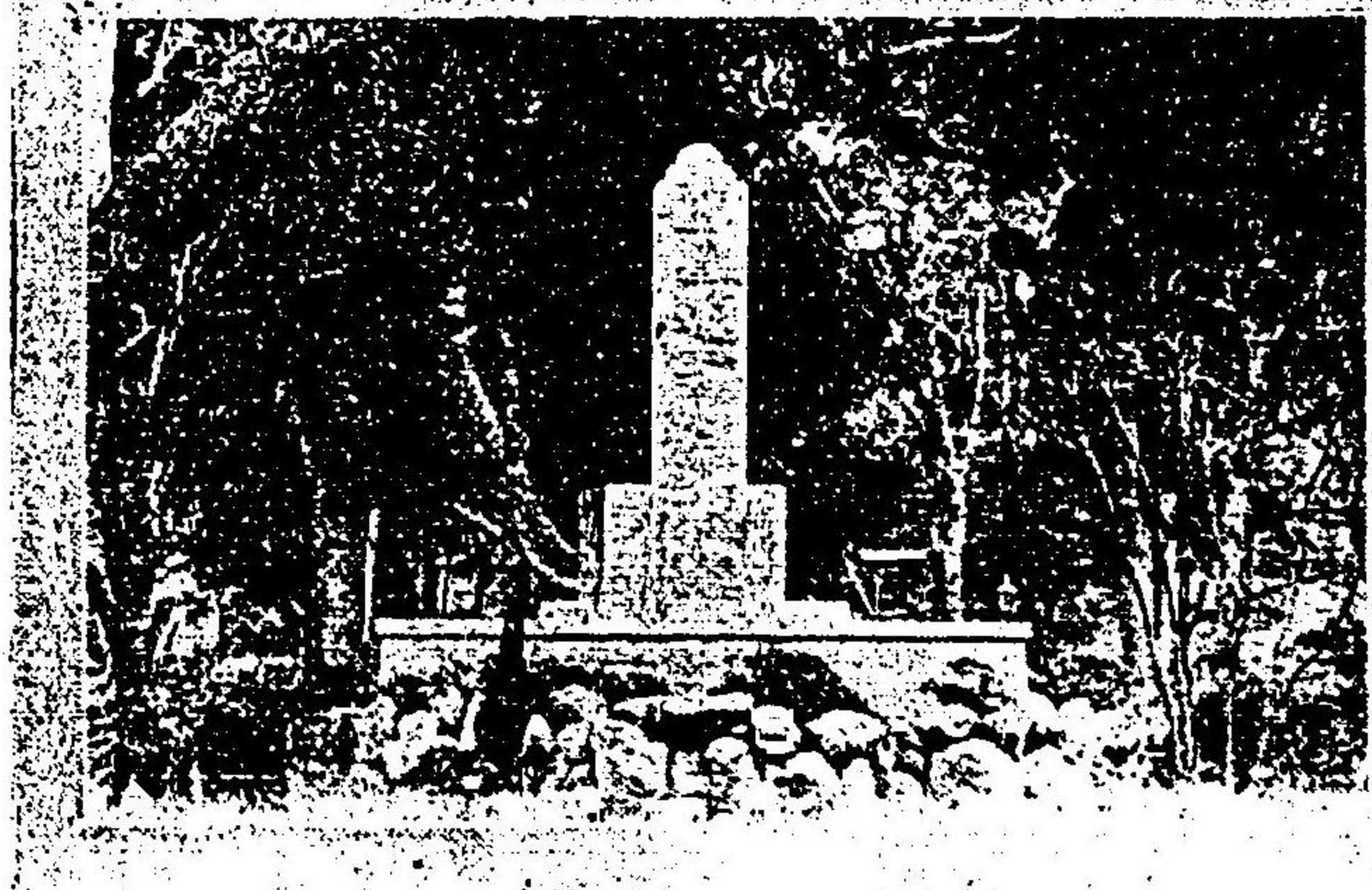


遂に千早村に達す。赤坂より千早村までは凡そ七十丁、千早城址は、之れより凡そ五丁の處にあり。千早村は溪谷の間に狭れる清酒たる村驛、入りて宿すべし。村を入りて三丁、左傍に千早城址の碑あり、細徑をたどりて一丘陵の上に達すれば、前面には二個の表柱立ち、右には「審強弱之勢於幾先」左には「決成敗之機於呼吸」の八字を刻せるを見る、之れ水府朱舜水の語也。千早城は三角形の山、高さ百丈、西は六十丈、南は七十丈、北は三十丈にして上は平坦なり。全山は凡て花崗石の廢壞せるものを以て掩はれ、頂上には老松鬱乎として聳ゆ。その後ろは金剛山なり。

坂路は廿二三度の角度を爲す處もあり、而して路面は所謂金剛砂也。登ればさら／＼と崩れ、足容易に進まず、接戦を主とする當時の戦法が、奈何に之れが爲め防げられしかを察すべし。二の丸は稍廣く、千早村眼下に見ゆ。三の丸はその十分の一にも足らず、此所に千早城址の紀念碑立つ、天主閣は頂上にして方十坪許り也。こは半ば人工になれるが如し。

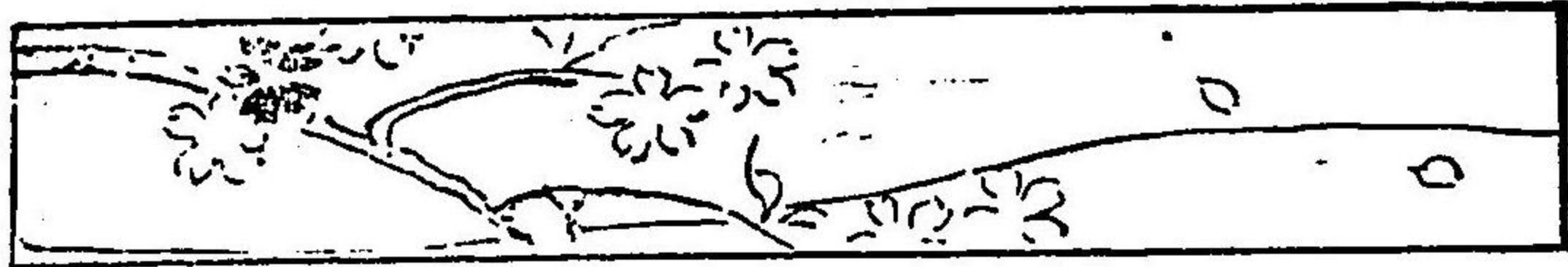


三の丸は眞の頂上ならむ、此の邊に生ずる古杉、老松、巨根の如き、根廻り皆二抱三抱あり、巨人の立てるごとく雲を截りて翳々空中に聳ゆ、老齡いづれも千餘年

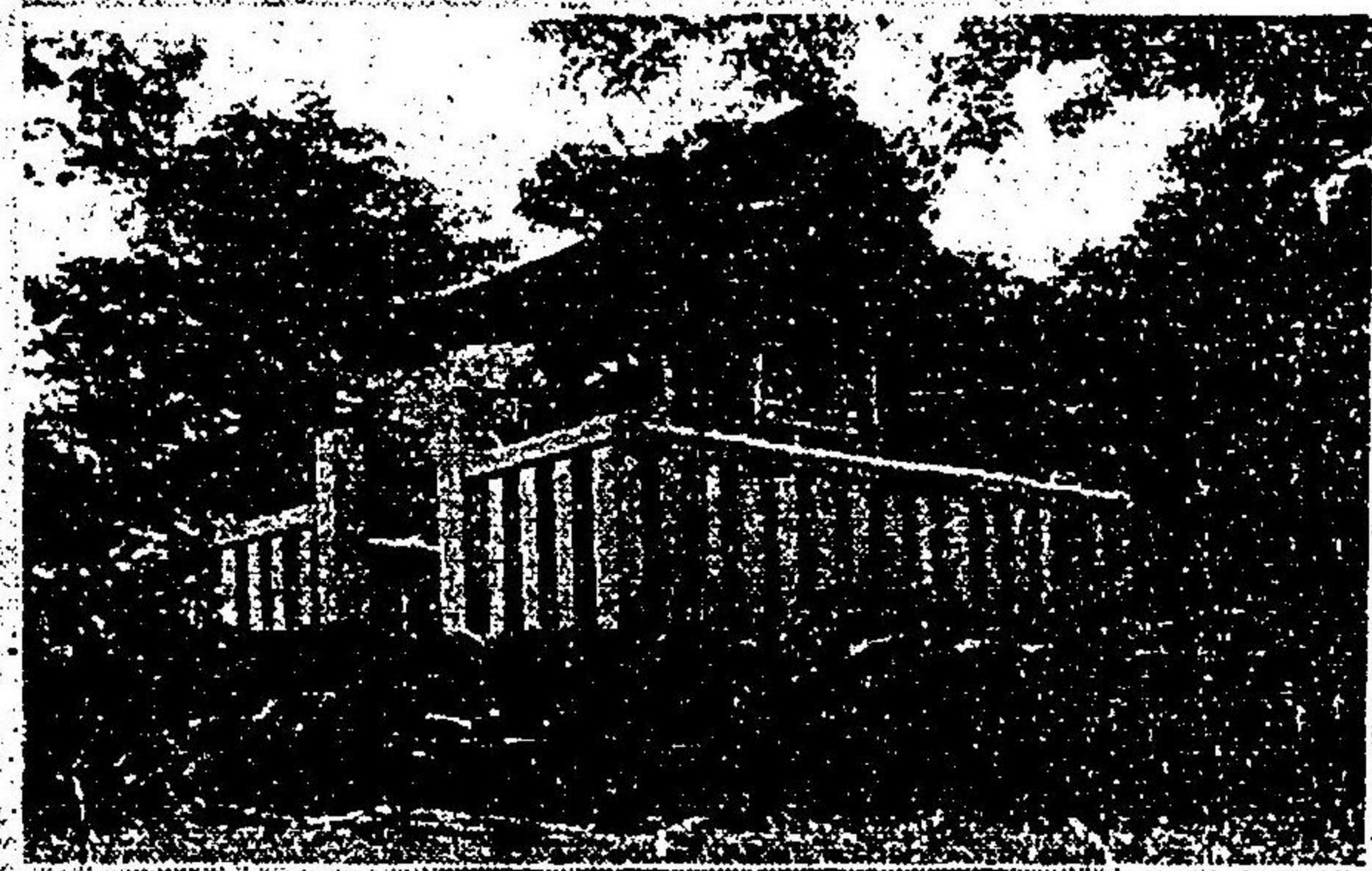


千早城二の丸址紀念碑

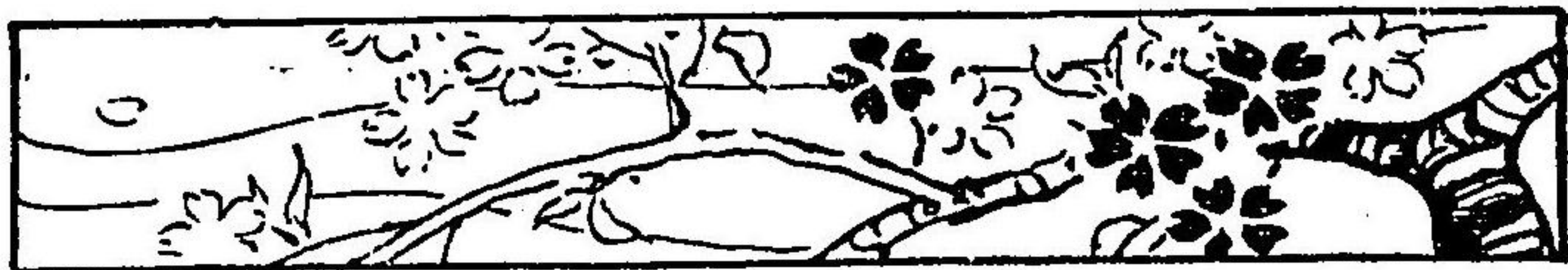




ものたるを覺ゆ。仰げば  
樹に靈あるがごとく、髮豎  
つおもひあり。恐らくその  
當時にありて、敵の徒矢も  
枝にかへり、夜々毎に味方  
を却す閔の聲も、葉を顛は  
せしならむ。茲にまた追想  
の新たなるものあり。  
城址を南に下りんとする  
處に楠木正儀の墓あり、こ  
れより登ること二十五丁に  
して金剛山の絶頂に達す、  
金剛山は河内第一の高山、



千早城天主閣址

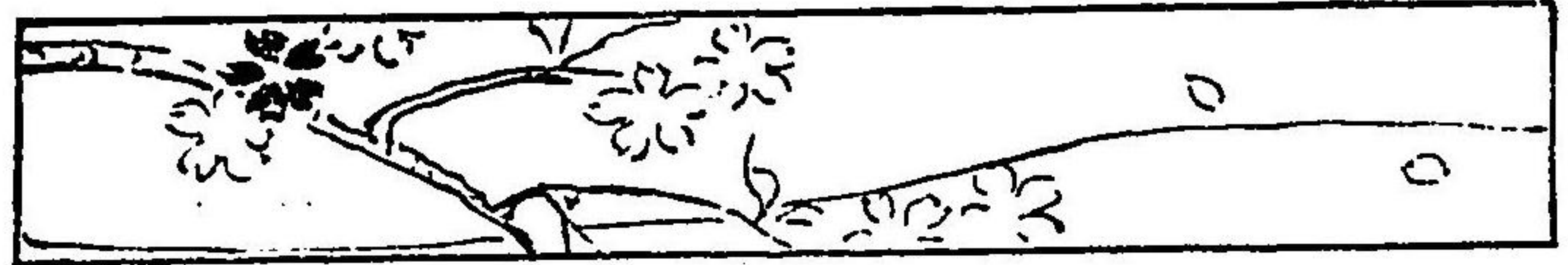


海面を抜くこと千二百四米突、東は大和國南葛城郡に跨り、  
この側脈遠く栗坂、船路に至る。北は水越岨を隔て、葛城山  
に通じ、  
磷輪高登  
す。南は  
紀伊見時  
に達し、  
崇嶽天に  
接す。金  
剛山の頂  
上は大坂  
府の保護林にして、老杉尙ほ闊く、雨なきに水滴枝より落  
ち、幽徑水濕、歩めば草鞋の底より、氷の如き冷たさを感じず。



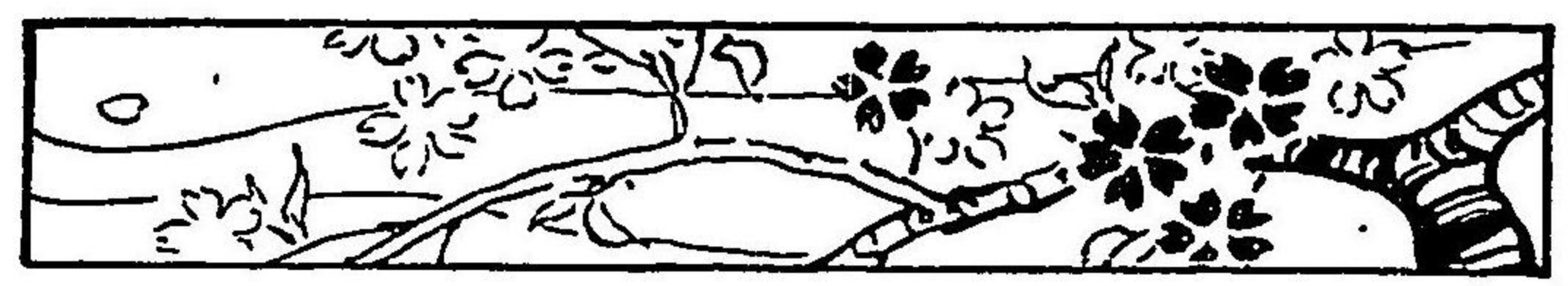
千早楠正儀墳墓  
樹木の前方に見ゆる金の剛山の脈側なり





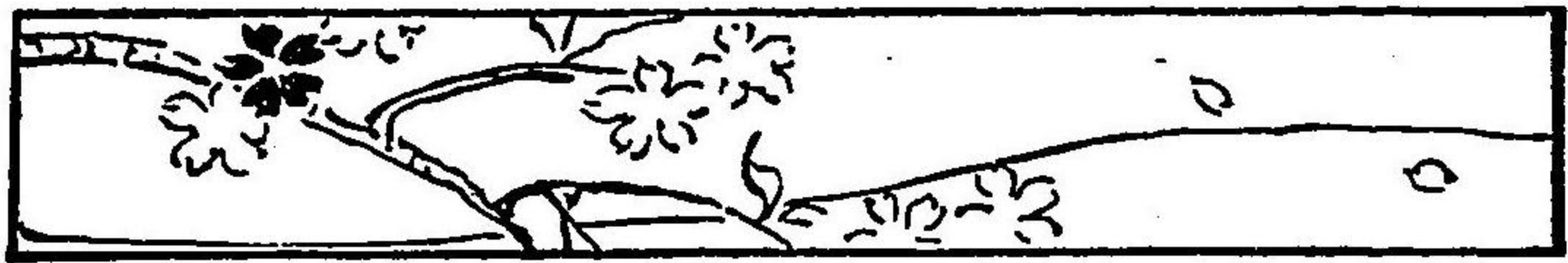
深林の間、雄略天皇行幸の遺跡及び葛木神社廢滅の礎あり、眺望の佳なる所に出づれば攝河泉はいふに及ばず、東には山城、大和、伊勢の連峰、南には紀伊の山々、西には淡路、播磨の山海、一眸の中に集り來り、空に雲なきの日は、須磨、明石の回洛曲江、わが掌上に畫色を分つべし。

關東の大軍は十月十五日より運動を起して楠木城に向ひたり。之れ御醍醐帝を六波羅に還幸し、謀叛の將士をそれ、武士に預け、劍璽を持明院方に渡御して、新主此所に立ち、京師も一まづ秩序恢復したる結果とす。その日東軍四道より發す、一手は東宇治より大和路に至るものにして、大佛陸奥守、河越三河入道、小山判官(秀朝)、佐々木入道(貞氏)、同備中前司、千葉太郎、武田三郎、小笠原彦五郎、諏訪祝、高坂出羽權守、島津上總入道(貞久)、長崎四郎左衛門尉、大和彌六左

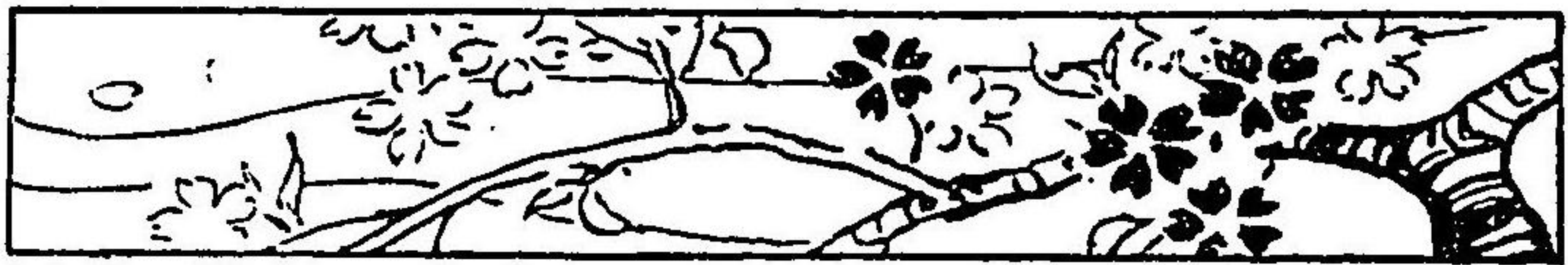


衛門尉、安保左衛門入道、加治左衛門入道、吉野執行などの十六氏。一手は八幡より佐々良路に懸る、金澤武藏右馬助、駿河(北條)八郎、千葉介貞胤、長沼駿河權守、佐々木源太左衛門尉、伊東大和入道、宇佐美攝津前司、薩摩常陸前司、工藤二郎左衛門尉、これに小田、湯淺の人々並びに和泉國の勢を添へたり。一手は西南山崎より天王寺路にかゝる。仙馬越前入道、遠江(北條)前司、武田伊豆守、三浦若狹判官、澁谷遠江守、狩野彦七左衛門尉、狩野介入道などに信濃の軍勢加はる。一手は伊賀路にかゝる、足利治部大輔(高氏)、結城七郎左衛門尉(親光)、加藤丹波入道、加藤左衛門尉、勝間田彦太郎入道、これに美濃、尾張の軍勢加はる(光明寺殘篇)。その勢凡そ二十萬七千餘騎と注す(太平記)。赤坂の城には大塔宮及び四條中納言、少將隆貞など籠り居たる也。然れども正成の兵は幾干か





ありけむ、記すものなし。太平記には五百餘騎と注せり、城の態たらく、とても千二千の兵は入れ得べからず、此の算數或は真か。去れば東軍た楠木城一つを屠らん爲めならば、斯ばかりの大軍を動かす必要なし。赤坂の城を三つ四つ集めたらん如き笠置の城すら、僅かの兵にて攻め落し、貞直、冬真、高氏などは手を下さりし、夫等の經驗に徴しても、赤坂城の小兵にて事足るを、四道同時に攻め向ひたるは、攝河泉賀の間、別に義兵の蜂起せるものありしが爲にして、赤坂に向へるは、唯天王寺の仙馬軍のみなりしならずや。赤坂城の戦ひに就ては據るべき記録なし、太平記には三卷の末に記載しあれど、元弘三年の赤坂攻め時日を違ひたる所ありて信用し難し。また遙々東國より攻め上りたる大勢ども、笠置の城已に落ちたる由を聞きて、京都へは入らず、直ちに



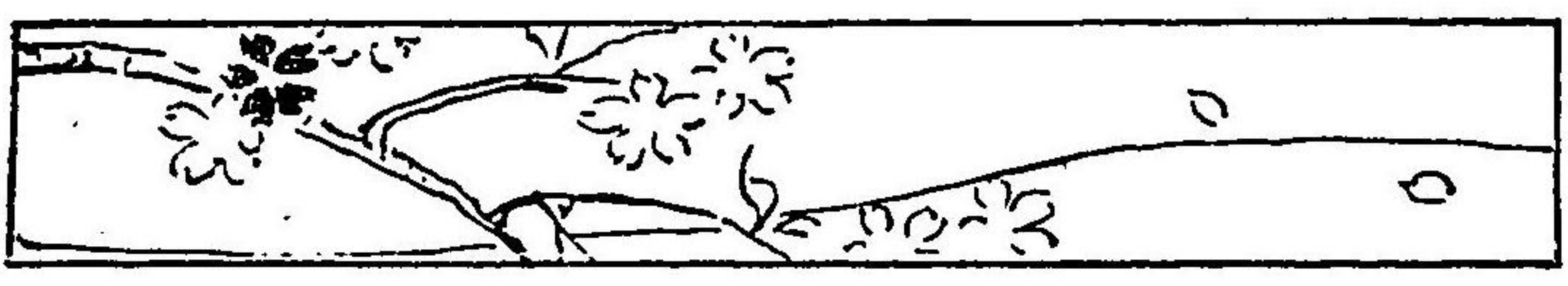
赤坂の城に馳せ向ひたるやうに記したるは誤也。十五日東軍京都を出でしことは諸證あり。次で二十一日北條肥に至り赤坂城陥りたれば、その間七日のみ、東軍赤坂の麓にまで来るに二日はかゝりしならむ。去れば赤坂は中五日が程支へたるのみ、五百位の少軍にてはさもあるべし。

赤坂陥るや、大塔宮、楠木正成、四條隆資などは、



河内観心寺楠正成首塚

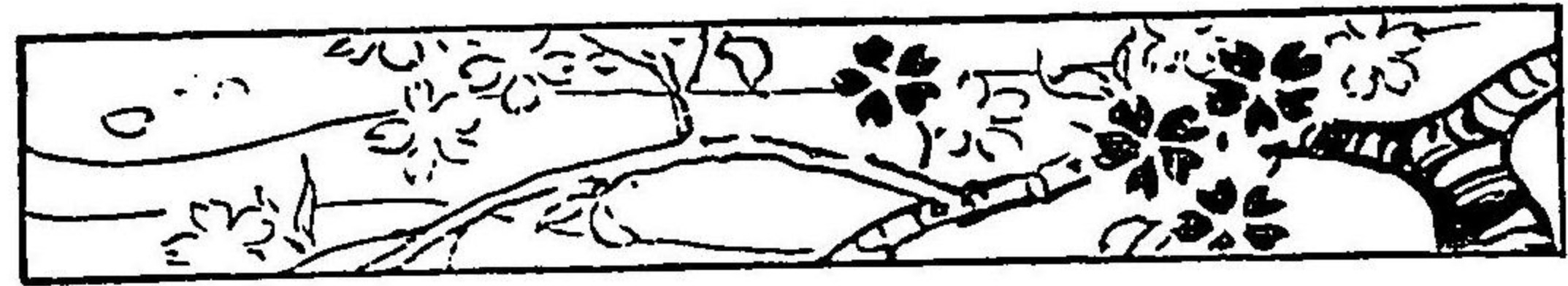




巧みに踪跡を匿したり。大塔宮は増鏡に「虎の口を遁れたる御さまにて、こゝかしこにさすらへおはすも安き空なく、いかで過しはつべき御身ならむと心苦しう見えたりとあり、これより南朝の二大偉人は暫らく消息を絶てり。恐らく宮と正成とは山傳ひに千早に遁れ、正成は金剛山寺若しくは觀心寺に潜み、宮はこれより紀伊見峠を経て高野方面に赴き給ひしか、または之れより直ちに十津川を経て熊野地方に赴かせ給ひしならん。正成の金剛山か觀心寺に潜みしならむと考ふるは、後に千早に城を築きて東軍と戦ひたる關係と、此の間正成の名の他所に現はれざるが爲也。

(九) 騒忙たる京師

赤坂城陥るに及び、備後一の宮に起りたる櫻山四郎入道慈俊も妻子を刺して自殺し、兎も角も近畿は平定せり、而も人



心は安まらず、幕府は動搖して、氷の下に水の流るゝがごときものありき。北條氏は六波羅に沙汰して、大佛宣政、江間

越前守、千  
葉貞胤、小  
山秀朝、河  
越三河守、  
結城親光、  
長沼駿河守、  
佐々木清高、  
佐々木近江  
守、小田尾  
張介、佐々木時信、土岐頼貞、小笠原又五郎、加治鎮信、京極高氏、狩野紹琳等二十餘將を京師に駐在せしめ(光明寺殘篇)

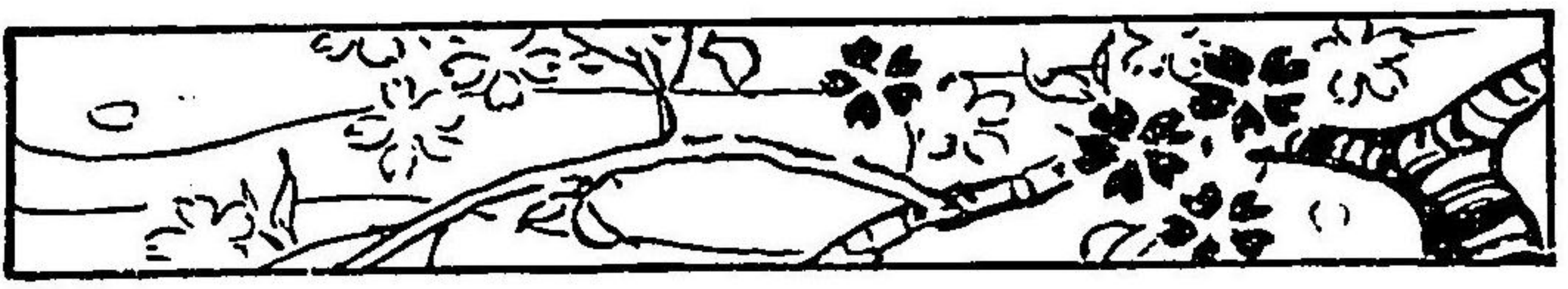


社神山櫻宮の一後備  
る祀を俊茲山櫻





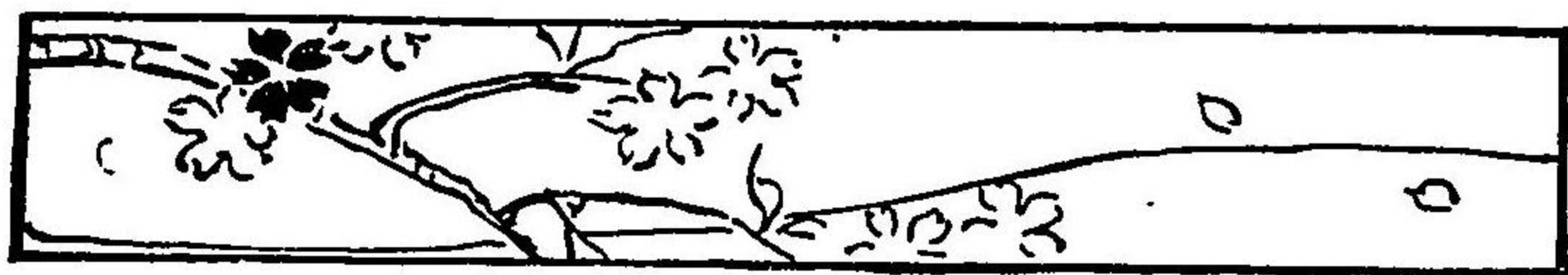
十一月初旬より大佛貞直、金澤貞冬、足利高氏等は關東に引還し、(光嚴院宸記)。之れと前後し關東より長井右馬助高冬、問注所信濃入道道太(時連)上洛す。これ與謀公卿の武家出對のためなりと雖も、兩使節の目的は、後醍醐帝の御遠行並びに御落飾を勸むるに就て、花園上皇の宸衷を伺ふ意も籠れるは明らか也(光嚴院宸記)。道太は二十五日京師に着し、高冬は翌二十六日京師に入れり。果然、光嚴院宸記に十二月二十七日の條を掲げて東使關東の事書を奏し、先帝並びに宮々の配所を定む、先帝は隱岐、一の宮(尊良親王)は土佐、妙法院(宗良親王)は讃岐、又先帝の御遠行の間、御落飾ある可しとあり。尤も關東は十月十日を以て先帝遷國の儀を密奏し、同二十八日御遠行の院裁を仰ぎ、今日之れを定めて奏請したるものなれば、其所爲は暴斷にあらず、充分當朝の心を執り奉りしなり。



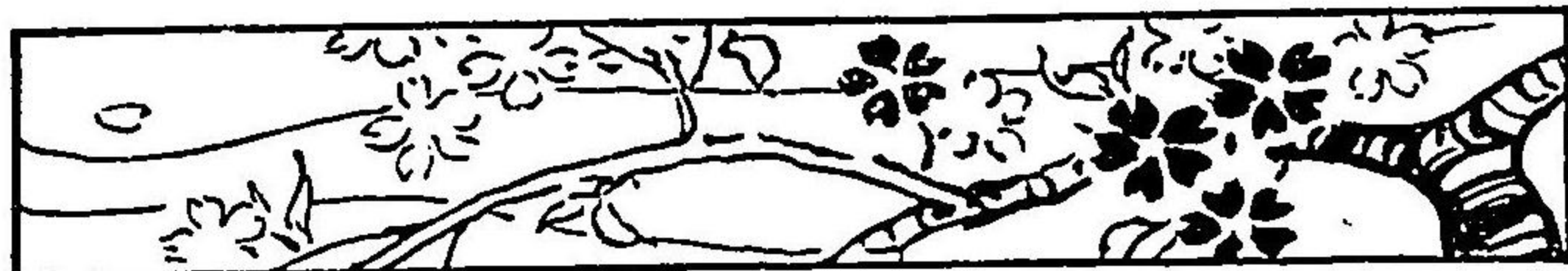
先帝には御落飾あるべきかと、西園寺公宗を以て、内々申し尋ねられしが、帝には御承引なかりき(先嚴院宸記)。太平記に、「先皇をば承久の例に任せて隱岐國へ流し參らすべきに定まりけり。臣として君を無にし奉る事、關東も流石に恐れ有とや思ひけん、此爲に後伏見第一の御子(東宮)を御位に即け奉りて先帝御遷幸の宣旨(花園上皇の院宣なるべし)をなさるべしとこそ計ひ申しける。天下の事に於ては、今は重祚の御望みあるべきに非ず、遷幸以前に法皇になし奉るべきとて、勸められけるが、先帝之れを聴かせ給はざりしかば天に二つの日は無けれども、國に二つの王御座す心地して、武家も持扱ひてぞ覺えける、是も微慮に思し召すこと有ける故なりとあり。帝が懸士(重祚)の日のあるべきをいふ。

近畿の平らかならざるは上にも言へり、光嚴院宸記十月十





三日の條に長講堂供花を行はせられしを記したる後所々の惡黨猶未だ靜謐ならず、御所に於て、暫く御用意あるべしと西園寺大納言これを申す、仍て御幸なしと書し、戒嚴の尙ほ解くべからざるを示す。而してその次に二十一日までの記事に、夜頃は恐畏あり、武士多く御門の内外を警固し、上皇の御幸には武士を召具すといひ、また叡山の衆徒が神輿を動かし、關東の武士が御幸の御道筋に喧嘩し、警護の武士すら尙ほ仔細ある由を記す、當朝の奈何に登東なき時流の上に立ち、北條氏の奈何に騒忙たるかを想見すべし。斯くして此の年は暮れたり。



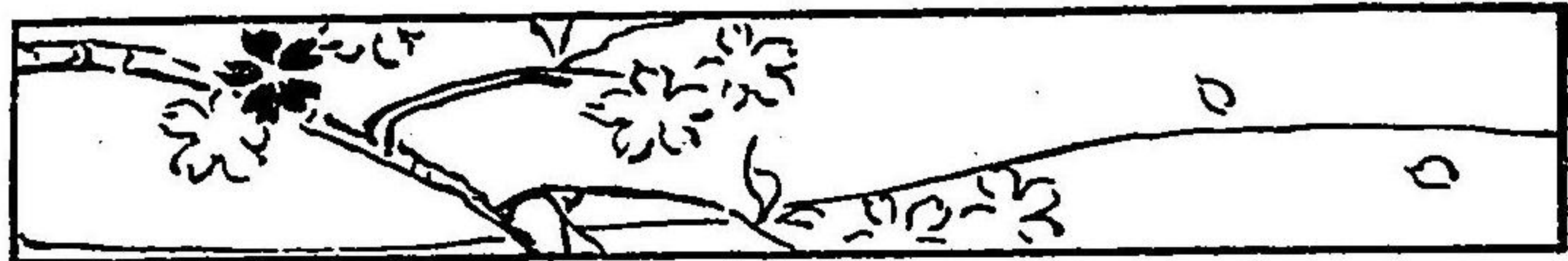
### 第三章

#### 隱岐の遷幸

(一) 帝及び宮々の配流

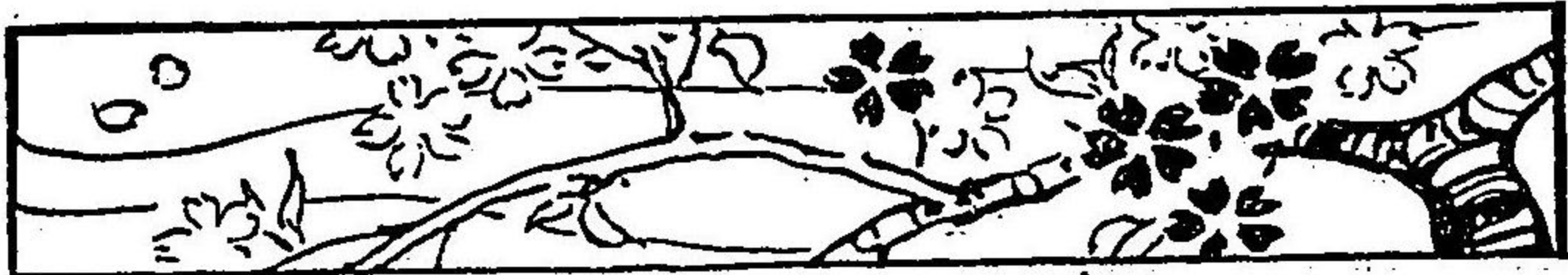
年はあらたまりて、元弘二年(一九九二年)の春を迎へぬ。北朝にありては正慶元年也。春は自から人の心も長閑なるべきに、あはれ先帝は六波羅の板屋にいぶせく暮しおはします也。然りと雖も先帝は由來豪毅の性におはします、かばかりの御艱難に屈折し給ふべき人にあらざれば、機を見て再び討幕の運動を起し給はんと思しめざるゝとは論なし。正月十七日、先帝逃脱され給ふよし風聞せられて、京師は俄に騷擾し、門々は閉ざされぬ(光嚴院宸記)。此の事は本より一時の風説に過ぎざりしが、帝はいかに冷やかなる微笑を以て、當朝の不安と、





武家の狼狽する態とを眺め在しませしむ。いと面白し。増鏡に先帝はいまだ六波羅におはします。二月の頃、空の景色、長閑かにすみわたりに、ゆるやかに吹く春風に、軒の梅なつかしくかざりきて、窓の聲うららかなるも、うれはしき御心地には、もの愛かる音にのみ、聞き召しなさる。ことやうなれど、かの上陽人の宮の中思ひよそへらる。長き日かけも、いと暮し難き御なぐさめにとや、聞え給ひけむ、中宮より御琵琶奉らせ給ふついでに、いさかなる物の端に、思ひやれちりのみ積る四の緒に、拂ひもあへずかゝる涙をげにと思しめしやるに、いとかなしくて、玉水の流るゝやうになむ。御かへし

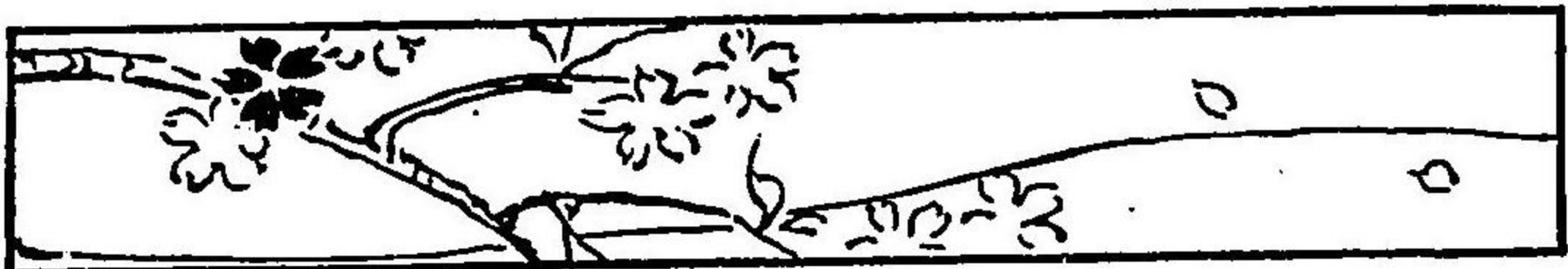
搔たてし音をたちはて、君こふる、涙の玉の緒とぞなりける」とありて、また帝が悲哀痛感の情を漏し給へることを記す。



帝もかく關雲の中におはします時に、當朝も何となく安まらず、警固の武士は絶えず上皇、新帝の身邊及び宮廷を守護して怠らざりき。唯事なきを得たるは、時勢の推し行く力が極めて弱かりしが爲めのみ。

斯くて先帝隠岐に遷幸の日は來りぬ。三月五日關東の使者長井右馬助高冬、重事を含みて六波羅に入る、これ先帝に遷幸を勸むべき儀なり(續史忠抄)、増鏡に彼の承久のためしにとや、あづまよりの御使には、長井の右馬助高冬といふものなるべし。これは頼朝の右大將の時より、鎌倉に重き武士にて、いまだ若けれども、かゝる大事にも、登せけるとぞ申しける」とあり。續史忠抄に依れば高冬は六日六波羅に赴きて、御落傍あるべき由奏言せるに、叡慮聞き召さししかば、七日隠岐に遷し奉るべきやう計ひたりとあれど、御落傍のことは已



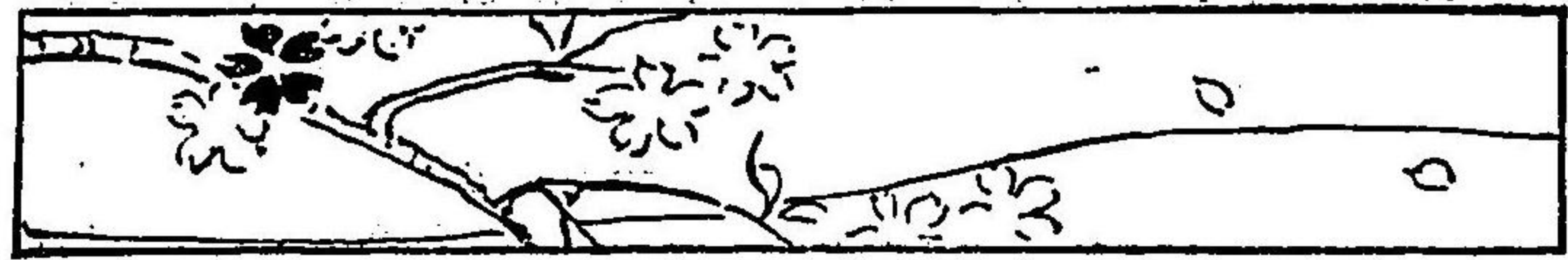


に奏聞せるなり、今日のことには非ず。  
 増鏡次の條に三月のはしめの七日に都を出でさせ給ふ。今  
 はと聞しめす御心まどひと、言へばさらなり。所々の嘆き、  
 近う仕うまつりし人々の心地こそ、おき所なく悲し。御門後  
 醍醐もかぎりなく御心惱むべし。いとかうしも人に見えじと、  
 かつはおぼし。静むれども、あやにくにすゝみ出づる涙を、も  
 てかくしつゝおはします。ふりにし事を思しいづるにも、立  
 ちかへり、また世をやすく思さむ事のいと難ければ、よろづ  
 今をとちめにこそと、思しめぐらすに、人やりならず、口を  
 しきちぎり加はりける前の世のみぞ、つきせすうらめしき。  
 つひにかく沈みはつべき報ひあらば上なき身とは何生れけむ  
 絶望の極、此の哀吟となる、帝の御心中を推し奉れば、誰  
 か流涕嘆息せざるべき。誰かまた武門の専横を憤らざるべき。

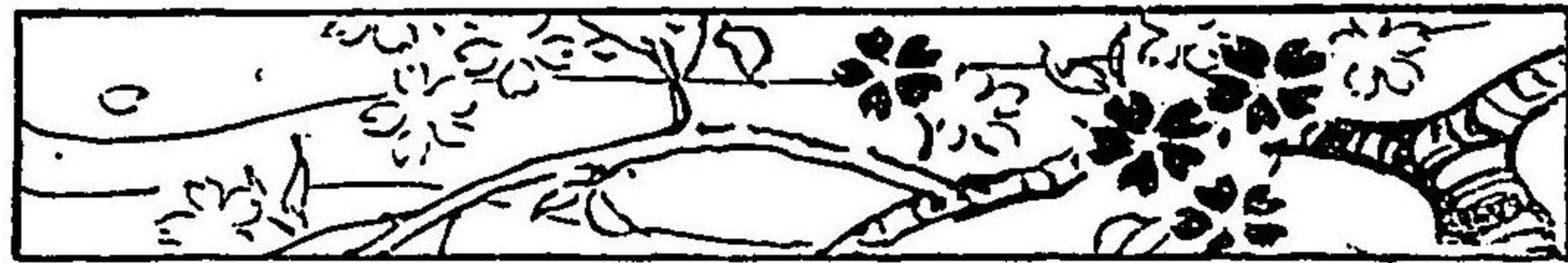


増鏡は、その次を記して、卯の時ばかりにいでさせ給ふ。  
 網代の車に、御前どもなどは、故院(後字多)の御世より仕うま  
 つりなれにしもものども、あるかぎりまゐれり。御車寄に、西  
 園寺中納言公重さぶらひたまふ。うへ(後醍醐)は、御冠に、世  
 のつねの御直衣、指貫、白綾の御衣一かさね奉れり。こそ  
 今日、北山にて花の宴させ給ひしも、あはれにおぼしいで  
 られて、その日の事かきつらね、戀しくおぼさる。人々の祿  
 にこそはたまはせしを、今日は御旅衣にたちかふるも、哀れ  
 に、定めなき世のならひ、今さらこゝろうし。御車に奉ると  
 て、日ごろおはしましたつる傍の隙子に、書きつけさせ給ふ。  
 いざしらず猶ほうき方のまたもあらば、この宿とても忍ば  
 れやせむ  
 當時の暗澹たる光景宛として目前にあり、帝の深く懊惱し





給ひしさまも、推し計らるゝばかりなり。  
 また御供には内侍の三位廉子殿、大納言の君上臈、小宰相  
 (中臈)など、男には行房の中將、忠顯の少將ばかりつかうまつ  
 る。おのがじ、都の名残ども、言ひつくしがたし。六波羅  
 よりの御おくりの武士、さらでも名あるつはものども、千葉  
 介貞胤をはじめとして、おぼえ異なるかぎり、十人撰びてた  
 てまつる。いろ／＼のあや錦の、水干、直垂などいふもの、  
 さま／＼に織りつくし、染めつくして、いみじう清らを好み  
 とゝのへたれば、かくてしも、世にめづらしき見物なり。六  
 波羅より、七條を西へ、大宮を南へ折れて、東寺の門前に御  
 車をおさへらる。とばかり御念誦あるべし。物見車所せまき  
 ほどなり。よろしき女房も、つばさうぞくなとして、からの  
 物とも、うちまじれり。わかきも老いたるも、尼法師、あ



やしき山賤まで、立ちてみたるさま、竹の林にことならず、  
 おの／＼目押し拭ひ、鼻すゝりあへるけしきども、げに浮世  
 の極めは、今はつくしつる心ちぞする。  
 送るものも、送らるゝものも、ともに熱涙滂沱たり。心な  
 き尼法師、山賤さへ、袖も袂もひた濡れて、御門の御ありさ  
 まを見奉れり、永く仕うまつりける臣下の、西と東に立ちわ  
 かれ行く心の中やいかなりけむ。かくてまた増鏡に崇徳院の  
 讃岐におはしましけむ程のありさま、後鳥羽院の隠岐にうつ  
 らせ給ひけむ時なども、さこそはありけめなれど、つてにの  
 み聞きて、見ねば知らず、これを始めたる心ちぞする。日頃  
 は、何の御にほひにも觸れず、數ならぬ人、及ばぬ身までも、  
 今日御別れのあはれさ、なべておき所なげにぞ、感ひあへ  
 るかし。君後醍醐も御能少しかきやりて、このもかのも御覽